

東日本大震災の被災者等への法的支援に 関するニーズ調査

報告書

平成 25 年 3 月



はしがき

災害は、被災者の生活に深刻な影響を及ぼし、そこには法的支援を必要とする多くの問題が発生する。日本司法支援センター（法テラス）は、東日本大震災の発生直後から、様々な方法で被災者の法的支援に取り組んできた。そして、その一環として、2012年11月から12月の時期に、宮城県および福島県の5市町村の仮設住宅に居住している被災者の方々の協力を得て、被災された方々の法的ニーズの実態を明らかにし、被災地における法律相談などの法的支援の仕組みやサービスの改善などを図ることを目的とする大規模なアンケート調査（『被災地の暮らしと法律に関する意識調査』）を実施した。

本報告書は、同調査の基本集計結果をまとめたものである。

本調査の結果は、被災者の法的ニーズの実態について多くの貴重な知見をもたらしている。本センターでは、調査結果を詳しく分析し、今後の施策の一層の充実に役立てていく所存である。

本報告書の刊行に際し、長期間にわたる仮設住宅での不自由な生活の中、本調査の趣旨を理解しご協力いただいた多くの被災者の方々に、あらためて深甚なるお見舞いとお礼を申し上げる。

本調査は東京大学社会科学研究所教授・佐藤岩夫氏の指導と協力のもとに実施したものであり、具体的な実施の作業は株式会社日本リサーチセンターに委託した。また、調査の準備・実施の過程で、仙台市、女川町、南三陸町、二本松市、浪江町、相馬市の担当者の方々の協力を得た。これらの方々にもお礼を申し上げます。

2013年3月

日本司法支援センター

調査および結果の概要

日本司法支援センター（以下「法テラス」という）は、東日本大震災の発生直後から、被災者への積極的な情報提供、民事法律扶助業務による避難所等への出張無料法律相談、被災地域での法的支援の拠点となる被災地出張所の開設など、様々な方法で被災者の法的支援に取り組んできた。2012年4月からは、「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律（法テラス震災特例法）」が施行され、被災者の法的支援が法テラスの業務そのものとなり、より一層力を入れている。

この活動の一環として、法テラスでは、東日本大震災の発生から約1年半が経過した2012年11月から12月の時期に、被災者の法的ニーズの実態を明らかにする調査（「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査」。以下、「本調査」という）を実施した。被災者の法的ニーズの実情を正確に把握するとともに、その結果を今後の施策につなげることが目的である。本調査は、被災者の法的ニーズを総合的・系統的に明らかにする調査としては、日本で最初の試みとなる。

調査対象地域は、宮城県仙台市、南三陸町、女川町、福島県二本松市、相馬市の5地域である。地域の特性ごとに被災者の法的ニーズにどのような違いがあるかを検証できるように、以下の観点から慎重に選定を行った。

宮城県 ①法律事務所が多数存在する都市部の地域（仙台市）

②法律事務所のない沿岸部において法テラス出張所が設置されている地域（南三陸町）

③法律事務所のない沿岸部において法テラス出張所が設置されていない地域（女川町）

福島県 ④東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い警戒区域に指定されている地域（浪江町）

※浪江町住民が避難する二本松市で調査を実施。以下、「二本松市（浪江町）」と表記。

⑤同警戒区域に指定されていない地域（相馬市）

いずれも、震災により被害を受けていること自体は推測される、仮設住宅入居者が対象である。

調査方法は、訪問留置回収法。回収目標数1,650サンプルに対して1,598サンプルを回収した。

以下に、本調査から得られた主な知見を要約する。

なお、以下において、図表番号で引用するのは本報告書「Ⅱ」に掲げる図表であり、頁番号で引用するのは本報告書〈巻末資料〉の集計結果に掲げる表である。

被災者の法的ニーズの現状（1）：一般の法律問題

1 回答者の約4割が震災後に法律問題を体験 東日本大震災発生当時からこれまでに何らかの法律問題を体験したと回答したのは、回答者全体の約4割にあたる39.5%である（図表2-1-1）。参考に、法テラスが2008年に実施した市民の法的ニーズに関する調査（『法律扶助へのニーズ及び利用状況に関する調査報告書』〔2008年秋実施〕参照）の結果と比べると、2008年調査の結果では、過去5年間に何らかの法律問題を体験した回答者の比率は25.2%であり、本調査の結果はそれより10ポイント以上高い数字を示す。被災者の法的ニーズの大きさを示唆する結果といえる。

2 「最も重大な問題」の地域特性 震災後に体験した問題のうち「最も重大な問題」1つを選択し

た結果をみると、仙台市および相馬市では「自治体による土地の買い上げに関する問題」が他の地域より多く、女川町では「土地・建物の売買、建築など」と「相続、遺言」、南三陸町では「相続、遺言」、二本松市（浪江町）では「解雇・雇い止め」と「子どものいじめ等学校に関する問題」が多い（図表 2-2-1）。問題の現れ方は、各地域の被災や復興の状況を反映して決して一様ではない。

3 平均値は 1,459 万円、中央値は 487 万円 「最も重大な問題」を金銭に換算した額の平均値は 1,459.0 万円、中央値は 487.5 万円である。ただし、「金額がわかる（お金に換算できる）」との回答は約 3 割（29.1%）であり、「わからない」（41.6%）、「お金には換算できない」（24.8%）の回答も多い。

4 法律専門家への相談は 3 割弱 「最も重大な問題」を解決するために法律専門家（弁護士・司法書士）に相談したのは、「最も重大な問題」の経験者の 27.0%である（図表 2-4-1）。

5 法律専門家に相談しない理由 非相談の理由（複数回答）として多いのは、「相談しても無駄だと思うから」（28.1%）、「時間や手間がかかりそうだから」（26.2%）、「費用がかかりそうだから」（26.2%）、「弁護士や司法書士に相談するほどの問題ではないから」（15.8%）などである（図表 2-4-4）。2012 年 4 月に開始した「法テラス震災特例法」による東日本大震災法律援助事業によって、被災者の法律相談の無料化がはかられている。にもかかわらず、費用の心配が非相談理由の上位を占めることは、同事業の周知が十分でない可能性を示す。

6 アウトリーチ・法テラス出張所が法律専門家への相談を促進している可能性 南三陸町と女川町は、他の地域に比べて、法律専門家に「相談した」の回答が多い（女川町が 48.8%、南三陸町が 31.9%）（図表 2-4-1）。相談先の内訳（複数回答）を見ると、南三陸町では「法テラスの事務所や出張所に直接出向いて相談した」（17.7%）が他の地域より多く、女川町では「避難所や仮設住宅にきた弁護士・司法書士に相談した」（16.3%）、「法テラスの事務所や出張所に直接出向いて相談した」（12.5%）が多い。被災者の居住地点へのアウトリーチや法テラス出張所の設置が、被災者の法律専門家相談を促進している可能性が推測される。

7 「裁判・調停」の利用（意向）者は 1 割弱、「私的整理ガイドライン」は 2 割弱 「最も重大な問題」の解決するために「裁判・調停」をすでに行っているか、今後行うことを考えているのは 8.1%（図表 2-7-1）、住宅ローン問題を解決するための「私的整理ガイドライン」をすでに行っているか、今後行うことを考えているのは 17.0%である（図表 2-8-1 から「住宅ローン等の問題は抱えていない」のケースを除いて再計算）。「裁判・調停」を「行う予定はない」と回答した者が、手続非利用の理由（複数回答）としてあげるのは、「裁判・調停を行うほどの問題ではないから」（24.3%）、「時間や手間がかかりそうだから」（20.1%）、「分野が違うと思うから」（18.3%）、「費用がかかりそうだから」（17.7%）の順である。

8 問題解決のめどがたっているは約 3 分の 1 「最も重大な問題」について「すでに解決した」が 19.0%、「まだ解決していないが解決の方向に向かっている」が 17.1%、「解決していない」が 50.4%である（図表 2-6-1）。回答者の約 3 分の 1（36.1%）が解決または解決方向にあるのに対して、約半数は解

決のめどがたっていない。

9 法律専門家に相談している場合に「解決」「解決方向」が多い 法律専門家への相談と解決状況をクロスすると、法律専門家に相談している場合に、「すでに解決した」「解決の方向に向かっている」の回答が多い傾向が見られる（「すでに解決した」「解決の方向に向かっている」の合計の数字は、法律専門家に相談している場合は51.8%、相談していない場合は32.7%。本書135頁の表参照）。

10 女川町と南三陸町で「解決」「解決方向」が多い 対象地域別にみると、「すでに解決した」と「解決の方向に向かっている」を合わせた数字が、女川町（48.8%）と南三陸町（43.3%）で、他の地域に比べて多い（図表2-6-1）。女川町と南三陸町は他の地域に比べて法律専門家への相談が多い地域であり（上述6）、女川町と南三陸町で「解決」「解決方向」が多いことは、9で指摘した法律専門家相談の効果と結びついていると考えられる。

被災者の法的ニーズの現状（2）：「原発事故に関連する損害賠償等の問題」

11 原発事故関連問題の経験者は25%、二本松市（浪江町）では35% 二本松市（浪江町）および相馬市の在住者を対象に、「原発事故に関連する損害賠償等の問題」（以下、「原発事故関連問題」という）について一連の質問を行った。二本松市（浪江町）および相馬市の在住者が、原発事故に関連して経験した問題（複数回答）は、「損害賠償（慰謝料以外）の請求」が19.8%、「慰謝料の請求」が8.1%、「原発事故に関連するその他の問題」が5.8%である（図表3-1-1）。これらの問題のいずれか1つでも経験した回答者の比率は25.2%である。二本松市（浪江町）と相馬市を比較すると、「損害賠償（慰謝料以外）の請求」「慰謝料の請求」「原発事故に関連するその他の問題」のいずれか1つでも経験した回答者の比率は、二本松市（浪江町）で34.5%、相馬市で19.1%である。二本松市（浪江町）では約3分の1が原発事故関連問題を経験したと回答している。

12 平均値は1,913万円、中央値は135万円 原発事故関連問題を金銭に換算した額の平均値は1,913.1万円、中央値は135.0万円である。ただし、「金額がわかる（お金に換算できる）」の回答は1割弱（9.9%）にとどまり、「わからない」（35.2%）と「お金には換算できない」（46.5%）が多い。とくに「お金には換算できない」が半数近くあり、3の一般の法律問題経験者の場合（24.8%）と比べても非常に多い。原発事故関連の問題は金銭には換算できないという被害者の複雑な心情が窺われる。

13 法律専門家への相談は35%、二本松市（浪江町）では4割以上 原発事故関連問題を解決するために法律専門家に相談したのは、原発事故関連問題の経験者の35.2%である（図表3-2-1）。相談率は、4の一般の法律問題経験者の場合（27.0%）より高い。とくに二本松市（浪江町）では原発事故関連問題の経験者の43.4%が法律専門家に相談している（図表3-2-1）。

14 法律専門家に相談しない理由 非相談の理由（複数回答）として多いのは、「時間や手間がかかりそうだから」（44.1%）、「費用がかかりそうだから」（35.3%）、「相談しても無駄だと思うから」（29.4%）、「自分で解決したいから」（14.7%）の順である（図表3-2-3）。5の一般の法律問題経験者の回答と比

較すると、「時間や手間」「費用」の選択率が高いほか、第4位に、「弁護士や司法書士に相談するほどの問題ではない」の代わりに、「自分で解決したいから」が入っていることが目につく。原発事故被害者の積極的な自力解決意向を表すのか、法律専門家や各種公的制度に対する失望や不信の裏返しであるのかは精査を要する。

15 「東京電力への直接請求」の実施（意向）者は6割弱、「原発ADR」は約3割 原発事故関連問題の解決のために、「東京電力への直接請求」をすでに行っているか、今後行うことを考えているのは56.3%である（図表3-4-1）。同じく、「原発ADRの申し立て」は30.3%（図表3-5-1）、「裁判・調停」は9.8%（図表3-6-1）である。

16 「原発ADR」を利用しない理由 「原発ADRの申し立て」の非利用理由（複数回答）で多いのは、「時間や手間がかかりそうだから」（53.2%）、「申し立てを行っても無駄だと思うから」（38.3%）、「費用がかかりそうだから」（21.3%）の順である。「時間や手間」「費用」の負担感のほか、「無駄だと思う」が上位を占めている。

17 解決のめどがたっているは1割程度 原発事故関連問題については、「すでに解決した」と「解決の方向に向かっている」を合わせても1割程度（11.2%）であり（図表3-3-1）、8の一般の法律問題の場合（「すでに解決した」と「解決の方向に向かっている」を合わせて36.1%）と比較して、著しく少ない。原発事故関連問題は現在進行中の問題でもあり、回答者の多くにとって今なお解決のめどがたない状況にある。

法テラスの認知状況および制度の利用意向

18 法テラスの認知率は4割 法テラスについて、本調査実施前から「知っていた」が40.4%、「知らなかった（この調査で初めて知った）」（58.1%）が6割近い（図表4-1-1）。

19 南三陸町で際立って高い認知率 南三陸町在住者の66.4%が、法テラスのことを「知っていた」と回答しており、他の地域に比べ認知率が際立って高い（図表4-1-1）。同町への法テラス出張所の開設が、法テラスの認知度を高める効果を発揮したことが推測される。

20 「無料の法律相談」「弁護士や司法書士の費用の立て替え」の利用意向は3割と2割 法テラスが行う「無料の法律相談」および「弁護士や司法書士の費用の立て替え」を「利用しようと思う」の回答は、それぞれ31.0%（図表4-2-1）と19.1%である（図表4-3-1）。回答者の利用意向は必ずしも高いとは言えない。ただし、法テラスの認知状況とこれらの制度の利用意向をクロスすると、法テラスを「知っていた」と回答する場合に、これらの制度を「利用しようと思う」の回答が多い傾向が見られる（本書157頁、160頁の表参照）。

21 法テラスのサービス拡充への期待：6項目すべてで肯定回答が5割以上 法テラスのサービス拡充への期待は大きい。ア)「弁護士事務所が1つもない市町村には、法テラスの法律事務所を開設してほしい」、イ)「弁護士や司法書士に、必要なときに無料で、住まいや近くの施設などに出張に来てほしい」、ウ)「女性が相談しやすいように、女性の弁護士や司法書士が担当する窓口を設けてほしい」、エ)「震災のときだけでなく、いつでも、誰でも、無料で弁護士や司法書士に相談できるようにしてほしい」、オ)「震災のときだけでなく、いつでも、誰でも、『弁護士や司法書士の費用の立て替え払い』の制度を利用できるようにしてほしい」、カ)「資産や収入が少ない場合には、『費用の立て替え』ではなく、返済の必要のない制度にしてほしい」の6項目すべてで「強くそう思う」「少しそう思う」の肯定回答が5割以上であり、とくにエ) およびカ) でそれぞれ6割に達する(図表4-4-1)。また、女性の回答者ではウ)の肯定回答が57.8%を示し、男性(44.3%)に比べて高くなっている。女性のニーズに配慮した法的支援のあり方にも留意が必要である。

22 法テラス出張所の効果 法テラス出張所が開設されている南三陸町はいくつかの点で特徴的な傾向を示す。1) 法テラスの認知度が他地域より際立って高い(図表4-1-1)。2) 南三陸町では法律専門家に相談したとの回答が多く(31.9%)、その相談先の内訳を見ると、「法テラスの事務所や出張所に直接出向いて相談した」が17.7%と他の地域より際立って多い(図表2-4-1)。3) 震災発生後の「最も重要な問題」の解決状況について、「すでに解決した」は南三陸町では27.0%を示し、他の地域よりも多い(図表2-6-1)。2) 3)の結果は、法テラス出張所の開設が法律専門家への相談を促進し、それを通じて被災者の問題解決につながっている可能性を示唆する。

本調査の意義と今後の課題

23 本調査の結果は多くの貴重な知見をもたらした。今後、本調査の結果をさらに分析し、より正確な知見を得るとともに、その結果を具体的施策に結びつけていくことが必要である。

目 次

I 調査の概要	9
1 調査目的	11
2 調査項目	11
3 調査対象	11
4 調査時期	11
5 調査方法	11
6 対象者抽出方法	11
7 調査実施機関	12
8 回収サンプル数および構成	12
9 本報告書を読むにあたっての注意点	13
10 回答者の属性	14
(1) 震災発生当時の居住地 [問 1]	14
(2) 性別・満年齢・世帯主との続き柄 [問 18(1) (2) (3)]	15
(3) 家族の状況 [問 19(1) (2)・問 19 付問 1・付問 2・付問 3]	16
(4) 震災発生当時の同居家族の状況 [問 20]	20
(5) 世帯の主な働き手 [問 21 (1)・問 21(2)ABC]	20
(6) 世帯年収 [問 22]	22
II 調査結果	23
1 東日本大震災発生当時の住居形態 [問 2]	25
2 東日本大震災発生当時からこれまでに経験した問題	27
(1) 震災発生当時からこれまでに経験した問題 [問3]	27
(2) 震災発生当時からこれまでに経験した最も重大な問題 [問4]	30
(3) 「最も重大な問題」の金額的な価値 [問4付問2]	33
(4) 弁護士・司法書士への相談状況 [問5・問5付問]	35
(5) 弁護士・司法書士以外の相談先 [問6]	39
(6) 「最も重大な問題」の解決状況 [問7]	41
(7) 裁判・調停の実施状況 [問8・問8付問1・付問2・付問3]	43
(8) 私的整理ガイドラインの利用状況 [問8B]	48
3 原発事故に関連する問題(福島県在住者のみ)	50
(1) 原発事故に関連する問題 [問9・問9付問2]	50
(2) 「原発事故に関連する問題」の弁護士・司法書士への相談状況 [問10・問10付問]	53
(3) 「原発事故に関連する問題」の解決状況[問11]	55
(4) 東京電力への直接請求状況[問12A]	56
(5) 原子力損害賠償紛争解決センター(原発ADR)への申し立て状況	

[問12B・問12B 付問1・付問2・付問3]	57
(6) 原発事故関連の問題解決のための裁判・調停の実施状況[問12C・問12C 付問]	60
4 被災地における法的支援について	62
(1) 「法テラス」の認知状況 [問13]	62
(2) 「無料の法律相談」サービスの利用意向 [問14・問14付問]	64
(3) 「弁護士や司法書士の費用の立て替え」サービスの利用意向 [問15・問15付問]	68
(4) 法テラスにのぞむこと [問16ア～カ]	72
5 法テラスへの意見 [問17]	81
< 巻末資料 >	
調査票	83
集計結果	111

I 調査の概要

1 調査目的

東日本大震災の被災者が抱える法的トラブルの解決に当たり、日本司法支援センター（以下「法テラス」という）などの法的機関へのアクセスを促進するため、被災者等のニーズの現状を調査する。

2 調査項目

- (1) 属性
- (2) 震災発生当時から調査実施時点までに経験した問題
- (3) 最も重大な問題の金額への換算
- (4) 最も重大な問題の弁護士・司法書士への相談状況
- (5) 最も重大な問題の弁護士・司法書士以外への相談状況
- (6) 最も重大な問題の解決状況
- (7) 「裁判・調停」「私的整理ガイドライン」の法的解決手段の利用状況
- (8) 原発事故に関連する問題
- (9) 原発事故に関連する問題の金額への換算
- (10) 原発事故に関連する問題の弁護士・司法書士への相談状況
- (11) 原発事故に関連する問題の解決状況
- (12) 「東京電力への直接請求」「原子力損害賠償紛争解決センター（原発ADR）への申し立て」「裁判・調停」の法的解決手段の利用状況
- (13) 日本司法支援センター（法テラス）認知状況
- (14) 「無料の法律相談」「弁護士や司法書士の費用の立て替え」サービス利用意向
- (15) 日本司法支援センター（法テラス）にのぞむこと・意見

3 調査対象

(1) 調査対象

宮城県仙台市、同県牡鹿郡女川町、同県本吉郡南三陸町に所在する仮設住宅に居住している被災者、福島県二本松市にある浪江町対象の仮設住宅に居住している被災者、同県相馬市に所在する仮設住宅に居住する被災者

※回答は、世帯主あるいは世帯の状況がわかる方に依頼

(2) 回収目標数 各地域 330 サンプル、計 1,650 サンプル

4 調査時期

平成 24 年 11 月 16 日（金）～12 月 2 日（日）

5 調査方法

訪問留置回収法

6 対象者抽出方法

- (1) 地域あたり 10 人の調査員を配置
- (2) 開始地点として地域あたり 10 ポイントを選定し、入居状況、協力状況に応じて調査範囲を拡大

7 調査実施機関

- (1) 調査主体: 日本司法支援センター
- (2) 調査実施: 株式会社 日本リサーチセンター

8 回収サンプル数および構成

有効回収サンプル数 1,598 サンプル

回収サンプルの地域別、性・年齢別構成は下表のとおり。

<地域別回収結果>

地域別	回収数	構成比 (%)
宮城県仙台市	345	21.6
宮城県牡鹿郡女川町	346	21.7
宮城県本吉郡南三陸町	342	21.4
福島県二本松市	220	13.8
福島県相馬市	345	21.6
計	1,598	100.0

<性・年齢別回収結果>

性・年齢別	回収数	構成比 (%)
男性 29 歳未満	28	1.8
男性 30～39 歳	35	2.2
男性 40～49 歳	81	5.1
男性 50～59 歳	105	6.6
男性 60～69 歳	181	11.3
男性 70～79 歳	141	8.8
男性 80 歳以上	71	4.4
女性 29 歳未満	29	1.8
女性 30～39 歳	90	5.6
女性 40～49 歳	134	8.4
女性 50～59 歳	176	11.0
女性 60～69 歳	227	14.2
女性 70～79 歳	207	13.0
女性 80 歳以上	93	5.8
計	1,598	100.0

※性別・年齢等の無回答により、検票時あるいは集計時に無効となった票が 4 票あった。これらは上記回収数には含まれていない。

各地域の目標数 330 サンプルに対する完了比率は下表のとおり。

福島県二本松市のみ、回収数が 220（66.7%）と目標数を大きく下回った。

<目標に対する完了比率>

地域	目標数	回収数	完了比率 (%)
宮城県仙台市	330	345	104.5
宮城県牡鹿郡女川町	330	346	104.8
宮城県本吉郡南三陸町	330	342	103.6
福島県二本松市	330	220	66.7
福島県相馬市	330	345	104.5
計	1,650	1,598	96.8

9 本報告書を読むにあたっての注意点

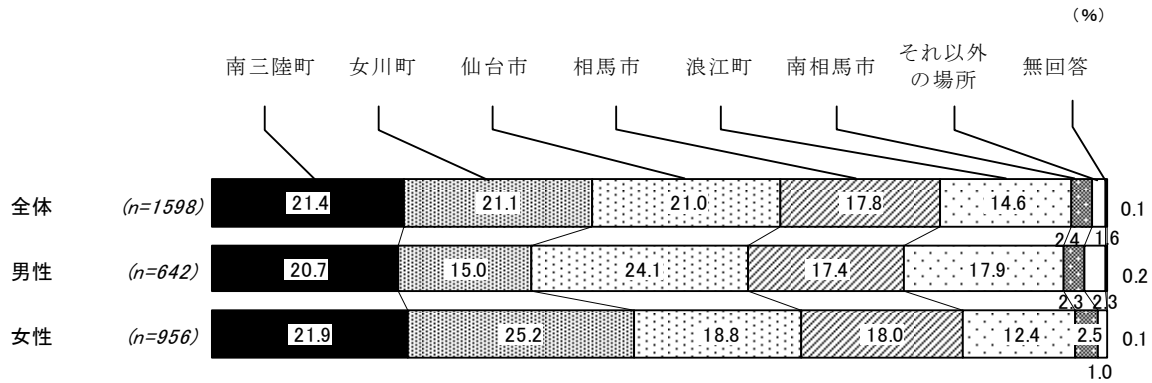
- (1) 図表中のnとは、比率算出の基数を表すもので、原則として回答者総数(1,598 人)または分類別の回答者数のことである。
- (2) 百分比は、小数点第2位で四捨五入して、小数点第1位までを表示した。四捨五入したため、合計値が100%を前後することがある。
- (3) 「(○はいくつでも)」と表示のある質問は、2 つ以上の複数回答を認めているため、回答計は 100%を超える。
- (4) 図表中“—”は、回答者が皆無であることを、“0.0”は 0.05 未満の数値であったことを示す。
- (5) 「Ⅱ 調査結果の概要」では、分類別の回答者数が 50 人より少ない場合は傾向をみるにとどめ、分類別の分析の対象からは外している。

10 回答者の属性

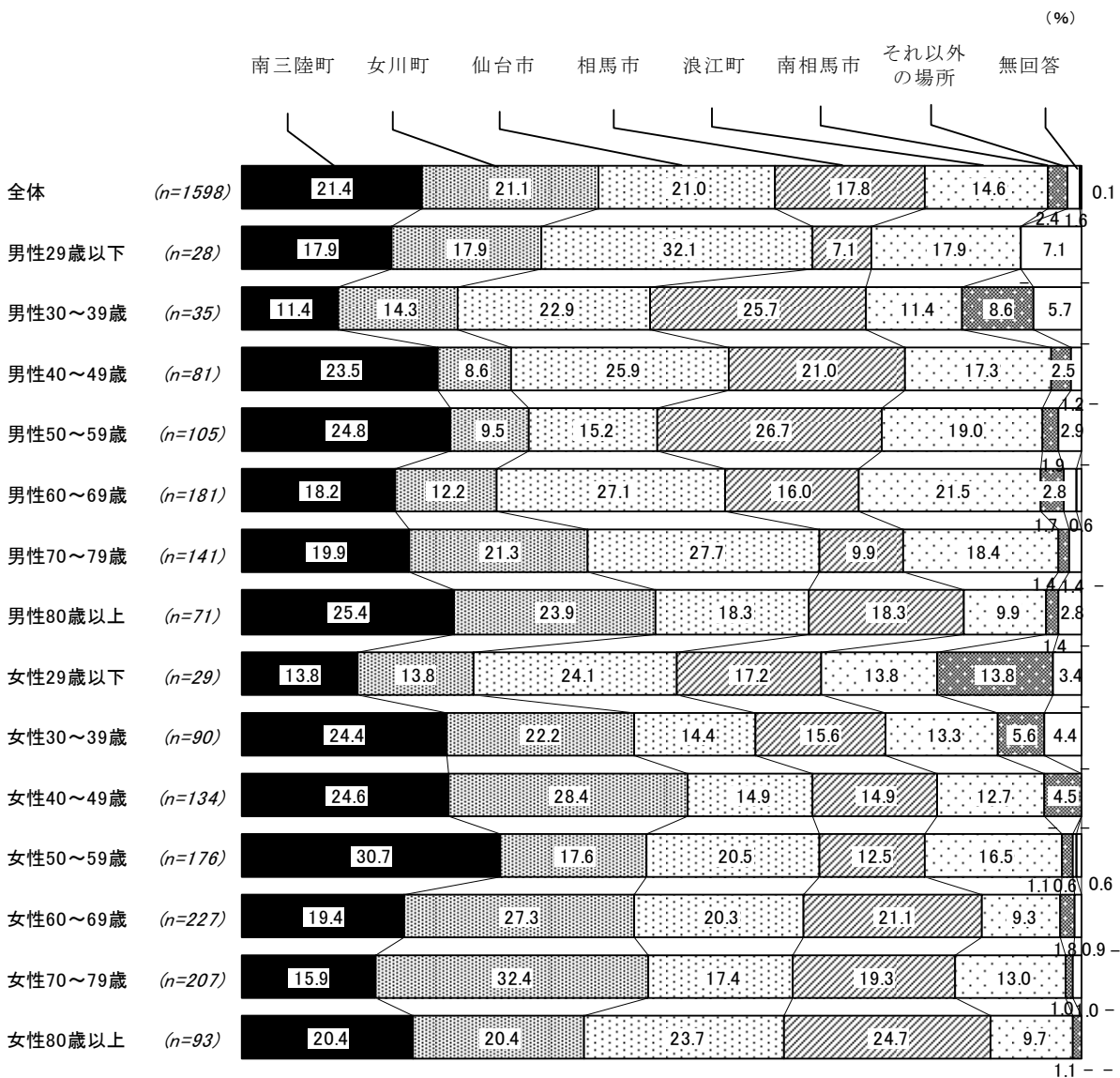
(1) 震災発生当時の居住地

問1 震災発生当時にお住まいだった場所はどこでしたか。(単数回答)

図表 1-1 震災発生当時の居住地 (男女別)



図表 1-2 震災発生当時の居住地 (性・年代別)

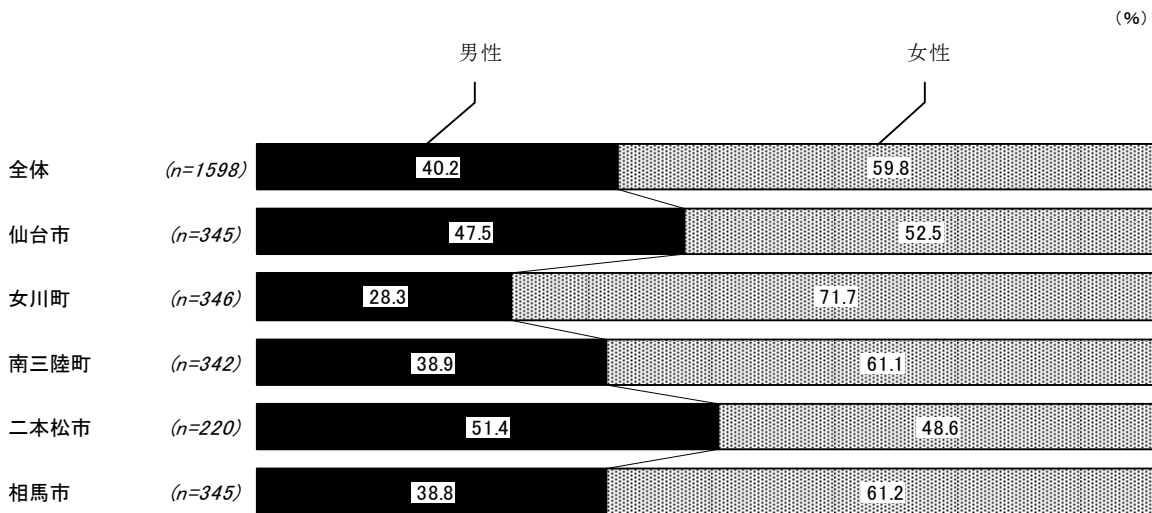


(2) 性別・満年齢・世帯主との続き柄

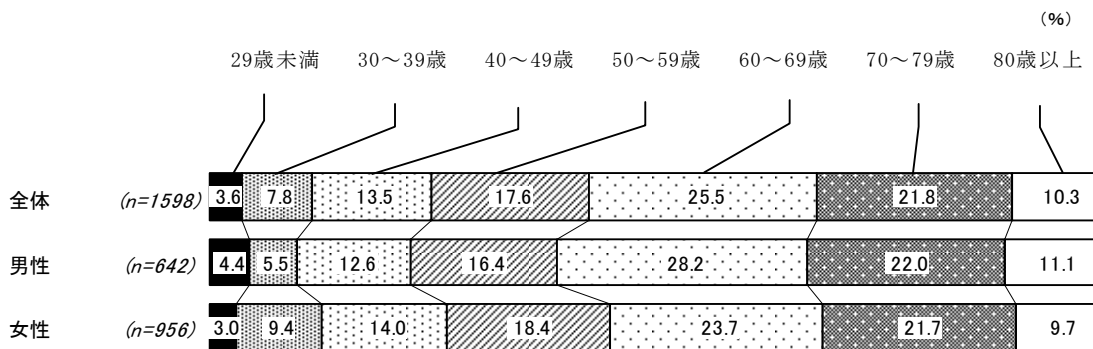
問 18 あなたご自身のことについてお答えください。(単数回答)

- (1) 性別
- (2) 現在の満年齢
- (3) お宅の世帯主との続き柄

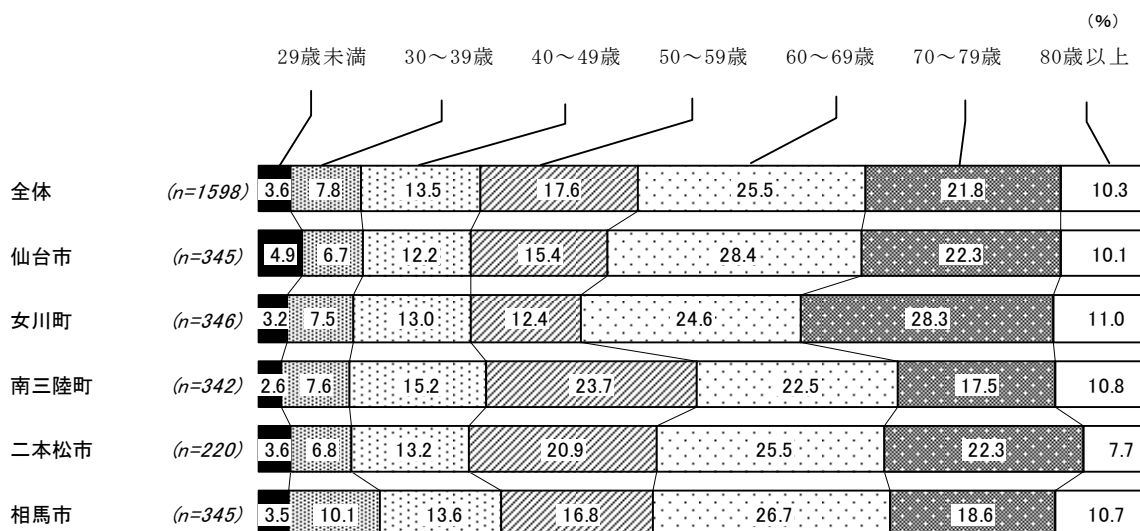
図表 2-1 性別 (居住地別)



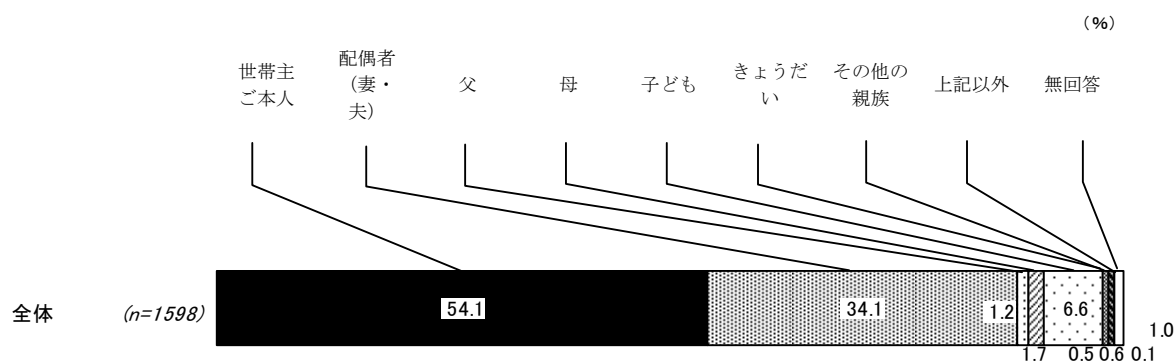
図表 2-2 満年齢 (性別)



図表 2-3 満年齢 (居住地別)



図表 2-4 世帯主との続き柄



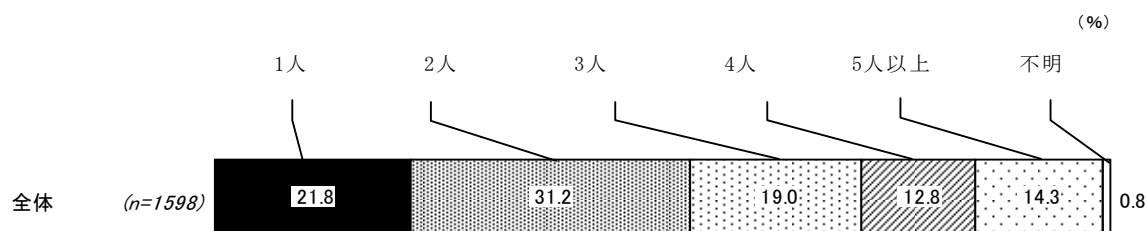
(3) 家族の状況

問19 現在、ご一緒に生活されているご家族についておうかがいします。

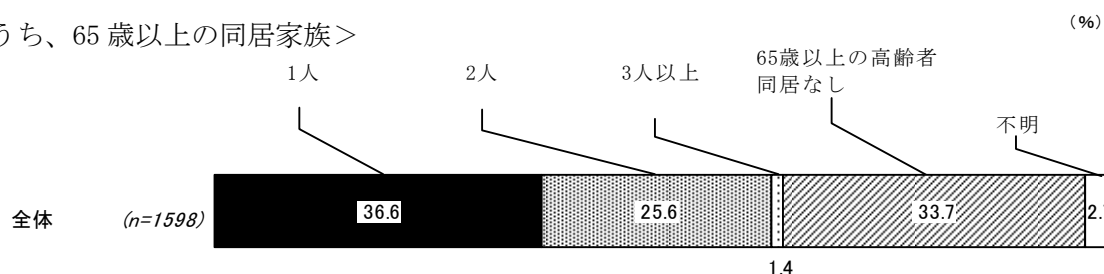
(1) 現在、一緒に生活されている方は、全員で何人ですか。あなたを含めた人数をご記入ください。

(2) そのうち 65 歳以上の方は、何人いらっしゃいますか。(単数回答)

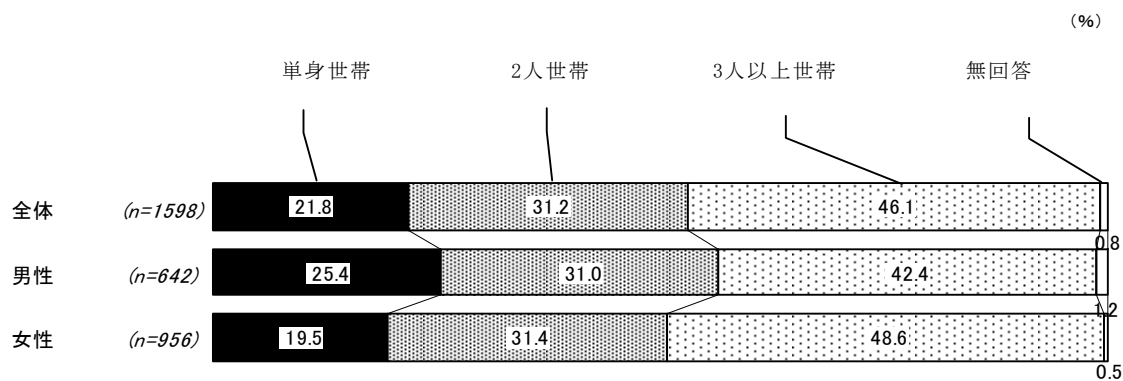
図表 3-1 現在の同居家族人数



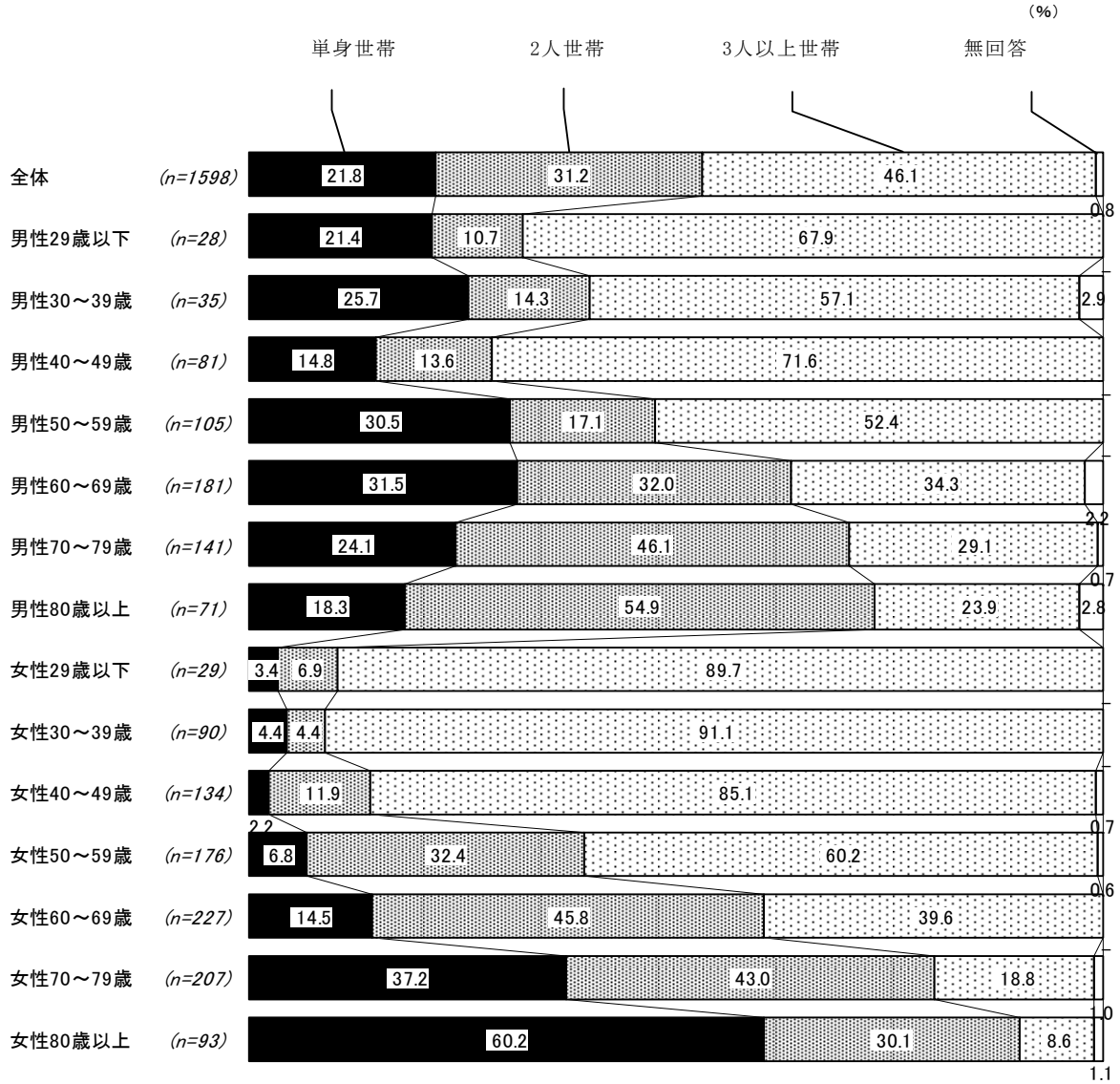
＜うち、65 歳以上の同居家族＞



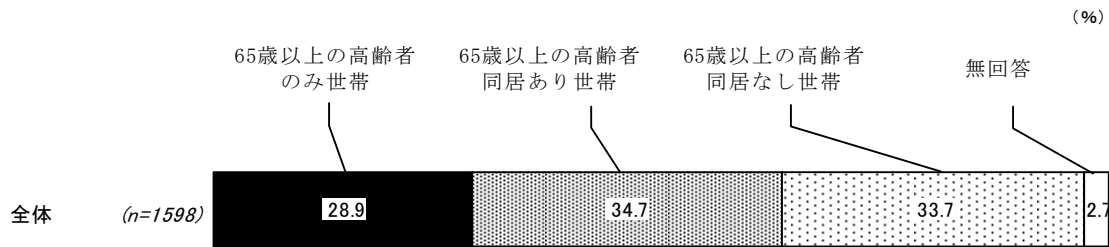
図表 3-2 世帯構成 (男女別)



図表 3-3 世帯構成 (性・年代別)



図表 3-4 高齢者の状況



【問 19 (1) で「2人」以上と回答した方におうかがいします。】

問 19 付問 1 現在、ご一緒に生活されているご家族の番号に○をつけてください。(複数回答)

図表 3-5 同居家族

		配偶者 (妻・ 夫)	父	母	子ども	きょうだ い	その他の 親族	上記以外	無回答
全体	(n=1236)	72.1	10.0	22.7	52.6	4.2	6.4	0.5	3.2

問 19 付問 2 現在、ご自身やご家族に、ケガや病気などで入院や通院をされている方は、いらっしゃいますか。(複数回答)

図表 3-6 家族の中の入院・通院状況 (男女別、性・年代別)

		ご自身が入院・通院している	ご自身以外の家族が入院・通院している	その他	入院や通院をしている家族はいない	無回答
全体	(n=1598)	43.3	32.9	0.5	36.4	2.4
男性	(n=642)	43.9	29.3	0.5	39.6	2.6
女性	(n=956)	42.9	35.4	0.5	34.2	2.2
29歳以下	(n=57)	10.5	24.6	-	66.7	1.8
30～39歳	(n=125)	17.6	27.2	-	59.2	2.4
40～49歳	(n=215)	21.4	32.6	1.4	50.7	2.8
50～59歳	(n=281)	32.0	40.9	1.1	36.7	2.8
60～69歳	(n=408)	46.8	36.5	0.5	32.4	2.9
70～79歳	(n=348)	65.8	28.7	-	24.7	1.4
80歳以上	(n=164)	65.9	26.8	-	23.8	1.8

問 19 付問 3 現在、ご自身やご家族に、障害者手帳をお持ちの方、要介護認定を受けておられる方はいらっしゃいますか。(複数回答)

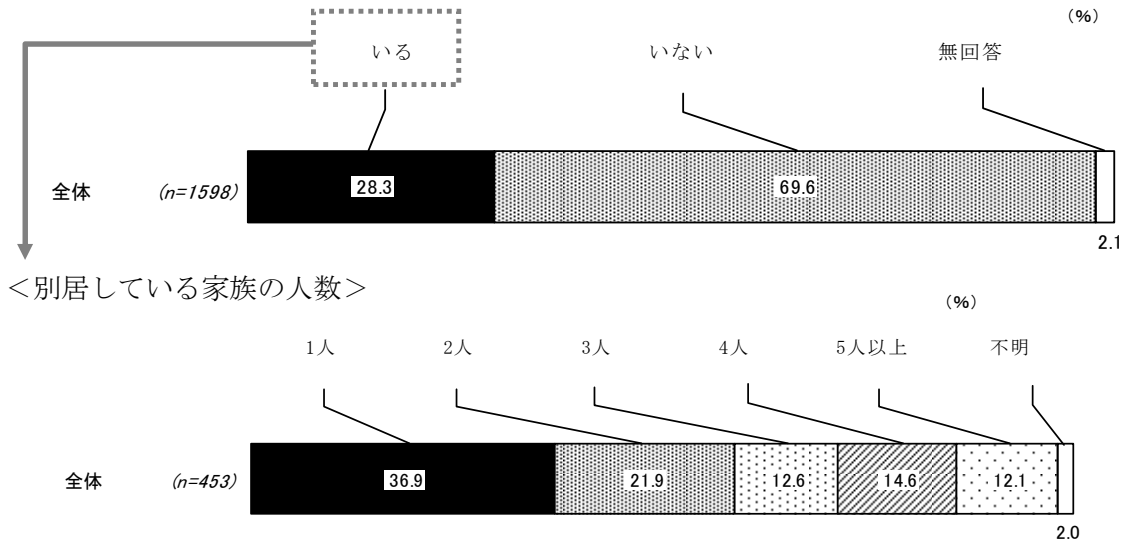
図表 3-7 家族の中の障害者・要介護被認定者の有無 (男女別、性・年代別)

		ご自身が障害者手帳を持っている／要介護認定を受けている	ご自身以外の家族が、障害者手帳を持っている／要介護認定を受けている	その他	障害者手帳を持っていたり、要介護認定を受けている家族はいない	無回答
全体	(n=1598)	7.9	14.1	0.8	73.7	4.9
男性	(n=642)	9.0	13.4	1.2	72.1	5.9
女性	(n=956)	7.1	14.5	0.4	74.8	4.2
29歳以下	(n=57)	5.3	14.0	1.8	78.9	1.8
30～39歳	(n=125)	1.6	11.2	-	84.8	3.2
40～49歳	(n=215)	3.3	17.2	1.4	76.3	3.7
50～59歳	(n=281)	7.5	18.1	0.7	68.7	5.7
60～69歳	(n=408)	7.6	17.2	0.5	70.8	5.1
70～79歳	(n=348)	10.3	10.3	0.9	74.7	5.2
80歳以上	(n=164)	15.9	5.5	0.6	73.8	6.1

(4) 震災発生当時の同居家族の状況

問 20 震災発生当時に同居していて、現在別居となっている方がおられますか。(単数回答)

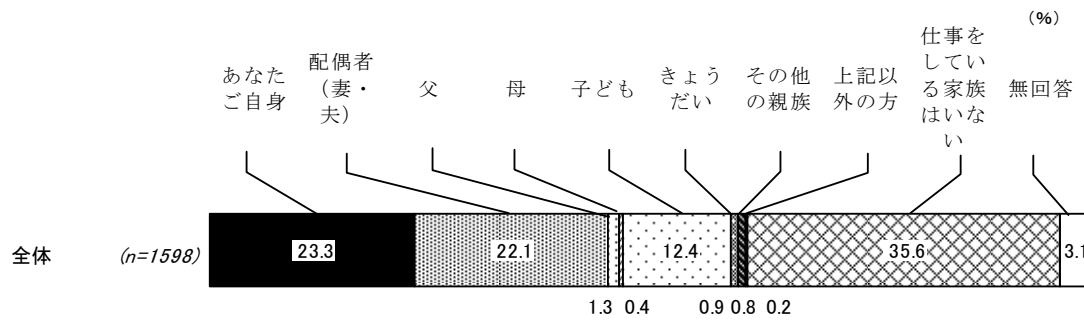
図表 4-1 震災後、別居した家族の有無



(5) 世帯の主な働き手

問 21 現在、ご家族の主な働き手としてお仕事をされている方について、おうかがいします。
 (1) その方は、ご家族のどなたですか。(単数回答)

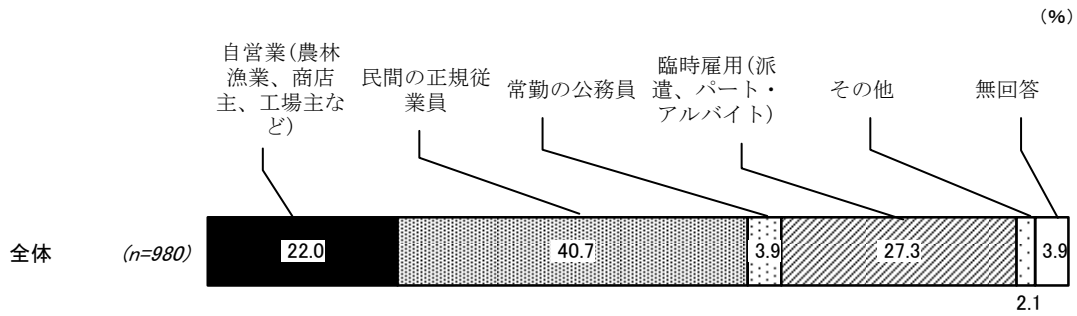
図表 5-1 世帯の主な働き手



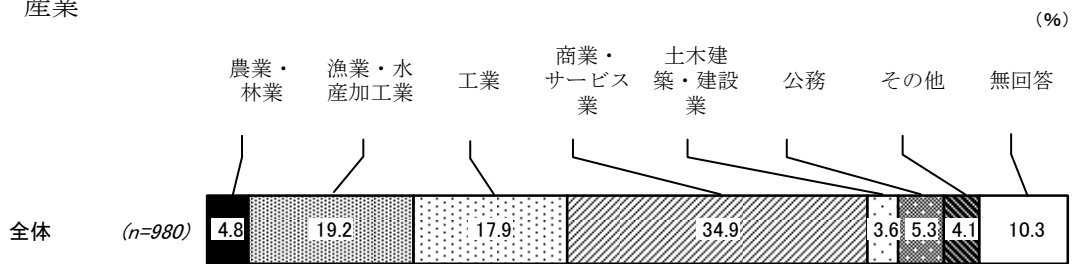
問 21 (2) ご家族の主な働き手のお仕事は次のどれにあてはまりますか。「A 雇用形態」「B 産業」「C 職種」のそれぞれについてお答えください。(単数回答)

図表 5-2 世帯の主な働き手の職業

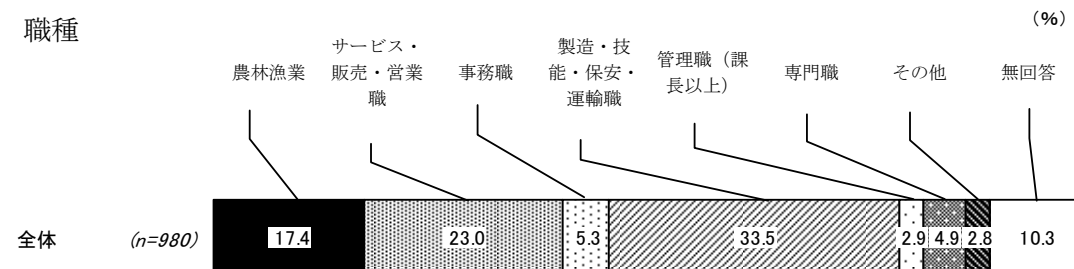
A 雇用形態



B 産業



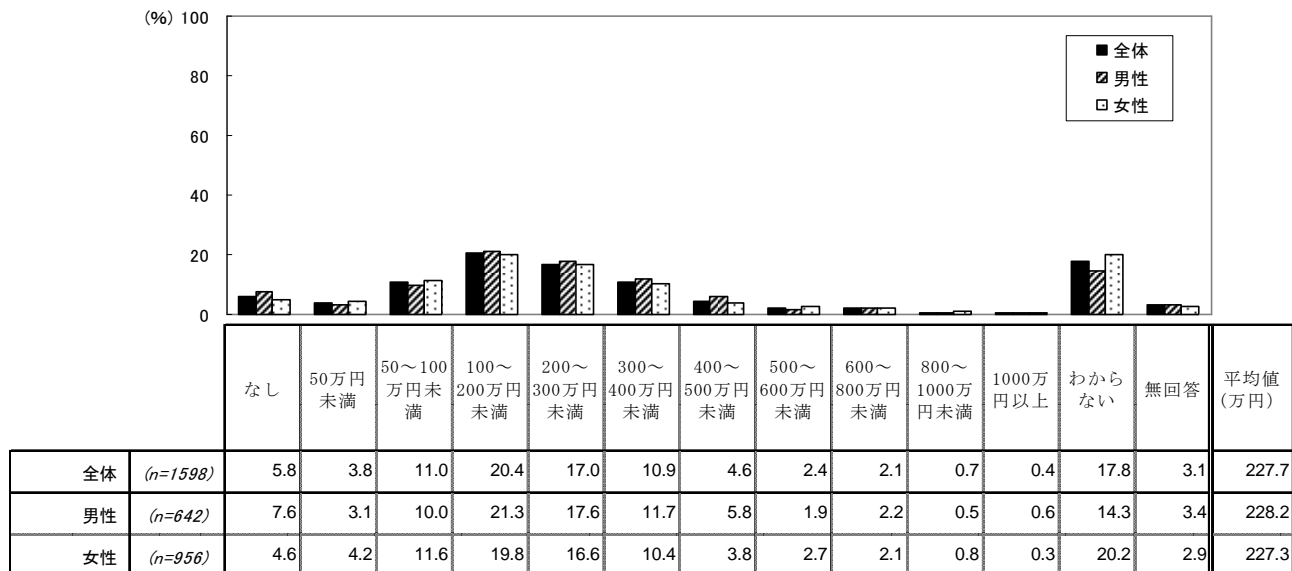
C 職種



(6) 世帯年収

問 22 今年1年間(平成24年)のあなたのご家庭の年収は、おおよそのくらいになりそうですか。
 「年収」としては、同居のご家族全員の給与・賞与、年金、失業保険、生活保護など日常的な収入をお考えください。(単数回答)

図表 6-1 今年1年間の世帯年収(男女別)



図表 6-2 今年1年間の世帯年収(性・年代別)

		なし	50万円未満	50～100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600～800万円未満	800～1000万円未満	1000万円以上	わからない	無回答	平均値(万円)
全体	(n=1598)	5.8	3.8	11.0	20.4	17.0	10.9	4.6	2.4	2.1	0.7	0.4	17.8	3.1	227.7
男性29歳以下	(n=28)	3.6	3.6	3.6	28.6	17.9	7.1	-	-	3.6	-	-	25.0	7.1	207.9
男性30～39歳	(n=35)	11.4	-	2.9	5.7	22.9	8.6	8.6	-	-	-	-	31.4	8.6	227.4
男性40～49歳	(n=81)	3.7	4.9	3.7	13.6	14.8	24.7	12.3	6.2	-	-	-	14.8	1.2	282.7
男性50～59歳	(n=105)	10.5	6.7	4.8	16.2	14.3	14.3	7.6	1.9	2.9	1.9	2.9	12.4	3.8	272.7
男性60～69歳	(n=181)	9.9	1.7	14.4	24.3	20.4	8.8	6.6	1.7	3.3	0.6	-	6.6	1.7	214.6
男性70～79歳	(n=141)	6.4	2.1	10.6	24.8	17.7	10.6	2.1	1.4	1.4	-	0.7	17.0	5.0	208.2
男性80歳以上	(n=71)	4.2	2.8	18.3	28.2	15.5	5.6	1.4	-	2.8	-	-	18.3	2.8	179.0
女性29歳以下	(n=29)	-	-	-	24.1	20.7	24.1	3.4	-	-	-	-	27.6	-	259.5
女性30～39歳	(n=90)	4.4	4.4	4.4	14.4	23.3	16.7	7.8	1.1	1.1	1.1	-	20.0	1.1	255.6
女性40～49歳	(n=134)	3.0	3.0	7.5	14.2	17.9	11.2	6.0	8.2	2.2	1.5	-	24.6	0.7	285.0
女性50～59歳	(n=176)	4.0	1.7	9.1	13.1	21.6	15.3	2.3	4.5	5.1	1.1	1.1	19.9	1.1	289.0
女性60～69歳	(n=227)	3.1	4.8	8.8	26.0	18.1	9.7	4.0	2.2	3.1	1.3	0.4	14.1	4.4	238.2
女性70～79歳	(n=207)	7.2	5.3	15.9	24.2	12.1	4.3	1.9	0.5	-	-	-	23.2	5.3	148.6
女性80歳以上	(n=92)	7.5	7.5	30.1	19.4	4.3	4.3	3.2	-	-	-	-	20.4	3.2	122.9

II 調査結果

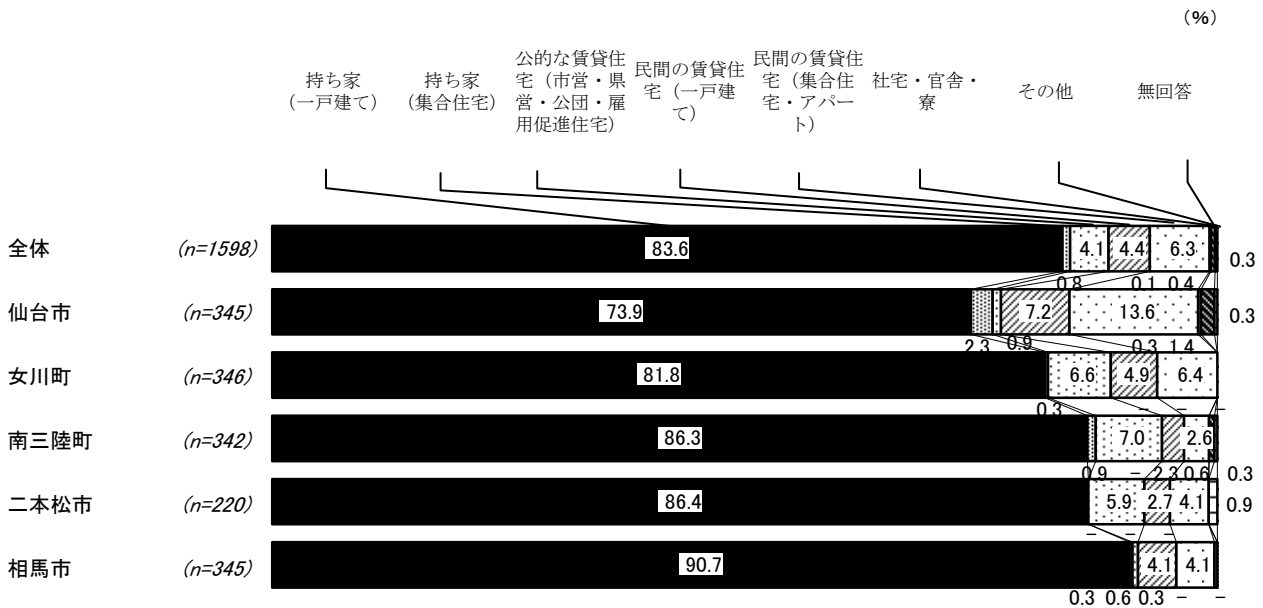
1 東日本大震災発生当時の住居形態

問2 震災発生当時のあなたのお住まいは、次のどれにあたりますか。(単数回答)

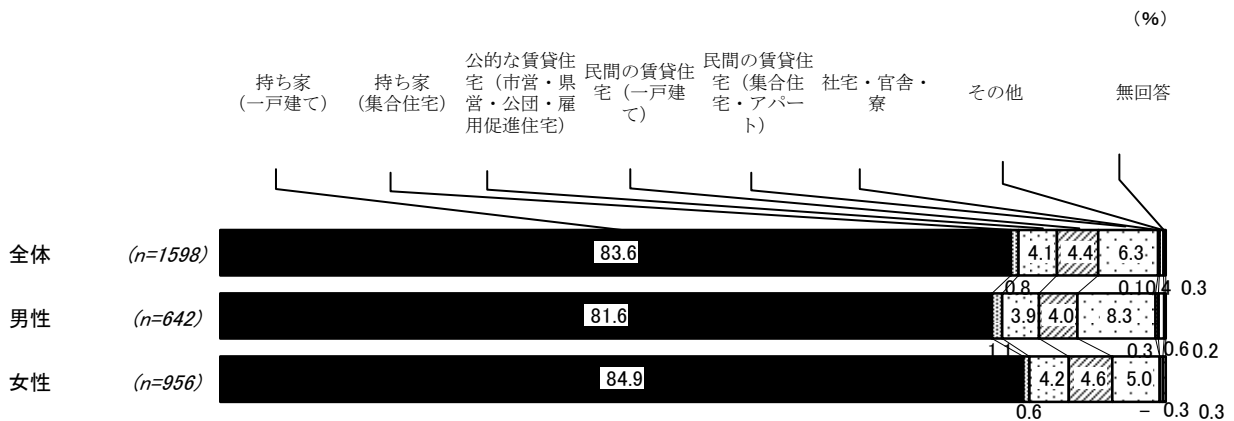
震災発生当時の住居としては（図表 1-1）、「持ち家（一戸建て）」が 83.6%と大多数を占めている。対象地域別にみると（図表 1-1）、相馬市では、震災発生当時「持ち家（一戸建て）」に居住していた者が 90.7%と特に多い。一方、仙台市で「持ち家（一戸建て）」に居住していた者は 73.9%で、他の地域よりは少なく、代わって「民間の賃貸住宅（集合住宅・アパート）」が 13.6%と、他の地域よりやや多くなっている。

男女別には（図表 1-2）、大きな差はみられない。

図表 1-1 震災発生当時の住居形態（対象地域別）

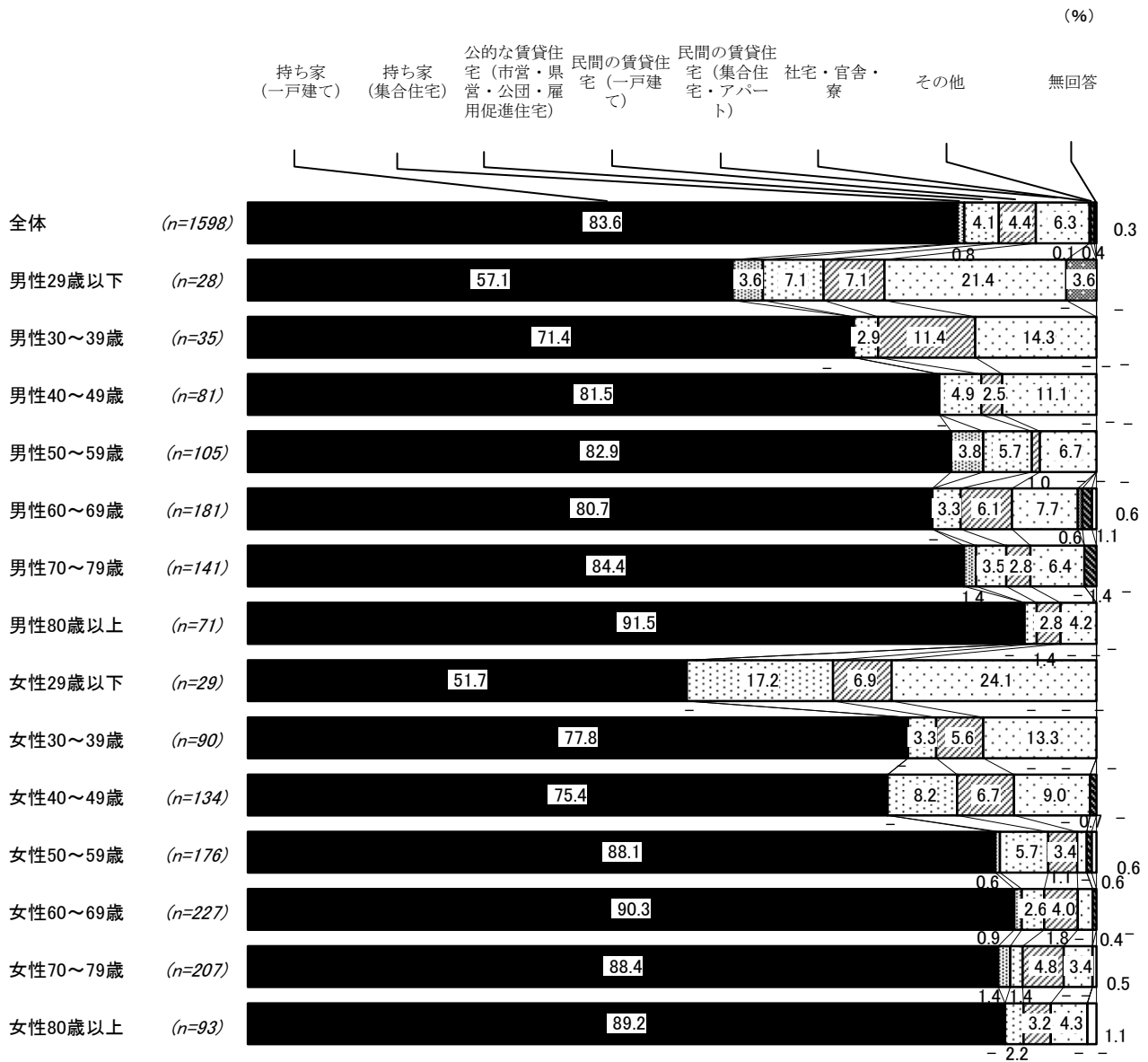


図表 1-2 震災発生当時の住居形態（男女別）



性・年代別にみても（図表 1-3）、いずれの層でも「持ち家（一戸建て）」が多数を占めているが、男女とも若年層ほど「民間の賃貸住宅（集合住宅・アパート）」居住者がやや多くなる傾向がある。

図表 1-3 震災発生当時の住居形態（性・年代別）



2 東日本大震災発生当時からこれまでに経験した問題

(1) 震災発生当時からこれまでに経験した問題

問3 震災後これまでに、あなたやご家族は、どなたかとの間で、次のような問題を経験したことはありますか。選択肢の中からあてはまるものをいくつでも選んで、番号に○をつけてください。

なお、原発事故に関連する損害賠償等の問題については、問9以降でおうかがいしますので、まず、それ以外の問題についてご回答ください。(複数回答)

東日本大震災発生当時からこれまでに経験した、原発事故に関連する損害賠償等以外の問題としては(図表2-1-1)、「自治体による土地の買い上げに関する問題」(10.3%)、「義援金・災害支援金等の給付金に関する問題」(9.4%)、「住宅ローン」(8.9%)、「解雇・雇い止め」(7.1%)、「土地・建物の売買、建築など」(6.5%)、「地震保険の保険金請求」(6.4%)などの順にあげられているが、いずれも僅差で1割前後である。

過半数は、「問題は経験していない」(52.5%)と回答している。

対象地域別にみると(図表2-1-1)、二本松市で「問題は経験していない」という回答者は24.1%で、約6割の者は、「解雇・雇い止め」(17.7%)、「地震保険の保険金請求」(13.6%)、「現在の住まいでの近隣関係」(12.7%)、「子どものいじめ等学校に関する問題」(10.0%)など何らかの経験をしており、他地域在住者よりも多くなっている。これに対して、女川町在住者の75.7%は、「問題は経験していない」と回答している。

図表 2-1-1 震災発生当時からこれまでに経験した問題 (男女別・対象地域別)

		(%)														
		生活取引		債務		住まい・不動産			近隣	損害賠償		家族				
		商 品 返 品 、 解 約 の 欠 陥 や サ ー ビ ス の 欠 陥	貸 金	借 金	住 宅 ロ ー ン	土 地 ・ 建 物 の 賃 貸 借	建 築 な ど ・ 建 物 の 売 買 、	土 地 の 境 界	隣 居 の 住 ま い で の 近 隣 関 係	交 通 事 故 の 損 害 賠 償	交 通 事 故 以 外 の 損 害 賠 償	離 婚	相 続 、 遺 言	家 庭 内 暴 力 (D V)		
全体	(n=1598)	2.0	1.3	5.5	8.9	2.4	6.5	2.5	5.4	1.9	1.8	0.9	5.9	0.3		
性別	男性	3.0	1.7	7.9	8.9	3.9	7.8	2.3	6.2	2.6	2.6	0.6	5.3	-		
	女性	1.4	0.9	3.9	8.9	1.4	5.6	2.6	4.9	1.5	1.3	1.0	6.3	0.5		
現在居住地	仙台市	3.2	1.4	8.4	11.6	2.6	9.9	4.1	6.1	2.0	2.0	0.6	4.3	0.3		
	女川町	0.3	0.3	2.0	4.3	0.6	7.2	0.3	0.6	0.6	0.3	0.3	4.9	-		
	南三陸町	1.8	1.8	6.1	8.5	3.8	6.1	5.0	5.8	2.0	0.9	1.2	9.9	0.6		
	二本松市	3.6	1.8	5.0	10.9	4.5	1.8	0.5	12.7	4.5	4.5	1.8	8.2	0.5		
	相馬市	1.7	1.2	5.8	9.9	1.2	5.8	2.0	4.6	1.4	2.3	0.9	2.9	0.3		
		労働		学校	保険		行政		災害復興制度		その他	問題	わから	無		
		賃 金 ・ 退 職 金	解 雇 ・ 雇 い 止 め	に 関 する 問 題 ・ 安 全 衛 生	校 子 に 関 する 問 題 ・ い じ め 等 学 校	求 地 震 保 険 の 保 険 金 請 求	の 地 震 保 険 以 外 の 民 間	税 金 に 関 する 問 題	問 年 金 ・ 福 祉 に 関 する 問 題	生 活 保 護 に 関 する 問 題	問 等 義 援 金 ・ 災 害 支 援 金	題 自 治 体 に 関 する 土 地 の 問 題	その 他 の 問 題	問 題 は 経 験 し て い な い	わ か ら な い	無 回 答
全体	(n=1598)	1.7	7.1	1.2	1.9	6.4	2.7	4.8	4.8	1.4	9.4	10.3	2.8	52.5	6.6	1.4
性別	男性	2.2	5.9	1.2	1.9	7.0	2.8	7.3	6.1	1.9	10.9	11.7	3.3	48.1	5.9	2.0
	女性	1.4	7.9	1.2	2.0	6.0	2.6	3.0	3.9	1.0	8.4	9.4	2.5	55.4	7.0	0.9
現在居住地	仙台市	2.6	4.9	1.2	0.9	6.1	2.6	6.1	3.8	2.6	13.9	13.9	4.3	43.5	10.4	0.6
	女川町	0.9	2.6	0.6	0.6	1.2	0.6	0.9	1.2	0.6	2.6	2.3	1.7	75.7	1.2	-
	南三陸町	0.3	7.0	1.2	0.3	8.5	4.7	4.1	7.3	0.6	9.9	12.6	2.9	49.1	6.7	0.6
	二本松市	5.0	17.7	2.7	10.0	13.6	2.3	7.7	9.5	1.4	11.4	6.4	3.2	24.1	9.5	8.2
	相馬市	0.9	7.2	0.9	0.9	5.2	3.2	6.1	3.8	1.7	9.9	15.1	2.0	59.7	6.1	-

それぞれの問題を、内容に応じて下記のように 11 項目にまとめた。

- ・『生活取引』 = 「商品やサービスの欠陥や返品、解約」「貸金」
- ・『債務』 = 「借金」「住宅ローン」
- ・『住まい・不動産』 = 「土地・建物の賃貸借」「土地・建物の売買、建築など」「土地の境界」
- ・『近隣』 = 「現在の住まいでの近隣関係」
- ・『損害賠償』 = 「交通事故の損害賠償」「交通事故以外の損害賠償」
- ・『家族』 = 「離婚」「相続、遺言」「家庭内暴力（DV）」
- ・『労働』 = 「賃金・退職金」「解雇・雇い止め」「労働災害・安全衛生に関する問題」
- ・『学校』 = 「子どものいじめ等学校に関する問題」
- ・『保険』 = 「地震保険の保険金請求」「地震保険以外の民間の保険金請求」
- ・『行政』 = 「税金に関する問題」「年金・福祉に関する問題」「生活保護に関する問題」
- ・『災害復興制度』 = 「義援金・災害支援金等の給付金に関する問題」「自治体による土地の買い上げに関する問題」

その上で、経験したことがある問題としてみると（図表 2-1-2）、『災害復興制度』が 15.5%で最も多くあげられ、以下『債務』（12.8%）、『住まい・不動産』（9.7%）、『労働』（9.2%）、『行政』（8.3%）の順となっている。

対象地域別にみると（図表 2-1-2）、『災害復興制度』は仙台市（22.3%）で他の地域より多くあげられている。一方、何らかの問題経験者の多い二本松市では、『労働』（22.7%）、『近隣』（12.7%）、『学校』（10.0%）などの問題を経験した者が他の地域よりも多い。また、『住まい・不動産』は、仙台市（14.2%）と南三陸町（12.6%）で、他の地域よりやや多くあげられている。

図表 2-1-2 震災発生当時からこれまでに経験した問題：11 項目（対象地域別）

		生活取引	債務	住まい・不動産	近隣	損害賠償	家族	労働	学校	保険	行政	災害復興制度	その他	問題経験なし	わからない	無回答
全体	(n=1598)	3.1	12.8	9.7	5.4	3.5	6.8	9.2	1.9	7.5	8.3	15.5	2.8	52.5	6.6	1.4
仙台市	(n=345)	4.6	18.0	14.2	6.1	3.8	5.2	8.1	0.9	7.2	10.4	22.3	4.3	43.5	10.4	0.6
女川町	(n=346)	0.6	5.8	7.5	0.6	0.9	5.2	3.8	0.6	1.4	2.3	4.3	1.7	75.7	1.2	-
南三陸町	(n=342)	3.2	12.9	12.6	5.8	2.9	10.8	7.9	0.3	10.5	9.6	17.5	2.9	49.1	6.7	0.6
二本松市	(n=220)	5.5	14.5	5.9	12.7	8.2	10.0	22.7	10.0	14.1	12.7	14.5	3.2	24.1	9.5	8.2
相馬市	(n=345)	2.6	13.3	7.0	4.6	3.5	4.1	8.4	0.9	6.7	8.1	18.6	2.0	59.7	6.1	-

(%)

男女別にみると（図表 2-1-3）、男女とも『災害復興制度』（男性 18.5%、女性 13.5%）が最も多く、特に男性では 2 割近い。男性では、以下『債務』（14.3%）、『住まい・不動産』（11.7%）、『行政』（11.2%）、『労働』（8.6%）、『保険』（8.3%）の順となっている。一方、女性では『債務』（11.7%）、『労働』（9.6%）、『住まい・不動産』（8.4%）、『家族』（7.4%）、『保険』（7.0%）の順となっており、経験した項目順位にやや差がみられる。

さらに性・年代別にみると（図表 2-1-4）、『災害復興制度』は男性の 50～60 代と女性の 30 代、『債務』は男性の 40～50 代と女性の 40 代、『労働』は男性 40 代と女性の 30～40 代で、それぞれ 2 割前後が経験したと回答している。男性の 50 代では、『家族』（13.3%）の問題を経験した者が、他の層よりやや多くなっている。男女とも 80 歳以上になると、「問題は経験していない」という回答者が 7 割前後となっている。

図表 2-1-3 震災発生当時からこれまでに経験した問題：11 項目（男女別）

		生活取引	債務	住まい・不動産	近隣	損害賠償	家族	労働	学校	保険	行政	災害復興制度	その他	問題経験なし	わからない	無回答
全体	(n=1598)	3.1	12.8	9.7	5.4	3.5	6.8	9.2	1.9	7.5	8.3	15.5	2.8	52.5	6.6	1.4
男性	(n=642)	4.5	14.3	11.7	6.2	5.1	5.9	8.6	1.9	8.3	11.2	18.5	3.3	48.1	5.9	2.0
女性	(n=956)	2.2	11.7	8.4	4.9	2.4	7.4	9.6	2.0	7.0	6.4	13.5	2.5	55.4	7.0	0.9

図表 2-1-4 震災発生当時からこれまでに経験した問題：11 項目（性・年代別）

		生活取引	債務	住まい・不動産	近隣	損害賠償	家族	労働	学校	保険	行政	災害復興制度	その他	問題経験なし	わからない	無回答
全体	(n=1598)	3.1	12.8	9.7	5.4	3.5	6.8	9.2	1.9	7.5	8.3	15.5	2.8	52.5	6.6	1.4
男性29歳以下	(n=28)	7.1	3.6	3.6	-	3.6	-	14.3	-	-	10.7	10.7	7.1	57.1	10.7	-
男性30～39歳	(n=35)	5.7	8.6	2.9	2.9	5.7	8.6	17.1	5.7	-	5.7	14.3	8.6	40.0	11.4	2.9
男性40～49歳	(n=81)	2.5	25.9	13.6	9.9	7.4	6.2	17.3	4.9	12.3	9.9	18.5	4.9	40.7	7.4	1.2
男性50～59歳	(n=105)	5.7	21.0	12.4	8.6	7.6	13.3	7.6	4.8	11.4	15.2	21.0	3.8	40.0	7.6	1.0
男性60～69歳	(n=181)	5.0	14.9	13.3	8.3	6.1	5.5	11.0	0.6	7.7	15.5	22.7	2.8	45.3	2.8	3.3
男性70～79歳	(n=141)	4.3	9.9	11.3	3.5	2.8	2.8	2.1	-	8.5	7.8	17.0	0.7	53.2	6.4	2.8
男性80歳以上	(n=71)	2.8	5.6	12.7	2.8	1.4	2.8	-	-	7.0	5.6	12.7	2.8	66.2	4.2	-
女性29歳以下	(n=29)	-	6.9	10.3	6.9	-	-	10.3	3.4	3.4	-	13.8	-	58.6	3.4	6.9
女性30～39歳	(n=90)	3.3	14.4	7.8	4.4	2.2	6.7	18.9	5.6	8.9	7.8	21.1	3.3	36.7	16.7	-
女性40～49歳	(n=134)	4.5	20.1	7.5	8.2	5.2	6.0	17.2	4.5	9.0	10.4	11.9	4.5	51.5	5.2	-
女性50～59歳	(n=176)	2.8	15.3	11.4	8.5	2.3	11.9	13.1	2.8	11.9	9.1	15.9	2.8	46.6	5.7	1.1
女性60～69歳	(n=227)	2.2	11.5	7.5	3.1	2.2	8.4	9.3	0.4	7.0	4.8	13.7	1.3	58.6	4.8	0.4
女性70～79歳	(n=207)	1.0	6.8	8.7	2.4	1.9	6.3	2.4	0.5	3.4	5.3	12.1	2.9	62.8	6.8	1.4
女性80歳以上	(n=93)	-	3.2	5.4	3.2	1.1	4.3	-	-	2.2	2.2	6.5	1.1	71.0	9.7	1.1

(2) 震災発生当時からこれまでに経験した最も重大な問題

【問3で「1」～「25」の問題を経験した方に】

問4 問3で○をつけた問題の中で、あなたやご家族にとって**最も重大な問題**はどれですか。あてはまるものを1つだけ選んで、その番号を記入してください。(単数回答)

東日本大震災発生当時からこれまでに何らかの問題を経験した者(632人)に、最も重大な問題を聞いたところ(図表2-2-1)、「自治体による土地の買い上げに関する問題」(14.7%)と「住宅ローン」(14.6%)が1割台でほぼ同率で並び、以下「土地・建物の売買、建築など」(10.3%)、「解雇・雇い止め」(8.9%)、「相続、遺言」(8.1%)が1割前後で続いている。

対象地域別にみると(図表2-2-1)、「自治体による土地の買い上げに関する問題」は相馬市(25.4%)で、「土地・建物の売買、建築など」と「相続、遺言」は女川町(土地・建物25.0%、相続16.3%)で、「解雇・雇い止め」は二本松市(17.2%)で、それぞれ最も重大な問題として回答する者が、他の地域より多くなっている。

図表2-2-1 震災発生当時からこれまでに経験した最も重大な問題(男女別・対象地域別)

(%)

		生活取引		債務		住まい・不動産			近隣	損害賠償		家族			
		や商品や返品やサービス、解約の欠陥	貸金	借金	住宅ローン	土地・建物の賃貸借	土地・建物など	土地・建物の売買、建築など	土地の境界	関係現在の住まいでの近隣	交通事故の損害賠償	賠償以外の損害賠償	離婚	相続、遺言	家庭内暴力(DV)
全体	(n=632)	0.8	0.9	5.4	14.6	1.1	10.3	1.4	3.6	1.6	1.6	0.8	8.1	0.3	
性別	男性	(n=282)	1.4	1.8	7.1	12.1	1.8	9.9	0.7	3.5	1.8	2.5	0.4	5.7	-
	女性	(n=350)	0.3	0.3	4.0	16.6	0.6	10.6	2.0	3.7	1.4	0.9	1.1	10.0	0.6
現在居住地	仙台市	(n=157)	1.3	0.6	9.6	16.6	1.3	12.7	0.6	1.9	-	1.9	0.6	3.2	-
	女川町	(n=80)	-	-	3.8	16.3	1.3	25.0	1.3	-	2.5	1.3	1.3	16.3	-
	南三陸町	(n=149)	0.7	0.7	6.0	10.7	0.7	6.7	4.7	4.7	3.4	-	0.7	15.4	-
	二本松市	(n=128)	-	1.6	2.3	14.8	1.6	2.3	-	3.9	1.6	2.3	0.8	5.5	0.8
	相馬市	(n=118)	1.7	1.7	3.4	15.3	0.8	10.2	-	6.8	0.8	2.5	0.8	2.5	0.8

(%)

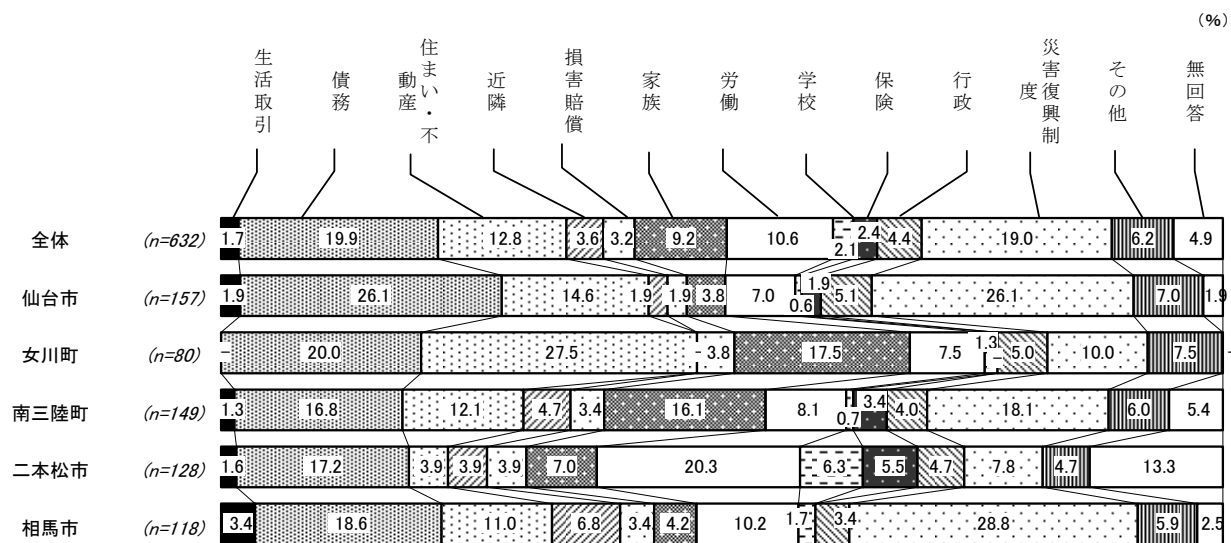
		労働			学校	保険		行政			災害復興制度		その他の問題	無回答	
		貸金・退職金	解雇・雇い止め	関する問題・安全衛生に	労働災害問題	子どもに関する問題	地震保険の保険金請求	地震保険以外の民間の	税金に関する問題	年金・福祉に関する問題	生活保護に関する問題	の義援金・寄付金・災害支援金等			自治体による土地の買い上げに関する問題
全体	(n=632)	0.9	8.9	0.8	2.1	1.9	0.5	1.1	2.1	1.3	4.3	14.7	6.2	4.9	
性別	男性	(n=282)	0.7	7.4	0.7	1.8	3.5	0.4	1.1	2.8	1.8	6.0	14.2	6.4	4.6
	女性	(n=350)	1.1	10.0	0.9	2.3	0.6	0.6	1.1	1.4	0.9	2.9	15.1	6.0	5.1
現在居住地	仙台市	(n=157)	1.9	4.5	0.6	0.6	1.3	0.6	0.6	2.5	1.9	6.4	19.7	7.0	1.9
	女川町	(n=80)	1.3	6.3	-	1.3	-	-	1.3	1.3	2.5	1.3	8.8	7.5	-
	南三陸町	(n=149)	-	7.4	0.7	0.7	2.0	1.3	2.0	2.0	-	5.4	12.8	6.0	5.4
	二本松市	(n=128)	1.6	17.2	1.6	6.3	5.5	-	0.8	3.9	-	3.1	4.7	4.7	13.3
	相馬市	(n=118)	-	9.3	0.8	1.7	-	-	0.8	-	2.5	3.4	25.4	5.9	2.5

震災発生当時からこれまでに経験した最も重大な問題を、前項と同じく 11 項目に分類して傾向をみると（図表 2-2-2）、『債務』（19.9%）と『災害復興制度』（19.0%）が 2 割近く、次いで『住まい・不動産』（12.8%）、『労働』（10.6%）が 1 割強となっている。

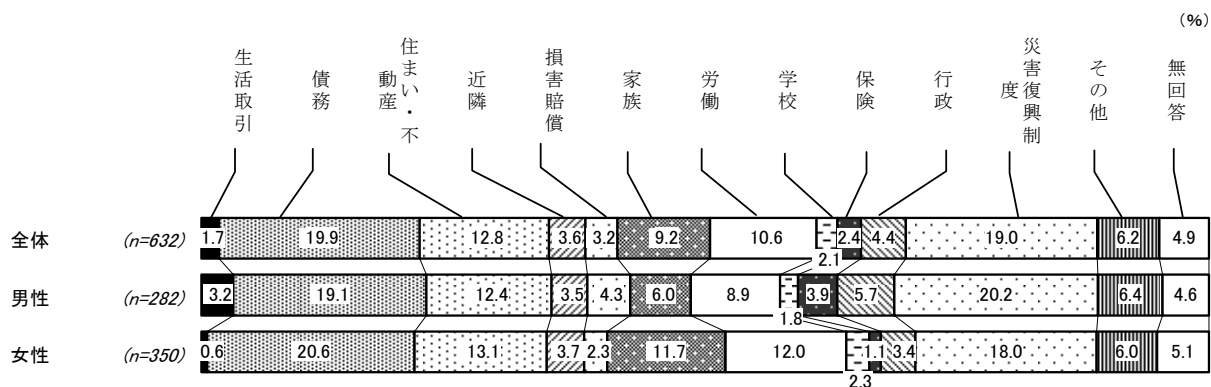
対象地域別にみると（図表 2-2-2）、相馬市で『災害復興制度』（28.8%）、女川町で『住まい・不動産』（27.5%）、仙台市在住者で『債務』と『災害復興制度』（ともに 26.1%）を最も重大な問題としてあげる者がそれぞれ 3 割近い。また、二本松市では『労働』（20.3%）が他の地域に比べ多くなっている。一方、南三陸町では、『災害復興制度』（18.1%）、『債務』（16.8%）、『家族』（16.1%）など、回答が分散している。

男女別に大きな差はみられないが（図表 2-2-3）、『家族』（男性 6.0%、女性 11.7%）という回答者は男性より女性に、やや多くなっている。

図表 2-2-2 震災発生当時からこれまでに経験した最も重大な問題：11 項目（対象地域別）

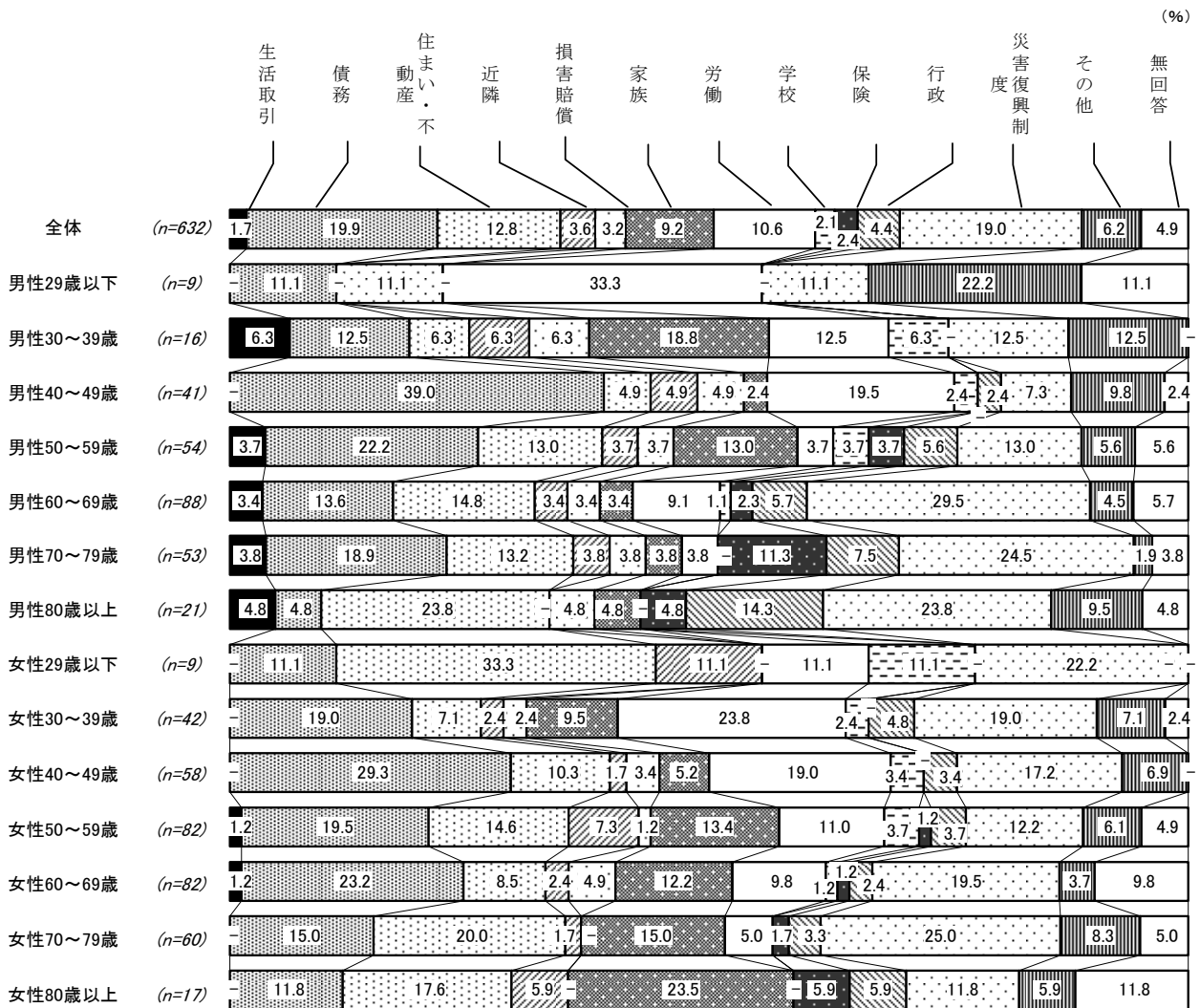


図表 2-2-3 震災発生当時からこれまでに経験した最も重大な問題：11 項目（男女別）



さらに性・年代別にみると（図表 2-2-4）、『債務』は女性の 40 代（29.3%）で、『災害復興制度』は男性の 60 代（29.5%）で、ほぼ 3 割が最も重大な問題として回答している。また、『住まい・不動産』は女性の 70 代（20.0%）で多くあげられている。『労働』は、男女とも若年層ほど回答率が高い傾向がある。

図表 2-2-4 震災発生当時からこれまでに経験した最も重大な問題：11 項目（性・年代別）

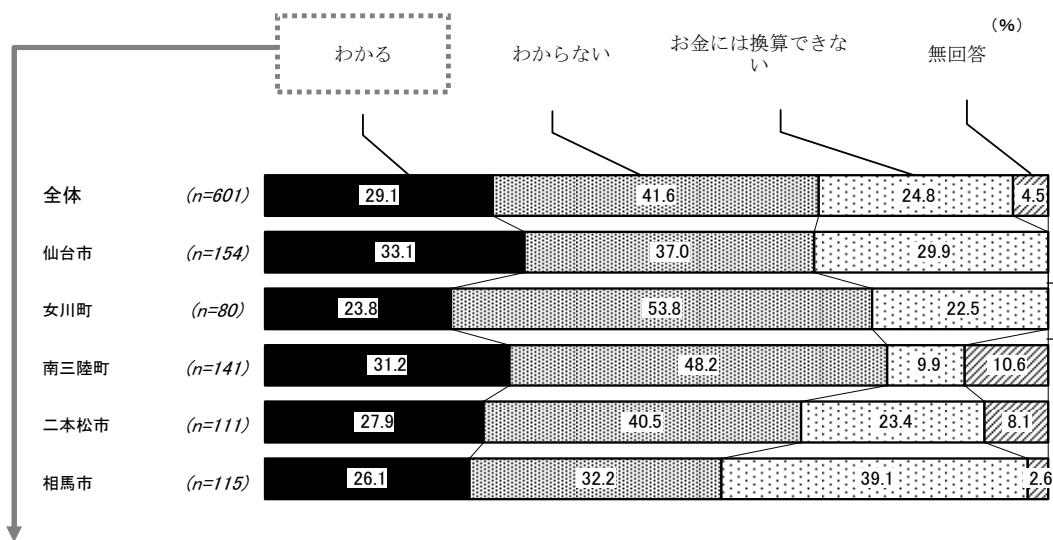


(3) 「最も重大な問題」の金銭的な価値

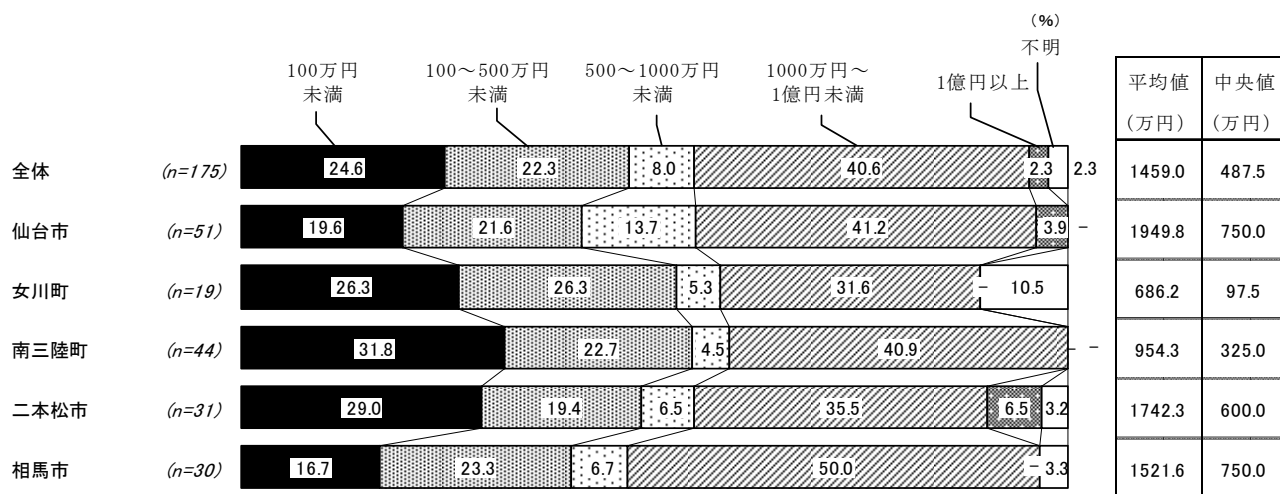
問4付問2 その「最も重大な問題」は、お金に換算するとすれば、おおよそ何万円くらいになるか、わかりますか。お金に換算できるときは、おおよその金額を教えてください。(単数回答)

東日本大震災発生当時からの最も重大な問題の経験を回答した者(601人)に、その問題を金額に換算できるかを聞いたところ(図表2-3-1)、「わかる」(金額に換算できる)という回答は29.1%であった。金額としては、「1,000万円～1億円未満」が40.6%と最も多く、次いで「100万円未満」(24.6%)、「100～500万円未満」(22.3%)となっている。平均値は1,459.0万円、中央値は487.5万円である。対象地域別にみると(図表2-3-1)、女川町で、金銭的な価値が「わからない」という回答が過半数(53.8%)と、他の地域より多くなっている。また、相馬市では、「お金には換算できない」という回答が39.1%である。

図表2-3-1 震災発生当時からの最も重大な問題の金銭的な価値(対象地域別)

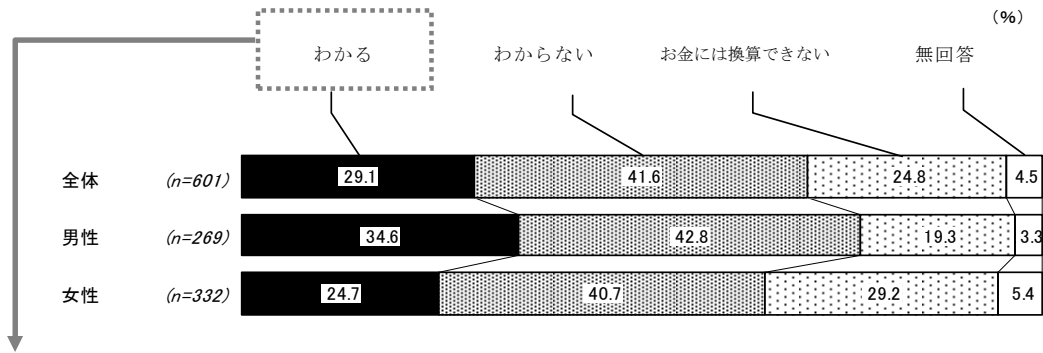


<金額>

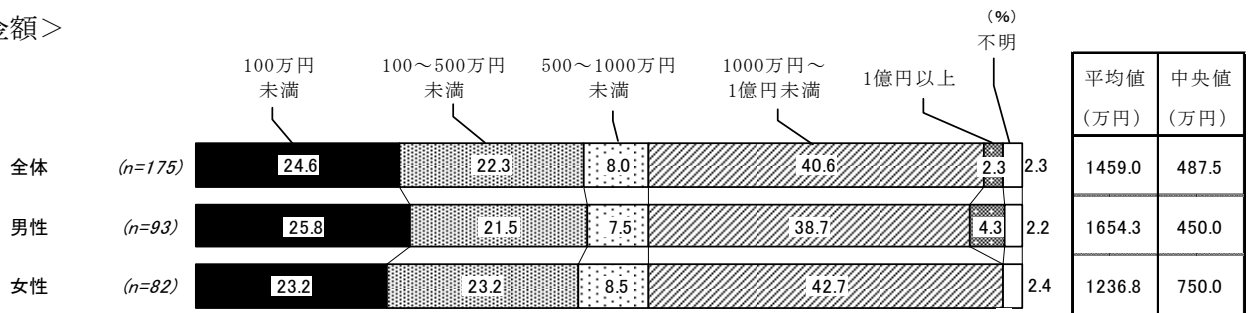


男女別にみると、「わかる」（金額に換算できる）という回答は、女性（24.7%）より男性（34.6%）に多くなっている。一方、女性では、「お金には換算できない」という回答が29.2%で、男性（19.3%）より多い。金額については、男性の平均値が1,654.3万円であるのに対し、女性では1,236.8万円と差がある。

図表 2-3-2 震災発生当時からこれまでに経験した最も重大な問題の金額的価値（男女別）



<金額>



(4) 弁護士・司法書士への相談状況

【ここからは、今お答えいただいた「あなたやご家族にとって最も重大な問題」についておうかがいします。】

問5 その「最も重大な問題」を解決するために、弁護士や司法書士に相談しましたか。(複数回答)

東日本大震災発生当時からこれまでの最も重大な問題の経験を回答した者(601人)に、その問題解決のため弁護士や司法書士への相談状況を聞いたところ(図表 2-4-1)、「弁護士や司法書士の事務所に直接出向いて相談した」が8.0%、「避難所や仮設住宅にきた弁護士・司法書士に相談した」が7.5%、「法テラスの事務所や出張所に直接出向いて相談した」が6.7%などとなっている。

「弁護士・司法書士には相談していない」(61.1%)という回答者は6割を上回り、弁護士・司法書士に相談経験のある者(「弁護士・司法書士に相談した(計)」)は3割に満たない。

対象地域別にみると(図表 2-4-1)、南三陸町で、「法テラスの事務所や出張所に直接出向いて相談した」という回答者が17.7%と、他の地域より多くなっている。また、女川町では、「避難所や仮設住宅にきた弁護士・司法書士に相談した」(16.3%)、「法テラスの事務所や出張所に直接出向いて相談した」(12.5%)、「弁護士や司法書士の事務所に直接出向いて相談した」(10.0%)などとなり、何らかの相談をした回答者は半数近い。

図表 2-4-1 弁護士・司法書士への相談状況(対象地域別)

(%)

		事務所 に電話 で相談 した事 務所 に直接 出向い ての事 務所 に直接 出向い ての事 務所 に直接 出向い ての事	事務所 に電話 で相談 した事 務所 に直接 出向い ての事 務所 に直接 出向い ての事	事務所 に電話 で相談 した事 務所 に直接 出向い ての事 務所 に直接 出向い ての事	事務所 に電話 で相談 した事 務所 に直接 出向い ての事 務所 に直接 出向い ての事	事務所 に電話 で相談 した事 務所 に直接 出向い ての事 務所 に直接 出向い ての事	事務所 に電話 で相談 した事 務所 に直接 出向い ての事 務所 に直接 出向い ての事	事務所 に電話 で相談 した事 務所 に直接 出向い ての事 務所 に直接 出向い ての事	事務所 に電話 で相談 した事 務所 に直接 出向い ての事 務所 に直接 出向い ての事	事務所 に電話 で相談 した事 務所 に直接 出向い ての事 務所 に直接 出向い ての事	事務所 に電話 で相談 した事 務所 に直接 出向い ての事 務所 に直接 出向い ての事	事務所 に電話 で相談 した事 務所 に直接 出向い ての事 務所 に直接 出向い ての事	事務所 に電話 で相談 した事 務所 に直接 出向い ての事 務所 に直接 出向い ての事	事務所 に電話 で相談 した事 務所 に直接 出向い ての事 務所 に直接 出向い ての事
全体	(n=601)	2.7	8.0	0.5	3.8	2.0	6.7	7.5	5.2	27.0	61.1	8.3	3.7	
仙台市	(n=154)	3.2	7.1	1.3	7.1	0.6	1.3	3.2	8.4	21.4	69.5	9.1	-	
女川町	(n=80)	6.3	10.0	-	-	7.5	12.5	16.3	8.8	48.8	47.5	3.8	-	
南三陸町	(n=141)	1.4	14.2	-	5.0	3.5	17.7	0.7	1.4	31.9	51.1	9.2	7.8	
二本松市	(n=111)	2.7	3.6	-	2.7	-	1.8	14.4	1.8	21.6	64.0	5.4	9.0	
相馬市	(n=115)	0.9	4.3	0.9	1.7	-	0.9	8.7	6.1	18.3	68.7	12.2	0.9	

男女別にみると（図表 2-4-2）、大きな差はみられないが、女性の方が男性よりやや相談経験のある回答者が多くみられる。

さらに各層の該当者数は少なくなるが性・年代別にみると（図表 2-4-3）、「弁護士や司法書士の事務所に直接出向いて相談した」という回答者は、女性の 60～70 代（60 代 13.5%、70 代 14.0%）で、他の層よりやや多くなっている。また、女性の 60 代は、「法テラスの事務所や出張所に直接出向いて相談した」（12.2%）という回答者もやや多い。さらに女性の 40 代では、「避難所や仮設住宅に来た弁護士・司法書士に相談した」（12.1%）という回答者がやや多くなっている。

図表 2-4-2 弁護士・司法書士への相談状況（男女別）

		(%)											
		弁護士や司法書士の事務所に電話で相談した	弁護士や司法書士の事務所へ直接出向いて相談した	弁護士会や司法書士会に電話で相談した	弁護士会や司法書士会に直接出向いて相談した	法テラスに電話で相談した	出張所に直接出向いて相談した	法テラスの事務所や出張所に直接出向いて相談した	避難所や仮設住宅に来た弁護士・司法書士に相談した	その他の場所・弁護士・司法書士に相談した（計）	弁護士や司法書士には相談していない	わからない	無回答
全体	(n=601)	2.7	8.0	0.5	3.8	2.0	6.7	7.5	5.2	27.0	61.1	8.3	3.7
男性	(n=269)	4.5	5.6	0.7	2.6	2.2	5.6	8.6	5.9	24.2	63.9	7.4	4.5
女性	(n=332)	1.2	9.9	0.3	4.8	1.8	7.5	6.6	4.5	29.2	58.7	9.0	3.0

図表 2-4-3 弁護士・司法書士への相談状況（性・年代別）

		(%)											
		弁護士や司法書士の事務所に電話で相談した	弁護士や司法書士の事務所へ直接出向いて相談した	弁護士会や司法書士会に電話で相談した	弁護士会や司法書士会に直接出向いて相談した	法テラスに電話で相談した	出張所に直接出向いて相談した	法テラスの事務所や出張所に直接出向いて相談した	避難所や仮設住宅に来た弁護士・司法書士に相談した	その他の場所・弁護士・司法書士に相談した（計）	弁護士や司法書士には相談していない	わからない	無回答
全体	(n=601)	2.7	8.0	0.5	3.8	2.0	6.7	7.5	5.2	27.0	61.1	8.3	3.7
男性29歳以下	(n=8)	12.5	-	-	-	12.5	-	25.0	12.5	37.5	25.0	12.5	25.0
男性30～39歳	(n=16)	-	-	-	6.3	-	-	6.3	6.3	18.8	75.0	6.3	-
男性40～49歳	(n=40)	5.0	10.0	-	-	2.5	7.5	2.5	7.5	22.5	62.5	12.5	2.5
男性50～59歳	(n=51)	2.0	5.9	2.0	3.9	3.9	9.8	9.8	5.9	31.4	64.7	2.0	2.0
男性60～69歳	(n=83)	7.2	6.0	1.2	2.4	1.2	4.8	9.6	9.6	26.5	61.4	7.2	4.8
男性70～79歳	(n=51)	3.9	5.9	-	3.9	2.0	5.9	9.8	-	21.6	66.7	7.8	3.9
男性80歳以上	(n=20)	-	-	-	-	-	-	5.0	-	5.0	75.0	10.0	10.0
女性29歳以下	(n=9)	11.1	11.1	-	-	11.1	11.1	-	-	11.1	88.9	-	-
女性30～39歳	(n=41)	2.4	9.8	-	2.4	-	4.9	4.9	7.3	22.0	70.7	7.3	-
女性40～49歳	(n=58)	-	5.2	1.7	3.4	3.4	5.2	12.1	3.4	32.8	58.6	8.6	-
女性50～59歳	(n=78)	1.3	7.7	-	3.8	2.6	6.4	3.8	3.8	24.4	61.5	7.7	6.4
女性60～69歳	(n=74)	1.4	13.5	-	6.8	1.4	12.2	6.8	4.1	35.1	51.4	6.8	6.8
女性70～79歳	(n=57)	-	14.0	-	7.0	-	8.8	7.0	7.0	35.1	49.1	15.8	-
女性80歳以上	(n=15)	-	6.7	-	6.7	-	-	6.7	-	20.0	66.7	13.3	-

【問5で「9 弁護士や司法書士には相談していない」に○をつけた方に】

問5付問 弁護士や司法書士に相談していない理由は何ですか。(複数回答)

東日本大震災発生当時からこれまでの最も重大な問題の経験について、弁護士・司法書士に相談したことがない回答者(367人)が相談していない理由としては(図表2-4-4)、「相談しても無駄だと思うから」(28.1%)、「時間や手間がかかりそうだから」(26.2%)、「費用がかかりそうだから」(26.2%)などが上位にあげられている。

対象地域別にみると(図表2-4-4)、相馬市では「相談しても無駄だと思うから」という回答が40.5%と目立って多くなっている。一方、仙台市では、「費用がかかりそうだから」という回答が39.3%で最も多く、次いで「相談しても無駄だと思うから」(33.6%)と「時間や手間がかかりそうだから」(31.8%)も3割を上回っている。

図表 2-4-4 弁護士・司法書士に相談しない理由 (対象地域別)

		相談しても無駄だと思うから	時間や手間がかかりそうだから	費用がかかりそうだから	弁護士や司法書士に相談するほどではないから	弁護士・司法書士の知り合いがいらないから	分野が違うと思うから	自分で解決したいから	敷居が高いから	事務所が近くにないから	他人に知られたくないから	他の専門家に相談するから	その他	わからない	無回答
全体	(n=367)	28.1	26.2	26.2	15.8	12.3	12.0	10.9	7.9	6.0	5.4	5.2	10.9	8.4	0.5
仙台市	(n=107)	33.6	31.8	39.3	10.3	11.2	4.7	12.1	10.3	8.4	3.7	0.9	8.4	7.5	-
女川町	(n=38)	15.8	15.8	15.8	7.9	2.6	10.5	18.4	-	2.6	5.3	13.2	15.8	15.8	-
南三陸町	(n=72)	15.3	13.9	12.5	20.8	11.1	11.1	8.3	5.6	5.6	5.6	6.9	18.1	6.9	1.4
二本松市	(n=71)	25.4	33.8	25.4	23.9	15.5	18.3	11.3	9.9	5.6	8.5	7.0	11.3	5.6	1.4
相馬市	(n=79)	40.5	27.8	26.6	15.2	16.5	17.7	7.6	8.9	5.1	5.1	3.8	5.1	10.1	-

男女別にみると（図表 2-4-5）、「自分で解決したいから」（男性 16.3%、女性 6.2%）では、男性の回答が女性より 10 ポイント多くなっている。「費用がかかりそうだから」（同 29.7%、同 23.1%）でも、男性の回答が女性より 7 ポイントほど多い。

図表 2-4-5 弁護士・司法書士に相談しない理由（男女別）

		相談しても無駄だと思うから	時間や手間がかかりそうだから	費用がかかりそうだから	弁護士や司法書士に相談するほどの問題ではないから	弁護士・司法書士の知り合いがいらないから	分野が違うと思うから	自分で解決したいから	敷居が高いから	事務所が近くにないから	他人に知られたくないから	他の専門家に相談するから	その他	わからない	無回答
全体	(n=367)	28.1	26.2	26.2	15.8	12.3	12.0	10.9	7.9	6.0	5.4	5.2	10.9	8.4	0.5
男性	(n=172)	26.7	27.9	29.7	17.4	11.6	9.9	16.3	9.3	4.7	7.0	4.7	10.5	6.4	1.2
女性	(n=195)	29.2	24.6	23.1	14.4	12.8	13.8	6.2	6.7	7.2	4.1	5.6	11.3	10.3	-

(参考) 弁護士・司法書士に相談しない理由（性・年代別）

		相談しても無駄だと思うから	時間や手間がかかりそうだから	費用がかかりそうだから	弁護士や司法書士に相談するほどの問題ではないから	弁護士・司法書士の知り合いがいらないから	分野が違うと思うから	自分で解決したいから	敷居が高いから	事務所が近くにないから	他人に知られたくないから	他の専門家に相談するから	その他	わからない	無回答
全体	(n=367)	28.1	26.2	26.2	15.8	12.3	12.0	10.9	7.9	6.0	5.4	5.2	10.9	8.4	0.5
男性29歳以下	(n=2)	-	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-
男性30～39歳	(n=12)	33.3	25.0	16.7	-	8.3	16.7	-	8.3	-	8.3	-	25.0	8.3	-
男性40～49歳	(n=25)	16.0	48.0	56.0	20.0	20.0	8.0	20.0	20.0	12.0	-	4.0	4.0	8.0	4.0
男性50～59歳	(n=33)	21.2	18.2	24.2	24.2	9.1	9.1	18.2	-	3.0	6.1	12.1	9.1	6.1	-
男性60～69歳	(n=51)	39.2	33.3	25.5	17.6	11.8	13.7	17.6	17.6	5.9	13.7	2.0	7.8	3.9	-
男性70～79歳	(n=34)	26.5	20.6	29.4	11.8	14.7	2.9	14.7	2.9	2.9	2.9	2.9	17.6	11.8	-
男性80歳以上	(n=15)	13.3	20.0	20.0	26.7	-	13.3	13.3	-	-	6.7	-	6.7	-	6.7
女性29歳以下	(n=8)	50.0	25.0	25.0	25.0	12.5	12.5	-	12.5	-	-	12.5	-	25.0	-
女性30～39歳	(n=29)	17.2	34.5	20.7	24.1	13.8	10.3	3.4	6.9	10.3	10.3	3.4	13.8	3.4	-
女性40～49歳	(n=34)	32.4	35.3	32.4	11.8	17.6	14.7	5.9	8.8	5.9	-	5.9	8.8	2.9	-
女性50～59歳	(n=48)	25.0	22.9	20.8	14.6	14.6	27.1	4.2	2.1	8.3	6.3	8.3	14.6	6.3	-
女性60～69歳	(n=38)	36.8	15.8	15.8	7.9	13.2	7.9	7.9	7.9	5.3	5.3	7.9	13.2	15.8	-
女性70～79歳	(n=28)	21.4	21.4	25.0	10.7	3.6	7.1	10.7	10.7	7.1	-	-	10.7	17.9	-
女性80歳以上	(n=10)	50.0	10.0	30.0	20.0	10.0	-	10.0	-	10.0	-	-	-	20.0	-

(5) 弁護士・司法書士以外の相談先

問6 その「あなたやご家族にとって最も重大な問題」を解決するために、弁護士や司法書士以外には誰かに相談しましたか。(複数回答)

東日本大震災発生当時からこれまでの最も重大な問題の経験を回答した者(601人)に、弁護士や司法書士以外への相談状況を聞いたところ(図表2-5-1)、「家族・親せき」が32.1%で最も多くあげられ、次いで「友人・知人・同僚」(14.5%)となっている。

対象地域別にみると(図表2-5-1)、「家族・親せき」はいずれの地域でも最も多くあげられている。次いで、「友人・知人・同僚」は二本松市(22.5%)と相馬市(19.1%)で2割前後と、他の地域よりやや多くあげられている。弁護士・司法書士への相談経験のある回答者が半数近い女川町では、「その他の国・都道府県・市町村の窓口」(18.8%)が、他の地域より多くあげられている。

男女別にみると(図表2-5-2)、「家族・親せき」(男性29.0%、女性34.6%)は、男性より女性に多くあげられている。

図表 2-5-1 弁護士・司法書士以外の相談先(対象地域別)

		家族・親せき	友人・知人・同僚	金融機関	包括支援センター 福祉協議会、地域 福祉事務所、社会	行政書士、税理士 などの専門家	生活支援相談員、 児童委員	労働基準監督署、 労働局、ワーカー、労	保険会社	警察	ボランティア・民 間団体	消費生活センター	口 府 所 の 他 の 国 村 ・ 都 道	や 専 門 家	そ の 他 の 相 談 機 関	以 外 に 相 談 し た 法 律 士 ・ 司 法 書 士 (計外)	以 上 の ど こ に も 相 談 し て い な い	わ か ら な い	無 回 答
全体	(n=601)	32.1	14.5	5.7	4.5	3.3	3.0	3.0	2.7	2.3	1.2	0.7	6.2	1.0	31.6	35.4	4.5	5.0	
仙台市	(n=154)	32.5	12.3	5.8	3.2	3.2	5.2	1.9	1.3	2.6	2.6	0.6	7.1	1.3	29.2	38.3	5.2	1.3	
女川町	(n=80)	26.3	12.5	6.3	1.3	3.8	-	2.5	2.5	-	-	-	18.8	-	33.8	40.0	5.0	-	
南三陸町	(n=141)	33.3	7.8	4.3	2.8	2.8	-	2.1	7.8	3.5	0.7	-	4.3	0.7	25.5	31.9	5.0	11.3	
二本松市	(n=111)	33.3	22.5	5.4	7.2	1.8	7.2	3.6	0.9	0.9	-	1.8	1.8	1.8	36.9	33.3	1.8	8.1	
相馬市	(n=115)	33.0	19.1	7.0	7.8	5.2	1.7	5.2	-	3.5	1.7	0.9	2.6	0.9	35.7	34.8	5.2	2.6	

図表 2-5-2 弁護士・司法書士以外の相談先(男女別)

		家族・親せき	友人・知人・同僚	金融機関	包括支援センター 福祉協議会、地域 福祉事務所、社会	行政書士、税理士 などの専門家	生活支援相談員、 児童委員	労働基準監督署、 労働局、ワーカー、労	保険会社	警察	ボランティア・民 間団体	消費生活センター	口 府 所 の 他 の 国 村 ・ 都 道	や 専 門 家	そ の 他 の 相 談 機 関	以 外 に 相 談 し た 法 律 士 ・ 司 法 書 士 (計外)	以 上 の ど こ に も 相 談 し て い な い	わ か ら な い	無 回 答
全体	(n=601)	32.1	14.5	5.7	4.5	3.3	3.0	3.0	2.7	2.3	1.2	0.7	6.2	1.0	31.6	35.4	4.5	5.0	
男性	(n=269)	29.0	14.1	5.6	4.8	3.0	3.0	3.3	4.5	2.2	1.1	0.7	5.6	1.5	29.7	38.7	4.8	4.8	
女性	(n=332)	34.6	14.8	5.7	4.2	3.6	3.0	2.7	1.2	2.4	1.2	0.6	6.6	0.6	33.1	32.8	4.2	5.1	

さらに、該当者数は少なくなるが 50 サンプル以上の層について性・年代別にみると（図表 2-5-3）、女性の 40~70 代で「家族・親せき」が多くあげられている。また、女性の 40 代では「友人・知人・同僚」（24.1%）も他の層より多くなっている。女性の 70 代では、「その他の国・都道府県・市町村の窓口」（14.0%）が他の層よりやや多い。

図表 2-5-3 弁護士・司法書士以外の相談先（性・年代別）

		家族・親せき	友人・知人・同僚	金融機関	福祉支援センター、地域社会	福祉事務所、社会福祉協議会、地域社会	行政書士、税理士、社会保険労務士などの専門家	生活支援相談員、児童委員	労働基準監督署、労働局、ワーカー、労働	保険会社	警察	ボランティヤ・民間団体	消費生活センター	府県・市町村の窓口	その他の国・都道府県・市町村の窓口	その他の相談機関や専門家の相談機関	弁護士・司法書士（計外）に相談した	以上はどこにも相談していない	わからない	無回答
全体	(n=801)	32.1	14.5	5.7	4.5	3.3	3.0	3.0	2.7	2.3	1.2	0.7	6.2	1.0	31.6	35.4	4.5	5.0		
男性29歳以下	(n=8)	37.5	25.0	-	12.5	-	-	12.5	-	-	-	-	-	-	12.5	12.5	25.0	12.5		
男性30~39歳	(n=16)	37.5	6.3	6.3	-	6.3	6.3	6.3	-	-	-	6.3	-	12.5	25.0	43.8	6.3	-		
男性40~49歳	(n=40)	47.5	30.0	15.0	2.5	-	2.5	7.5	7.5	5.0	-	2.5	-	2.5	40.0	22.5	2.5	5.0		
男性50~59歳	(n=51)	29.4	5.9	9.8	3.9	3.9	-	3.9	5.9	-	-	-	7.8	-	31.4	37.3	3.9	3.9		
男性60~69歳	(n=83)	22.9	14.5	3.6	9.6	4.8	4.8	2.4	2.4	3.6	2.4	-	4.8	1.2	26.5	48.2	3.6	2.4		
男性70~79歳	(n=51)	21.6	11.8	-	-	2.0	3.9	-	7.8	-	-	-	9.8	-	31.4	39.2	7.8	7.8		
男性80歳以上	(n=20)	25.0	10.0	-	5.0	-	-	-	-	5.0	5.0	-	10.0	-	25.0	40.0	-	10.0		
女性29歳以下	(n=9)	33.3	22.2	-	11.1	-	33.3	11.1	-	-	-	-	-	-	44.4	22.2	11.1	-		
女性30~39歳	(n=41)	48.8	26.8	7.3	2.4	4.9	4.9	7.3	-	4.9	2.4	2.4	9.8	-	46.3	26.8	2.4	2.4		
女性40~49歳	(n=58)	36.2	24.1	10.3	-	-	-	1.7	5.2	3.4	-	-	5.2	1.7	37.9	34.5	6.9	-		
女性50~59歳	(n=78)	30.8	17.9	6.4	5.1	6.4	1.3	3.8	-	1.3	2.6	-	5.1	-	35.9	34.6	3.8	3.8		
女性60~69歳	(n=74)	29.7	6.8	4.1	6.8	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	4.1	-	27.0	33.8	2.7	13.5		
女性70~79歳	(n=57)	35.1	5.3	3.5	3.5	7.0	1.8	-	-	3.5	-	-	14.0	1.8	28.1	29.8	5.3	3.5		
女性80歳以上	(n=15)	33.3	-	-	6.7	-	13.3	-	-	-	-	-	-	-	6.7	46.7	-	6.7		

(6) 「最も重大な問題」の解決状況

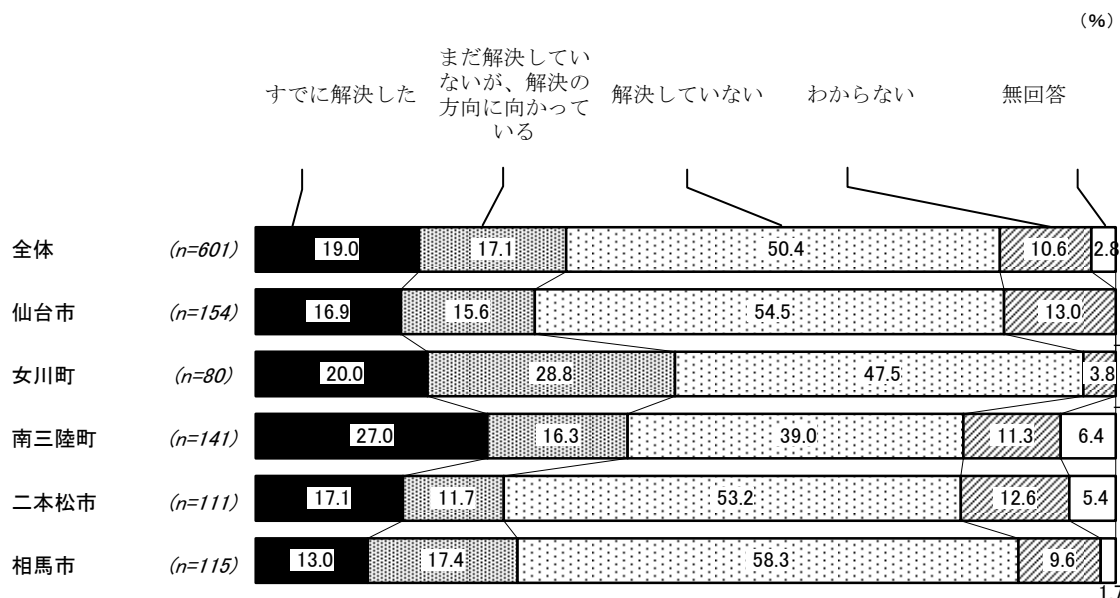
問7 その「あなたやご家族にとって最も重大な問題」は、すでに解決していますか。(単数回答)

東日本大震災発生当時からこれまでの最も重大な問題の経験を回答した者(601人)に、その問題の解決状況を聞いたところ(図表2-6-1)、「解決していない」が50.4%と半数を占め、「すでに解決した」という回答者は19.0%、「まだ解決していないが解決の方向に向かっている」という回答者は17.1%である。

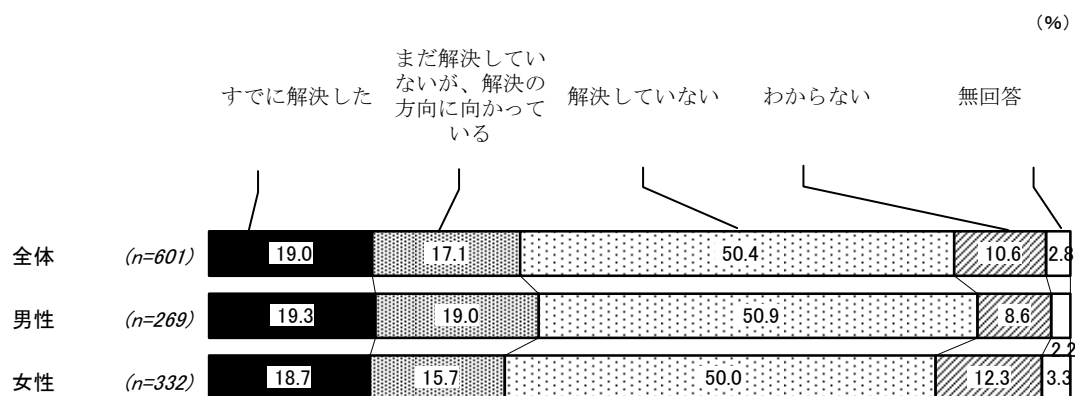
対象地域別にみると(図表2-6-1)、南三陸町では「すでに解決した」という回答者が27.0%と他の地域に比べて多くなっている。これに対して、相馬市で「すでに解決した」という回答者は13.0%にとどまり、6割近くが「解決していない」(58.3%)と回答している。女川町では、「まだ解決していないが解決の方向に向かっている」という回答者が28.8%である。

男女別には(図表2-6-2)、差はみられない。

図表 2-6-1 「最も重大な問題」の解決状況(対象地域別)

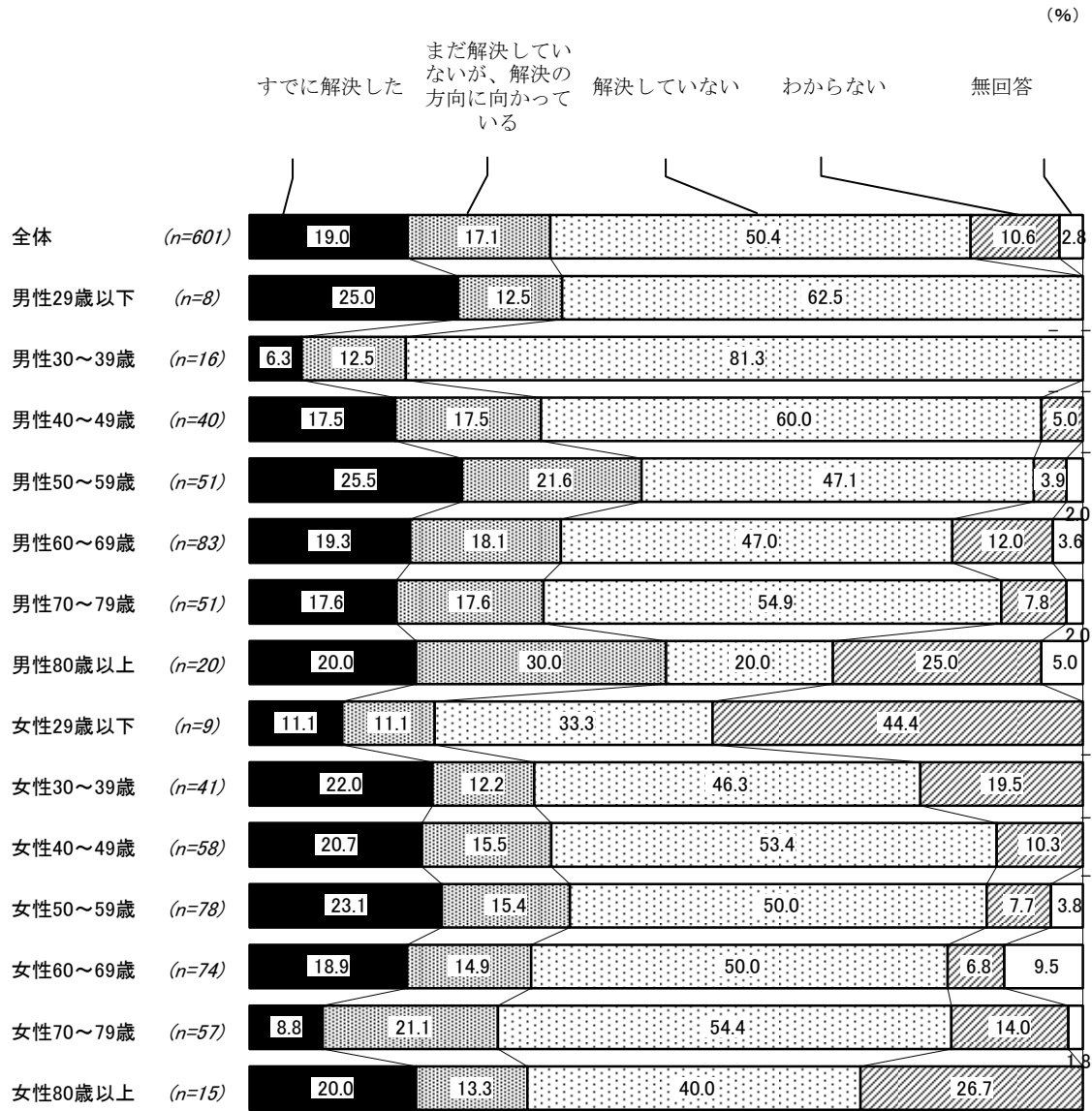


図表 2-6-2 「最も重大な問題」の解決状況(男女別)



性・年代別にみると（図表 2-6-3）、「すでに解決した」という回答は男性の 50 代で 25.5%と、やや多くなっている。

図表 2-6-3 「最も重大な問題」の解決状況（性・年代別）



(7) 裁判・調停の実施状況

問8 その「あなたやご家族にとって最も重大な問題」を解決するために、次の解決手続きを利用しましたか。

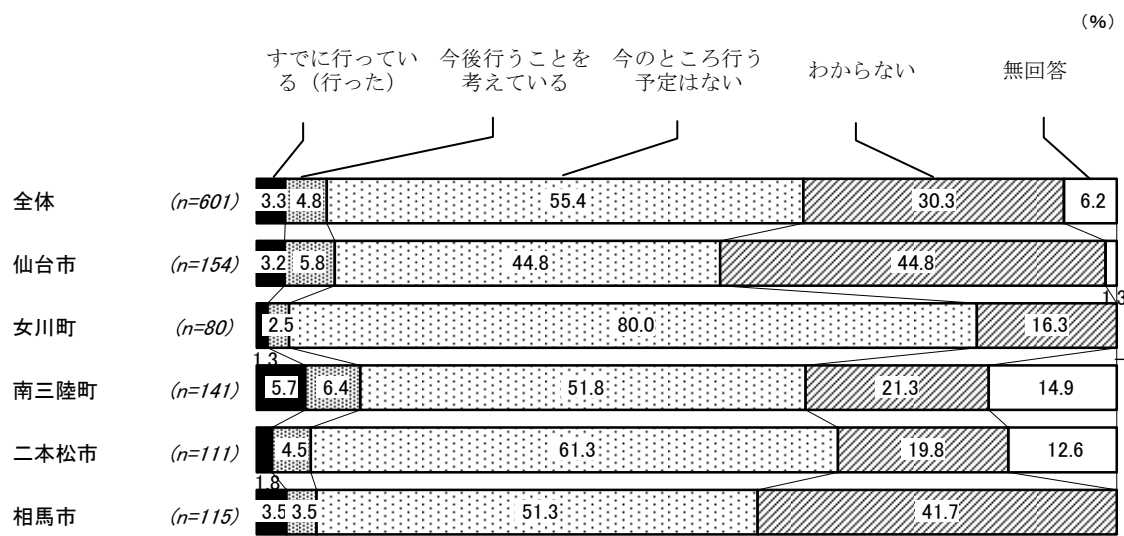
A 裁判・調停を行いましたか。(単数回答)

東日本大震災発生当時からこれまでの最も重大な問題の経験を回答した者(601人)のうち、裁判・調停を「すでに行っている(行った)」という回答者は3.3%で、「今後行うことを考えている」という回答者(4.8%)を合わせても、問題解決への裁判・調停の実施意向者は1割に満たない(図表2-7-1)。これに対して、「今のところ行う予定はない」という回答者は55.4%である。また、3割は、「わからない」(30.3%)と回答している。

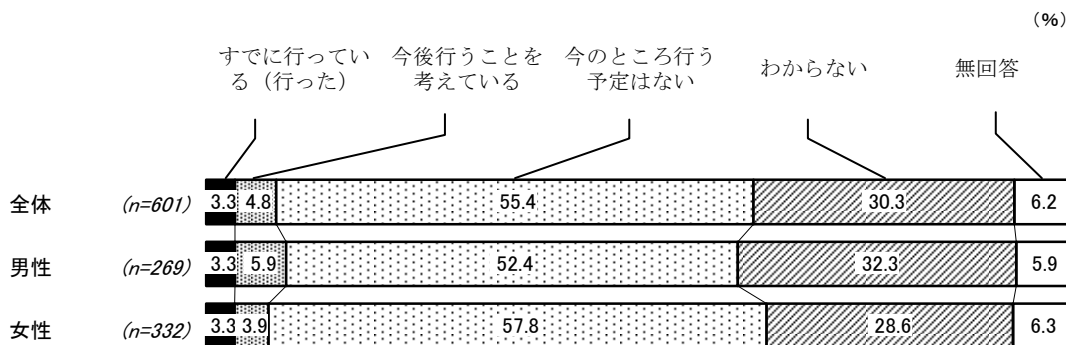
対象地域別にみると(図表2-7-1)、弁護士・司法書士への相談経験のある回答者が半数近い女川町では、80.0%が「今のところ行う予定はない」と回答している。一方、仙台市では、「今のところ行う予定はない」という回答と「わからない」という回答が44.8%で同率である。

男女別にみると(図表2-7-2)、「今のところ行う予定はない」(男性52.4%、女性57.8%)という回答は男性より女性にやや多くなっている。

図表 2-7-1 裁判・調停の実施状況(対象地域別)

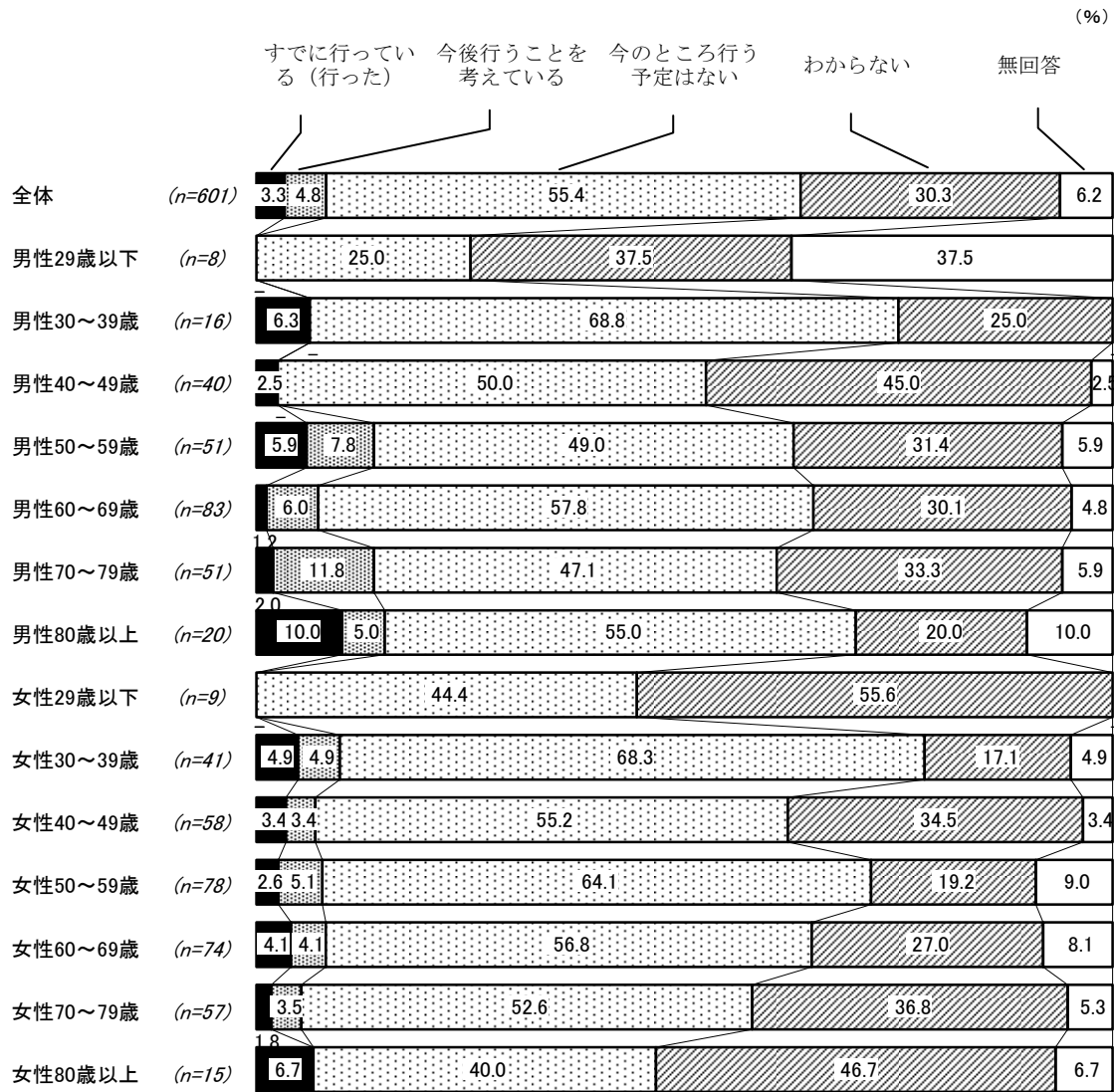


図表 2-7-2 裁判・調停の実施状況(男女別)



性・年代別にみると（図表 2-7-3）、男性の 70 代で「今後行うことを考えている」という回答が 1 割強（11.8%）とやや多く、男性 50~60 代でも 6~8%が裁判・調停の実施を考えている。

図表 2-7-3 裁判・調停の実施状況（性・年代別）

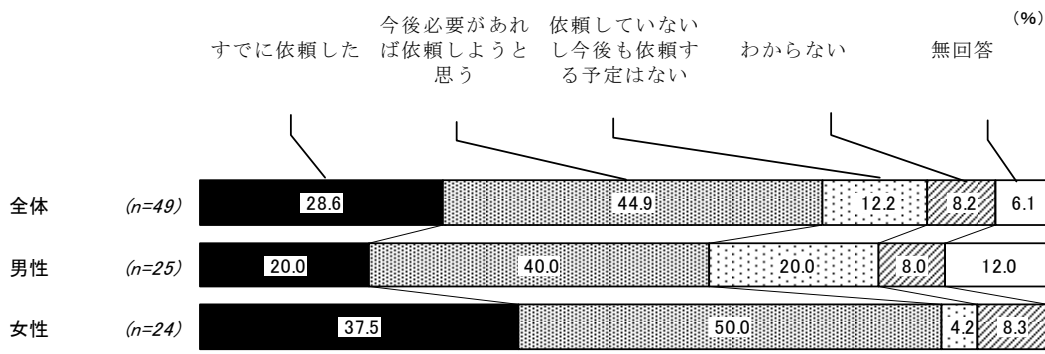


問8Aで【「1」または「2」に○をつけた方に】

問8付問1 「裁判・調停」について、弁護士や司法書士に手続きを依頼しましたか。(単数回答)

問題解決のための裁判・調停を行った経験がある、もしくは今後行う意向がある回答者(49人)に、実際に弁護士や司法書士に手続きの依頼を行っているかを聞いたところ(図表2-7-3)、「すでに依頼した」という回答者は49人中14人(28.6%)で、22人(44.9%)は「今後必要があれば依頼しようと思う」と回答している。

図表 2-7-3 弁護士や司法書士への裁判・調停手続きの依頼状況



【問8A付問1で「3 依頼していないし、今後も依頼する予定はない」に○をつけた方に】

付問2 弁護士や司法書士に依頼しない理由は何ですか。(複数回答)

問題解決のための裁判・調停の手続きを弁護士や司法書士に「依頼していないし、今後も依頼する予定はない」という回答者(6人)が依頼しない理由としては(図表2-7-4)、「費用がかかりそうだから」が3人、「弁護士や司法書士に依頼するほどの問題ではないから」が1人である。

図表 2-7-4 弁護士や司法書士へ裁判・調停手続きを依頼しない理由

	か時間や手間がかかりそうだから	費用がかかりそうだから	弁護士・司法書士の知り合いがいらないから	事務所が近くにないから	敷居が高いから	弁護士や司法書士に依頼するほどの問題ではないから	分野が違うと思うから	他の専門家に相談するから	自分で解決したいから	他人に知られたくないから	依頼しても無駄だと思うから	その他	わからない	無回答
全体 (n=6)	-	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	1
男性 (n=5)	-	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1
女性 (n=1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-

【問8Aで「3」に○をつけた方に】

問8付問3 「裁判・調停」を行わないのはなぜですか。(複数回答)

問題解決のための裁判・調停を今のところ行う予定はないという回答者(333人)の理由としては(図表2-7-5)、「裁判・調停を行うほどの問題ではないから」が24.3%で最も多くあげられ、以下「時間や手間がかかりそうだから」(20.1%)、「分野が違うと思うから」(18.3%)、「費用がかかりそうだから」(17.7%)、「自分で解決したいから」(16.8%)の順となっている。

対象地域別にみると(図表2-7-5)、女川町では「裁判・調停を行うほどの問題ではないから」が51.6%と、他の地域に比べ際立って多くあげられている。一方、二本松市と相馬市では、「時間や手間がかかりそうだから」(二本松市30.9%、相馬市28.8%)と「裁判・調停を行っても無駄だと思うから」(同23.5%、同23.7%)が、それぞれ他の地域より多くなっている。

図表2-7-5 裁判・調停を実施しない理由(対象地域別)

		らど裁 判の 問・ 調停 では ない かほ	そ時 う間 だや か手 間間 がが かか かり	ら分 野が 違う と思 うか	か費 用が かか りそ うだ	ら自 分 で 解 決 し たい か	も裁 判・ 調停 を行 つて	書頼 士を 知ら ない か司 法	か裁 判 所 の 敷 居 が 高 い	か書 頼 士 が 近 く に い な い	他 の 方 法 を と る か ら	い他 人 に 知 ら れ た く な	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全体	(n=333)	24.3	20.1	18.3	17.7	16.8	14.7	7.2	5.1	3.0	3.0	2.7	8.1	10.5	4.5
仙台市	(n=69)	18.8	27.5	11.6	24.6	21.7	17.4	15.9	5.8	7.2	2.9	-	7.2	14.5	4.3
女川町	(n=64)	51.6	7.8	20.3	7.8	12.5	4.7	-	-	-	1.6	3.1	6.3	3.1	-
南三陸町	(n=73)	23.3	6.8	17.8	8.2	20.5	5.5	2.7	4.1	1.4	4.1	1.4	12.3	8.2	11.0
二本松市	(n=68)	17.6	30.9	20.6	23.5	19.1	23.5	10.3	8.8	2.9	1.5	2.9	5.9	13.2	4.4
相馬市	(n=59)	10.2	28.8	22.0	25.4	8.5	23.7	6.8	6.8	3.4	5.1	6.8	8.5	13.6	1.7

男女別にみると（図表 2-7-6）、男女とも全体で最も多くあげられた「裁判・調停を行うほどの問題ではないから」（男性 25.5%、女性 23.4%）が 2 割を上回り、差がみられないが、男性では「時間や手間がかかりそうだから」が 26.2%と最も多くあげられており、女性（15.6%）との差も開いている。さらに、「自分で解決したいから」（男性 19.9%、女性 14.6%）と「頼める弁護士や司法書士を知らないから」（同 10.6%、同 4.7%）も女性より男性に多くあげられている。

図表 2-7-6 裁判・調停を実施しない理由（男女別）

		らど裁判・調停を行うか	時間や手間がかかり	分野が違うと思うか	費用がかかりそうか	自分で解決したいか	も無駄だと思ふから	頼める弁護士や司法書士を知らないから	裁判所の敷居が高い	頼める弁護士や司法書士が近くにいない	他の方法をとるから	他人に知られたくないから	その他	わからない	無回答
全体	(n=333)	24.3	20.1	18.3	17.7	16.8	14.7	7.2	5.1	3.0	3.0	2.7	8.1	10.5	4.5
男性	(n=141)	25.5	26.2	18.4	17.7	19.9	14.9	10.6	7.1	3.5	2.1	4.3	7.1	7.1	8.5
女性	(n=192)	23.4	15.6	18.2	17.7	14.6	14.6	4.7	3.6	2.6	3.6	1.6	8.9	13.0	1.6

（参考）裁判・調停を実施しない理由（性・年代別）

		らど裁判・調停を行うか	時間や手間がかかり	分野が違うと思うか	費用がかかりそうか	自分で解決したいか	も無駄だと思ふから	頼める弁護士や司法書士を知らないから	裁判所の敷居が高い	頼める弁護士や司法書士が近くにいない	他の方法をとるから	他人に知られたくないから	その他	わからない	無回答
全体	(n=333)	24.3	20.1	18.3	17.7	16.8	14.7	7.2	5.1	3.0	3.0	2.7	8.1	10.5	4.5
男性29歳以下	(n=2)	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
男性30～39歳	(n=11)	18.2	36.4	18.2	18.2	18.2	18.2	18.2	-	-	-	-	9.1	9.1	-
男性40～49歳	(n=20)	25.0	60.0	35.0	55.0	20.0	25.0	35.0	35.0	15.0	-	-	5.0	-	5.0
男性50～59歳	(n=25)	28.0	16.0	16.0	8.0	36.0	8.0	-	-	-	-	-	8.0	4.0	8.0
男性60～69歳	(n=48)	27.1	18.8	16.7	14.6	14.6	14.6	6.3	2.1	2.1	6.3	8.3	6.3	10.4	10.4
男性70～79歳	(n=24)	20.8	25.0	12.5	12.5	12.5	16.7	12.5	4.2	4.2	-	4.2	8.3	12.5	12.5
男性80歳以上	(n=11)	18.2	18.2	18.2	-	27.3	9.1	-	9.1	-	-	9.1	9.1	-	9.1
女性29歳以下	(n=4)	75.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	-
女性30～39歳	(n=28)	35.7	17.9	7.1	17.9	14.3	21.4	7.1	7.1	3.6	3.6	-	7.1	17.9	3.6
女性40～49歳	(n=32)	28.1	25.0	15.6	28.1	21.9	9.4	9.4	6.3	3.1	-	-	6.3	12.5	-
女性50～59歳	(n=50)	20.0	14.0	26.0	18.0	16.0	16.0	6.0	4.0	4.0	6.0	2.0	12.0	8.0	2.0
女性60～69歳	(n=42)	9.5	9.5	21.4	9.5	14.3	19.0	-	-	-	2.4	4.8	9.5	14.3	2.4
女性70～79歳	(n=30)	26.7	16.7	16.7	20.0	6.7	10.0	3.3	3.3	3.3	3.3	-	10.0	13.3	-
女性80歳以上	(n=6)	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	-	-	-	-	16.7	-	-	16.7	-

(8) 私的整理ガイドラインの利用状況

問 8 B 住宅ローン等の問題を解決するために、住宅ローン等を簡易に整理する手続（私的整理ガイドライン）を利用しましたか。（単数回答）

東日本大震災発生当時からこれまでの最も重大な問題の経験を回答した者（601人）のうち、私的整理ガイドラインを「すでに利用している（利用した）」という回答者は4.0%で、「今後利用することを考えている」と回答した者（6.2%）を合わせると、現時点では1割程度の利用が見込まれる（図表2-8-1）。

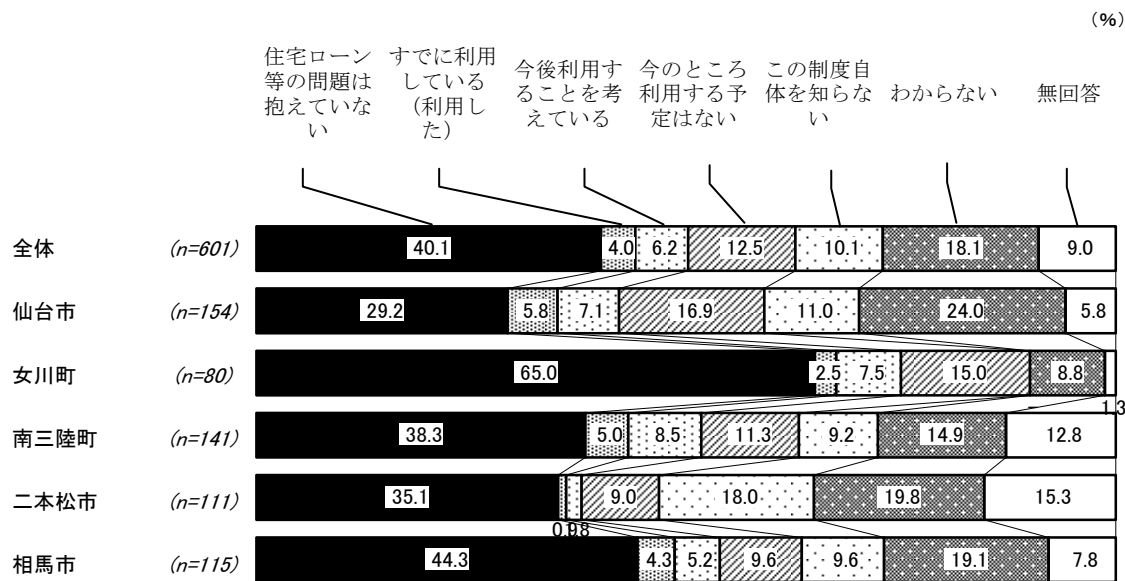
「この制度自体を知らない」（10.1%）という回答者は、1割である。

対象地域別にみると（図表2-8-1）、「すでに利用している（利用した）」もしくは「今後利用することを考えている」と回答した者は、仙台市（すでに5.8%、今後7.1%）で1割を超えて最も多くなっているが、「わからない」という者も24.0%と、他の地域より多くなっている。

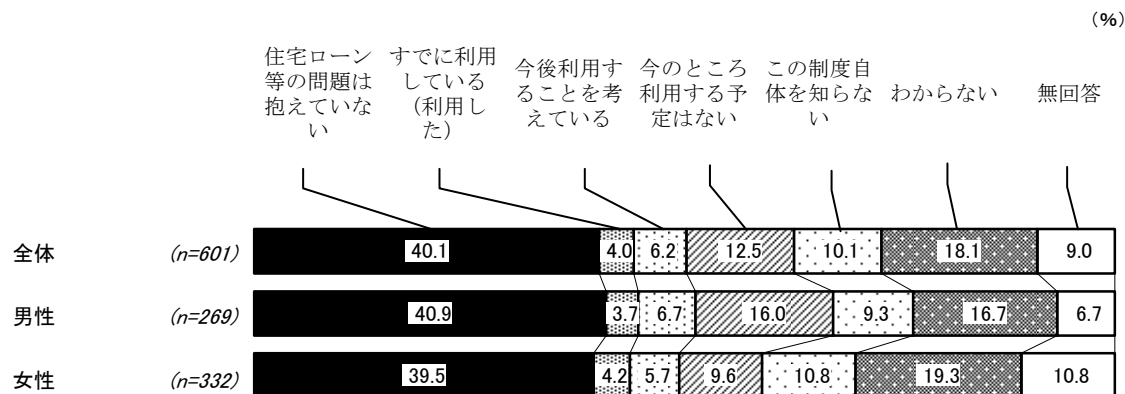
これに対して、女川町では、「住宅ローン等の問題は抱えてない」という回答者が65.0%と突出して多く、地域差が大きくなっている。

男女別にみると（図表2-8-2）、「今のところ利用する予定はない」（男性16.0%、女性9.6%）という回答者は、女性より男性に多くなっている。

図表 2-8-1 私的整理ガイドラインの利用状況（対象地域別）



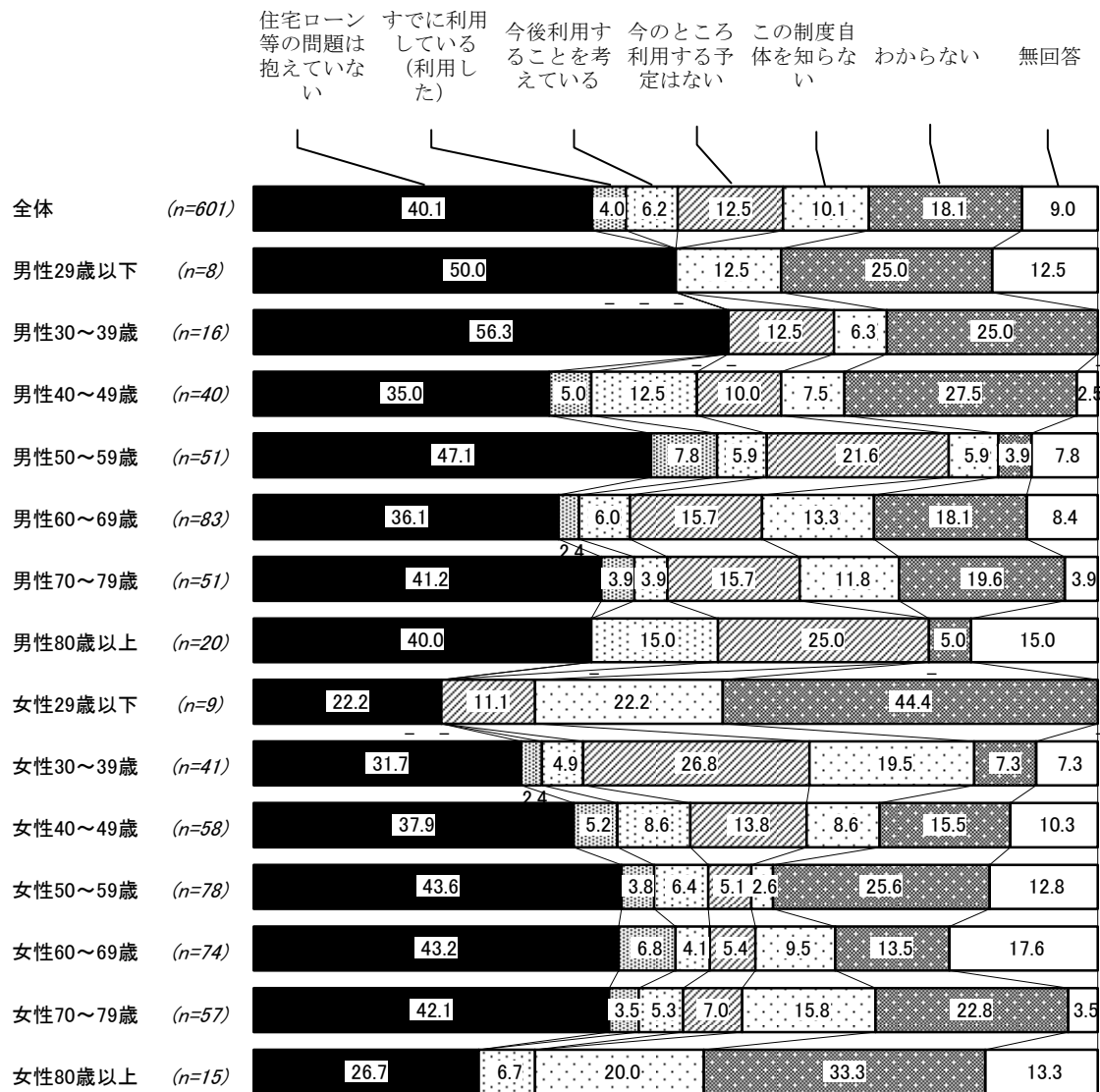
図表 2-8-2 私的整理ガイドラインの利用状況（男女別）



各層の該当者数は少なくなるが性・年代別にみると（図表 2-8-3）、50 代の男性で「今のところ利用する予定はない」という回答者が 21.6%と多くなっている。

図表 2-8-3 私的整理ガイドラインの利用状況（性・年代別）

(%)



3 原発事故に関連する問題(福島県在住者のみ)

(1) 原発事故に関連する問題

問9 あなたやご家族は、原発事故に関連して次のような問題を体験したことはありますか。
 (複数回答)

福島県内の二本松市および相馬市在住者（565人）が、原発事故に関連して体験した問題としては（図表 3-1-1）、「損害賠償（慰謝料以外）の請求」が 19.8%、「慰謝料の請求」が 8.1%、「原発事故に関連するその他の問題」が 5.8%で、7割近くは「特にない・わからない」（69.0%）と回答している。

対象地域別にみると（図表 3-1-1）、二本松市では、「損害賠償（慰謝料以外）の請求」が 28.2%と多い。一方、相馬市在住者のほぼ8割が「特にない・わからない」（79.7%）と回答している。

男女別にみると（図表 3-1-2）、「損害賠償（慰謝料以外）の請求」（男性 24.3%、女性 16.4%）は、女性より男性に多くあげられている。女性では 72.6%が「特にない・わからない」と回答している。

図表 3-1-1 原発事故に関連する問題（対象地域別）

		損害賠償（慰謝料以外）の請求	慰謝料の請求	原発事故に関連するその他の問題	特にない・わからない	無回答
全体	(n=565)	19.8	8.1	5.8	69.0	5.8
二本松市	(n=220)	28.2	10.9	10.0	52.3	13.2
相馬市	(n=345)	14.5	6.4	3.2	79.7	1.2

図表 3-1-2 原発事故に関連する問題（男女別）

		損害賠償（慰謝料以外）の請求	慰謝料の請求	原発事故に関連するその他の問題	特にない・わからない	無回答
全体	(n=565)	19.8	8.1	5.8	69.0	5.8
男性	(n=247)	24.3	10.1	6.9	64.4	6.5
女性	(n=318)	16.4	6.6	5.0	72.6	5.3

(参考) 原発事故に関連する問題 (性・年代別)

(%)

		損害賠償 (慰謝料以外) の請求	慰謝料の請求	原発事故に関連する その他の問題	特にない・わからない	無回答
全体	(n=565)	19.8	8.1	5.8	69.0	5.8
男性29歳以下	(n=7)	28.6	-	14.3	71.4	-
男性30～39歳	(n=17)	23.5	11.8	5.9	58.8	5.9
男性40～49歳	(n=33)	27.3	12.1	6.1	60.6	6.1
男性50～59歳	(n=50)	26.0	10.0	10.0	68.0	4.0
男性60～69歳	(n=75)	24.0	8.0	4.0	64.0	10.7
男性70～79歳	(n=44)	20.5	9.1	11.4	63.6	6.8
男性80歳以上	(n=21)	23.8	19.0	-	66.7	-
女性29歳以下	(n=13)	30.8	7.7	7.7	61.5	7.7
女性30～39歳	(n=33)	15.2	9.1	-	75.8	3.0
女性40～49歳	(n=43)	25.6	2.3	2.3	67.4	2.3
女性50～59歳	(n=54)	14.8	9.3	3.7	72.2	7.4
女性60～69歳	(n=73)	16.4	8.2	5.5	68.5	6.8
女性70～79歳	(n=69)	14.5	5.8	8.7	76.8	4.3
女性80歳以上	(n=33)	6.1	3.0	6.1	81.8	6.1

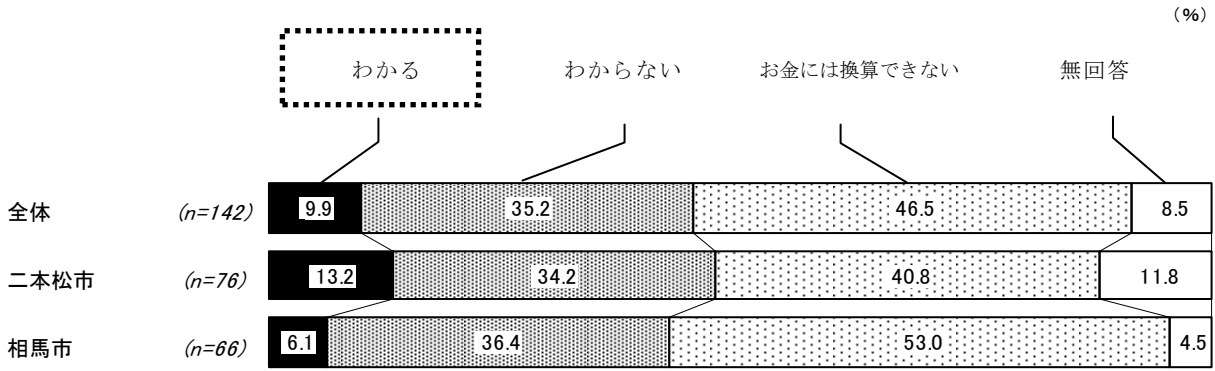
問9付問2 その「原発事故に関連する問題」は、お金に換算するとすれば、おおよそ何万円くらいになるか、わかりますか。お金に換算できるときは、おおよその金額を教えてください。
(単数回答)

福島県に在住し、原発事故に関連する問題を体験した回答者（142人）に、その問題を金額に換算できるかを聞いたところ（図表3-1-3）、「わかる」（金額に換算できる）という回答者は9.9%で、「お金には換算できない」（46.5%）という回答者が半数近い。

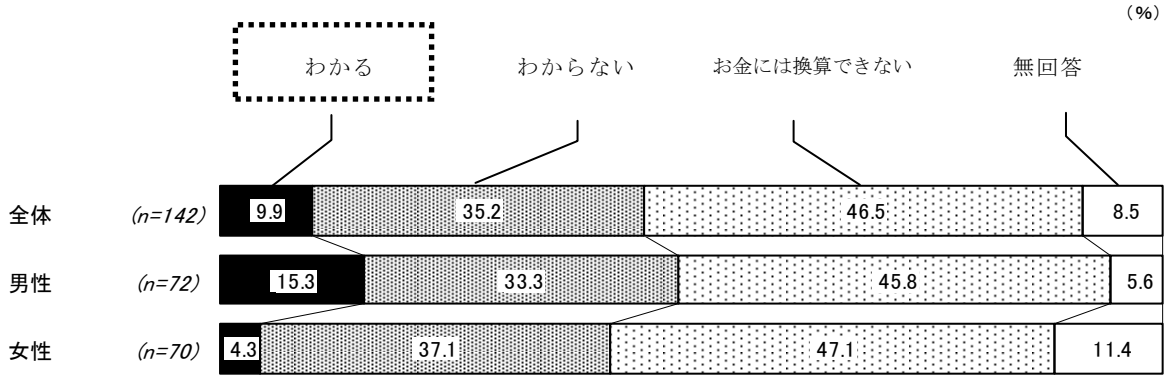
対象地域別にみると（図表3-1-3）、「わかる」という回答者は、相馬市（6.1%）より二本松市（13.2%）に多くなっている。

男女別にみると（図表3-1-4）、「わかる」（男性15.3%、女性4.3%）という回答は、男性が女性を上回っている。

図表 3-1-3 原発事故に関連する問題の金額的価値（対象地域別）



図表 3-1-4 原発事故に関連する問題の金額的価値（男女別）



<「わかる」と回答した人：金額>

		(人)							平均値 (万円)	中央値 (万円)
		全体	100万円未満	100～500万円未満	500～1000万円未満	1000万円～1億円未満	1億円以上	不明		
性別	全体	(n=14)	5	3	1	4	1	-	1913.1	135.0
	男性	(n=11)	2	3	1	4	1	-	2427.6	475.0
	女性	(n=3)	3	-	-	-	-	-	26.7	20.0
現在居住地	二本松市	(n=10)	4	2	1	2	1	-	2016.0	135.0
	相馬市	(n=4)	1	1	-	2	-	-	1656.0	800.0

(2) 「原発事故に関連する問題」の弁護士・司法書士への相談状況

問 10 その「原発事故に関連する問題」を解決するために、弁護士や司法書士に相談しましたか。
(複数回答)

福島県に在住し、原発に関連する問題を体験した回答者（142人）に、その問題を解決するために弁護士や司法書士に相談したかどうかを聞いたところ（図表 3-2-1）、「避難所や仮設住宅に来た弁護士・司法書士に相談した」が 28.2%と際立って多くあげられている。

「弁護士や司法書士には相談していない」という回答者は 47.9%で半数近く、相談したことのある回答者（「弁護士・司法書士に相談した（計）」）は 35.2%で約 3 人に 1 人である。

対象地域別にみると（図表 3-2-1）、二本松市では「避難所や仮設住宅に来た弁護士・司法書士に相談した」（39.5%）という回答がほぼ 4 割となっているが、相馬市では 15.2%にとどまり、相談経験の有無に差がみられる。

男女別にみると（図表 3-2-2）、「避難所や仮設住宅に来た弁護士・司法書士に相談した」（男性 36.1%、女性 20.0%）という回答は、女性より男性に多くなっている。

図表 3-2-1 原発事故に関連する問題の弁護士・司法書士への相談状況（対象地域別）

		し事務所に電話で相談	て事務所に直接出した	会に電話や相談した	談会に直接出した	談法テラスに電話で相談した	て出張所に直接出した	士来た避難所に相談した	にでその場に相談した	相弁護士・司法書士に相談した（計）	は弁護士や司法書士に相談していない	わからない	無回答
全体	(n=142)	0.7	1.4	0.7	1.4	-	-	28.2	5.6	35.2	47.9	13.4	3.5
二本松市	(n=76)	-	-	-	1.3	-	-	39.5	5.3	43.4	40.8	10.5	5.3
相馬市	(n=66)	1.5	3.0	1.5	1.5	-	-	15.2	6.1	25.8	56.1	16.7	1.5

図表 3-2-2 原発事故に関連する問題の弁護士・司法書士への相談状況（男女別）

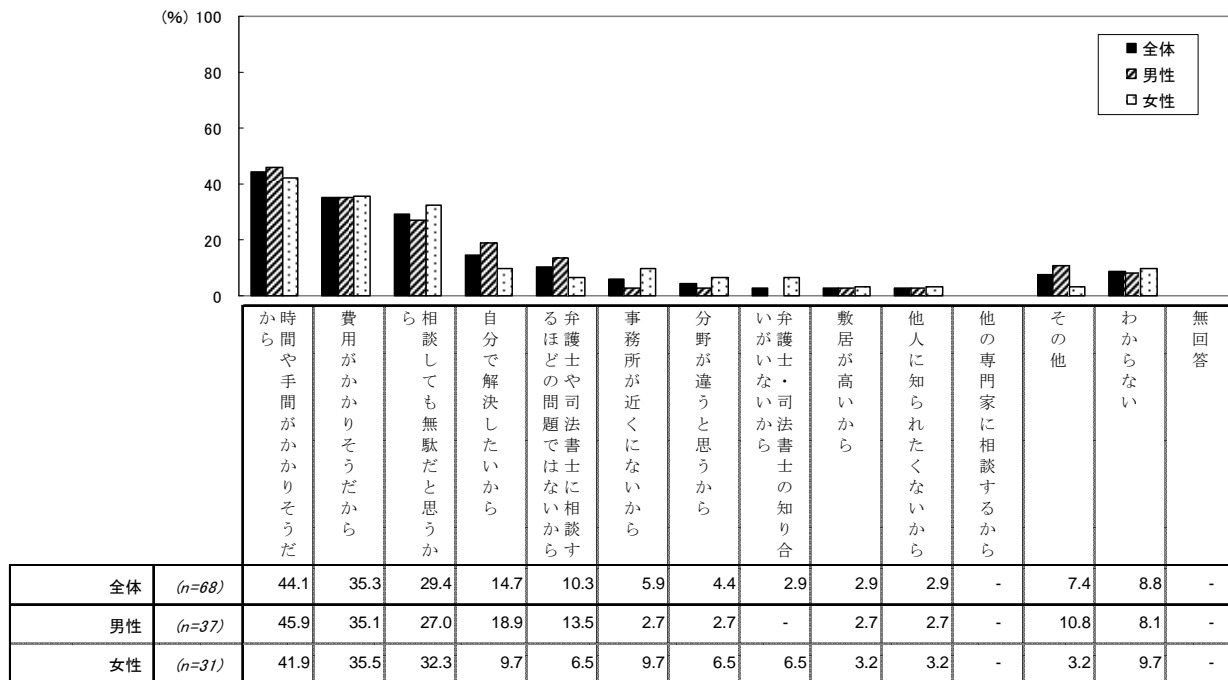
		し事務所に電話で相談	て事務所に直接出した	会に電話や相談した	談会に直接出した	談法テラスに電話で相談した	て出張所に直接出した	士来た避難所に相談した	にでその場に相談した	相弁護士・司法書士に相談した（計）	は弁護士や司法書士に相談していない	わからない	無回答
全体	(n=142)	0.7	1.4	0.7	1.4	-	-	28.2	5.6	35.2	47.9	13.4	3.5
男性	(n=72)	-	1.4	-	1.4	-	-	36.1	2.8	40.3	51.4	6.9	1.4
女性	(n=70)	1.4	1.4	1.4	1.4	-	-	20.0	8.6	30.0	44.3	20.0	5.7

【問10で「9 弁護士や司法書士には相談していない」に○をつけた方に】

問10付問 弁護士や司法書士に相談をしていない理由は何ですか。(複数回答)

福島県に在住し、原発に関連する問題を弁護士や司法書士に相談していない回答者(68人)の理由としては(図表3-2-3)、「時間や手間がかかりそうだから」(44.1%)、「費用がかかりそうだから」(35.3%)、「相談しても無駄だと思うから」(29.4%)などがあげられている。

図表3-2-3 原発事故に関連する問題を弁護士・司法書士に相談しない理由(男女別)



(参考) 原発事故に関連する問題を弁護士・司法書士に相談しない理由(対象地域別)

理由	全体 (n=68)	二本松市 (n=31)	相馬市 (n=37)
時間や手間がかかりそうだから	44.1	41.9	45.9
費用がかかりそうだから	35.3	45.2	27.0
相談しても無駄だと思うから	29.4	35.5	24.3
自分で解決したいから	14.7	19.4	10.8
弁護士や司法書士に相談するほどではないから	10.3	16.1	5.4
事務所が近くにないから	5.9	12.9	-
分野が違うと思うから	4.4	-	8.1
弁護士・司法書士の知り合いがないから	2.9	6.5	-
敷居が高いから	2.9	-	5.4
他人に知られたくないから	2.9	6.5	-
他の専門家に相談するから	-	-	-
その他	7.4	9.7	5.4
わからない	8.8	3.2	13.5
無回答	-	-	-

(3) 「原発事故に関連する問題」の解決状況

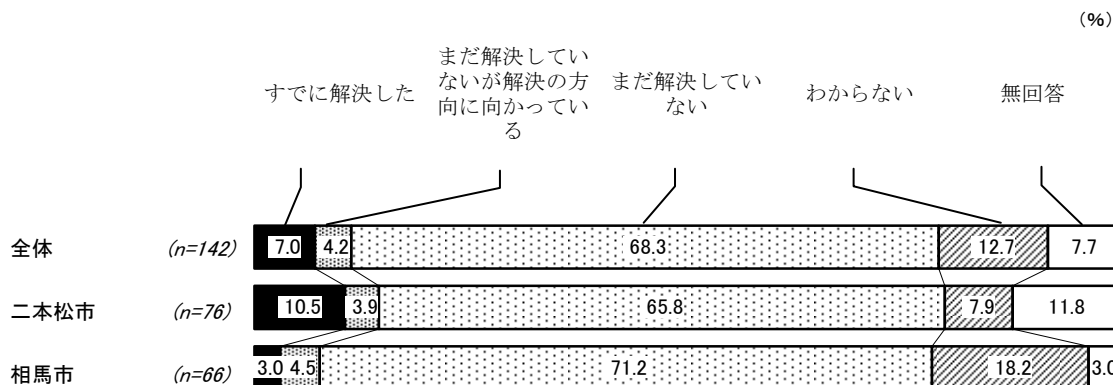
問 11 その「原発事故に関連する問題」は、すでに解決していますか。(単数回答)

福島県に在住し、原発に関連する問題を経験した回答者（142人）のうち、その問題が「すでに解決した」という回答者は7.0%で、大多数は「まだ解決していない」（68.3%）と回答している（図表3-3-1）。

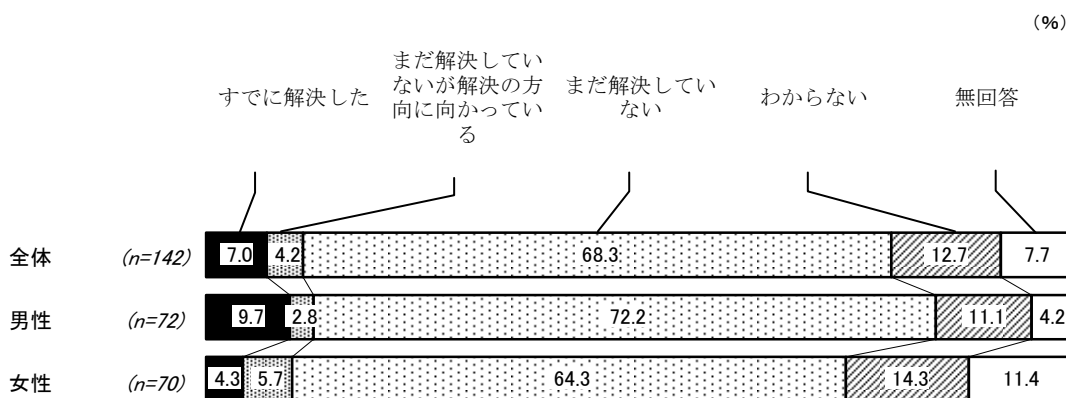
対象地域別にみると（図表3-3-1）、二本松市で「すでに解決した」（10.5%）という回答者が相馬市（3.0%）より多くなっているものの1割にとどまり、「まだ解決していない」という回答者が両市とも多数を占めている。

男女別にみると（図表3-3-2）、「すでに解決した」（男性9.7%、女性4.3%）という回答は、女性より男性にやや多くなっている。

図表 3-3-1 原発事故に関連する問題の解決状況（対象地域別）



図表 3-3-2 原発事故に関連する問題の解決状況（男女別）



(4) 東京電力への直接請求状況

問 12 その「原発事故に関連する問題」を解決するために、「東京電力への直接請求」「原子力損害賠償紛争解決センター（原発ADR）への申し立て」「裁判・調停」を行いましたか。以下では、それぞれについておうかがいします。

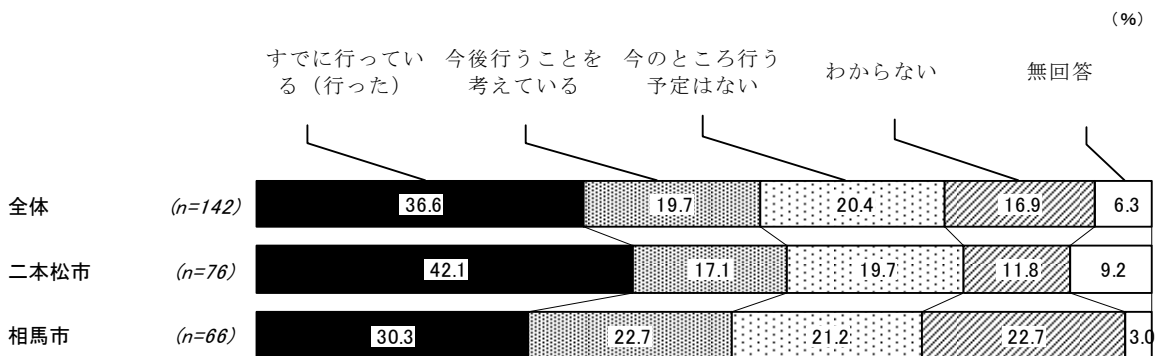
A 東京電力への直接請求を行いましたか。（単数回答）

福島県に在住し、原発に関連する問題を経験した回答者（142人）のうち、東京電力への直接請求を「すでに行っている（行った）」回答者は36.6%で、「今後行うことを考えている」（19.7%）という者を合わせると、過半数が直接請求の意思を示している（図表3-4-1）。

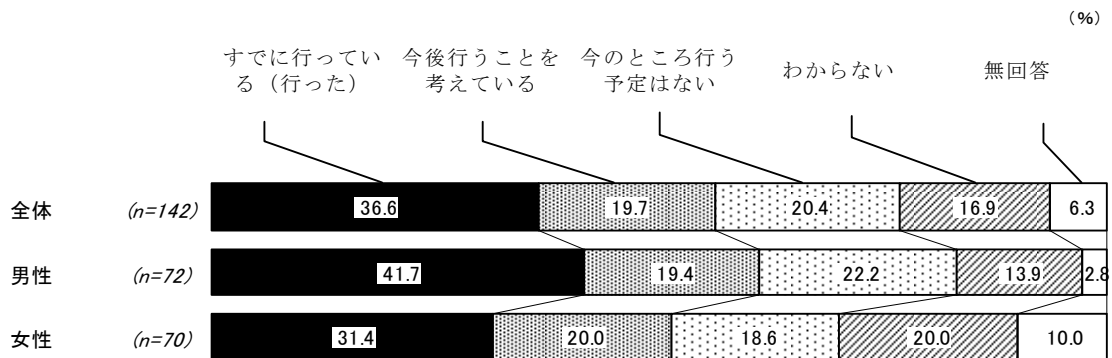
対象地域別にみると（図表3-4-1）、二本松市在住者の42.1%は「すでに行っている（行った）」と回答しており、相馬市在住者（30.3%）を上回っている。

男女別にみると（図表3-4-2）、直接請求を「すでに行っている（行った）」回答者（男性41.7%、女性31.4%）は、女性より男性に多くなっている。

図表 3-4-1 東京電力への直接請求状況（対象地域別）



図表 3-4-2 東京電力への直接請求状況（男女別）



(5) 原子力損害賠償紛争解決センター（原発ADR）への申し立て状況

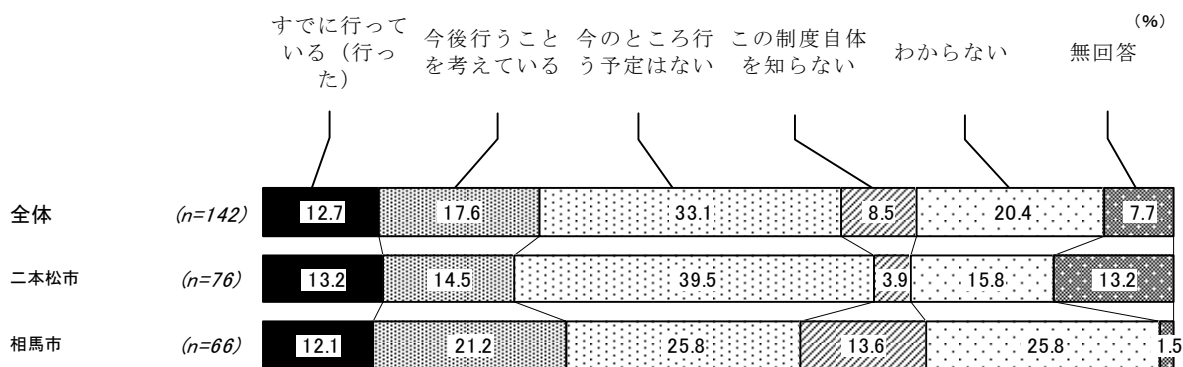
問 12B その「原発事故に関連する問題」を解決するために、「原子力損害賠償紛争解決センター（原発ADR）」への申し立てを行いましたか。（単数回答）

福島県に在住し、原発に関連する問題を体験した回答者（142人）のうち、原発ADRへの申し立てを、「すでに行っている（行った）」回答者は12.7%、「今後行うことを考えている」という回答者は17.6%となっている（図表3-5-1）。これに対して、3人に1人は「今のところ行う予定はない」（33.1%）と回答している。また、「この制度自体を知らない」（8.5%）という回答者が1割程度いる。

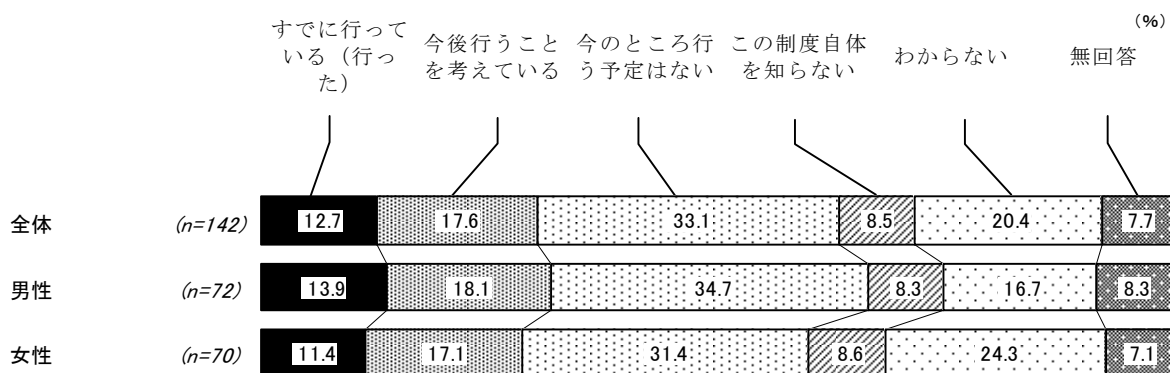
対象地域別にみると（図表3-5-1）、相馬市在住者では21.2%が「今後行うことを考えている」と回答しているが、二本松市在住者で申し立ての意向がある回答者は14.5%で、4割が「今のところ行う予定はない」（39.5%）と回答している。

男女別には（図表3-5-2）、差はみられない。

図表 3-5-1 原発ADRへの申し立て状況（対象地域別）



図表 3-5-2 原発ADRへの申し立て状況（男女別）



【Bで「1」または「2」に○をつけた方に】

問 12B付問 1 「原子力損害賠償紛争解決センター（原発ADR）」への申し立てについて、弁護士や司法書士に手続きを依頼しましたか。（単数回答）

原発ADRへの申し立てを行った経験がある、もしくは今後行う意向がある回答者（43人）に、実際に弁護士や司法書士に手続きの依頼を行っているかを聞いたところ（図表 3-5-3）、「すでに依頼した」という回答者は43人中11人（25.6%）で、18人（41.9%）は「今後必要があれば依頼しようと思う」と回答している。

図表 3-5-3 弁護士や司法書士への原発ADR申し立て手続きの依頼状況（男女別・対象地域別）

(%)

			すでに依頼した	思えば今後は依頼しよ う必要があれ	るし依 予今頼 定後し はもて ない依 頼ない すい	わ か ら な い	無 回 答
全体		(n=43)	25.6	41.9	7.0	16.3	9.3
性別	男性	(n=23)	21.7	43.5	8.7	13.0	13.0
	女性	(n=20)	30.0	40.0	5.0	20.0	5.0
現在居住地	二本松市	(n=21)	28.6	38.1	9.5	4.8	19.0
	相馬市	(n=22)	22.7	45.5	4.5	27.3	-

【付問1で「3 依頼していないし、今後も依頼する予定はない」に○をつけた方に】

問 12B付問 2 弁護士や司法書士に依頼しない理由は何ですか。（複数回答）

原発ADRへの申し立ての手続きを弁護士や司法書士に「依頼していないし、今後も依頼する予定はない」という回答者（3人）が依頼しない理由としては（図表 3-5-4）、「費用がかかりそうだから」「弁護士や司法書士に依頼するほどの問題ではないから」「自分で解決したいから」「他人に知られたくないから」「依頼しても無駄だと思うから」などがあげられている。

図表 3-5-4 弁護士や司法書士への原発ADR申し立て手続きの依頼状況

(人)

			か時間 や手 間か らか	う費用 がか かり そ	い士弁 の護 士・ 司法 書 が	な事 務所 が近 くに	敷居 が高 いから	いど かの 問題 では なほ	う分 野が 違 うと思	談他 の専 門家 に相	い自 分 で解 決し た	く他人 に知 られた	だ依 頼し ても 無駄 だから	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全体		(n=3)	-	1	-	-	-	1	-	-	1	1	1	-	1	-
性別	男性	(n=2)	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	1	-
	女性	(n=1)	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
現在居住地	二本松市	(n=2)	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
	相馬市	(n=1)	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-

【問 12B で「3」に○をつけた方に】

問 12B 付問 3 「原子力損害賠償紛争解決センター（原発ADR）」に申し立てを行わない理由は何ですか。（複数回答）

原発ADRへの申し立てを今のところ行う予定のない回答者（47人）の理由としては（図表 3-5-5）、
「時間や手間がかかりそうだから」が 25 人（53.2%）、「申し立てを行っても無駄だと思うから」が
18 人（38.3%）、「費用がかかりそうだから」が 10 人（21.3%）などとなっている。

図表 3-5-5 弁護士や司法書士への原発ADR申し立てを行わない理由

			か時間 や 手間 が か か り そ う だ ら	と申 し 立 て を 行 っ て も 無 駄 だ ら	費 用 が か か り そ う だ ら	自 分 で 解 決 し た い か ら	知 ら ぬ 弁 護 士 や 司 法 書 士 を	セ ン タ ー の 敷 居 が 高 い か ら	申 し 立 て を 行 う ほ ど の 問 題 で は な い か ら	他 の 方 法 を と る か ら	近 く に い な い か ら 弁 護 士 や 司 法 書 士 が	分 野 が 違 う と 思 う か ら	他 人 に 知 ら れ た く な い か ら	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全体	(n=47)	53.2	38.3	21.3	8.5	6.4	6.4	6.4	2.1	-	-	-	4.3	14.9	4.3	
性別	男性 (n=25)	60.0	40.0	16.0	12.0	4.0	8.0	4.0	4.0	-	-	-	4.0	8.0	-	
	女性 (n=22)	45.5	36.4	27.3	4.5	9.1	4.5	9.1	-	-	-	-	4.5	22.7	9.1	
現在居住地	二本松市 (n=30)	60.0	40.0	16.7	13.3	6.7	6.7	6.7	3.3	-	-	-	3.3	10.0	3.3	
	相馬市 (n=17)	41.2	35.3	29.4	-	5.9	5.9	5.9	-	-	-	-	5.9	23.5	5.9	

(6) 原発事故関連の問題解決のための裁判・調停の実施状況

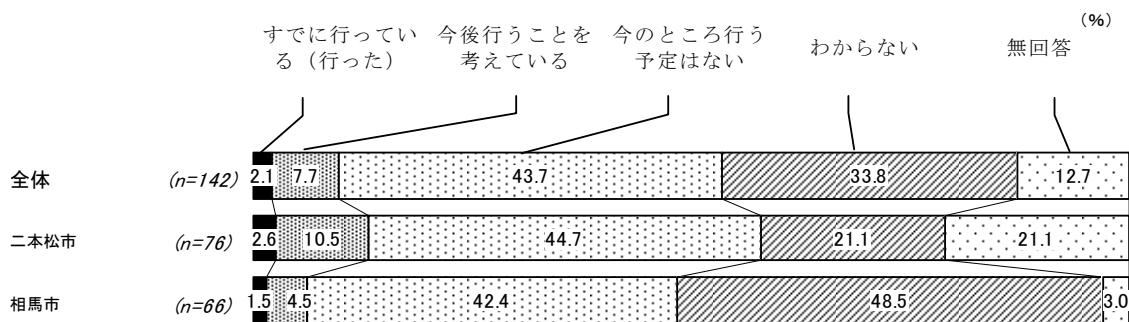
問 12C その「原発事故に関連する問題」を解決するために、裁判・調停を行いましたか。
 (単数回答)

福島県に在住し、原発に関連する問題を体験した回答者（142人）のうち、問題を解決するための裁判・調停を「すでに行っている（行った）」という者は2.1%で、「今後行うことを考えている」（7.7%）という者を合わせても、裁判・調停を行う意向のある者は1割程度である（図表3-6-1）。これに対して、「今のところ行う予定はない」（43.7%）という回答者は4割を上回っている。

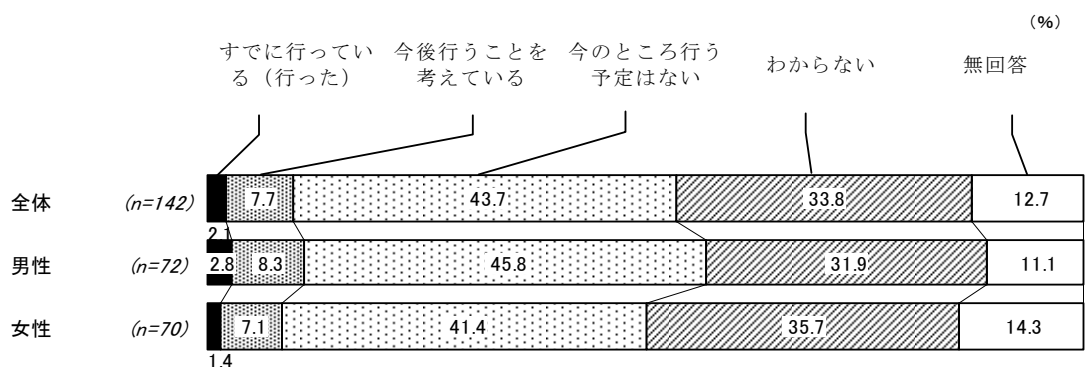
対象地域別にみると（図表3-6-1）、二本松市では「今後行うことを考えている」という回答者が10.5%で、相馬市（4.5%）より多くなっている。一方、相馬市では半数近くが「わからない」（48.5%）と回答している。

男女別には（図表3-6-2）、大きな差はみられない。

図表 3-6-1 原発事故に関連する問題解決のための裁判・調停の実施状況（対象地域別）



図表 3-6-2 原発事故に関連する問題解決のための裁判・調停の実施状況（男女別）



【問 12Cで「3 今のところ行う予定はない」に○をつけた方に】

問 12C付問 「裁判・調停」を行う予定はない理由は何ですか。(複数回答)

原発事故関連の問題解決のための裁判・調停を今のところ行う予定のない回答者(62人)の理由としては(図表 3-6-3)、「時間や手間がかかりそうだから」(48.4%)と「費用がかかりそうだから」(45.2%)が上位にあげられている。

図表 3-6-3 原発事故に関連する問題解決のための裁判・調停を実施しない理由

		(%)														
		だ時間や手間がかかりそう	費用がかかりそうだから	駄裁判・調停を行うつもりも無	頼める弁護士・司法書士を知らないから	問題ではないから	裁判所の敷居が高いから	自分で解決したいから	他人に知られたくないから	頼める弁護士・司法書士が近くにいないから	他の方法をとるから	分野が違うと思うから	その他	わからない	無回答	
全体	(n=62)	48.4	45.2	24.2	16.1	12.9	8.1	8.1	4.8	3.2	3.2	-	8.1	21.0	-	
性別	男性 (n=33)	54.5	48.5	24.2	21.2	9.1	6.1	12.1	6.1	3.0	3.0	-	3.0	15.2	-	
	女性 (n=29)	41.4	41.4	24.1	10.3	17.2	10.3	3.4	3.4	3.4	3.4	-	13.8	27.6	-	
現在居住地	二本松市 (n=34)	47.1	44.1	26.5	20.6	17.6	8.8	5.9	5.9	2.9	2.9	-	8.8	26.5	-	
	相馬市 (n=28)	50.0	46.4	21.4	10.7	7.1	7.1	10.7	3.6	3.6	3.6	-	7.1	14.3	-	

4 被災地における法的支援について

(1) 「法テラス」の認知状況

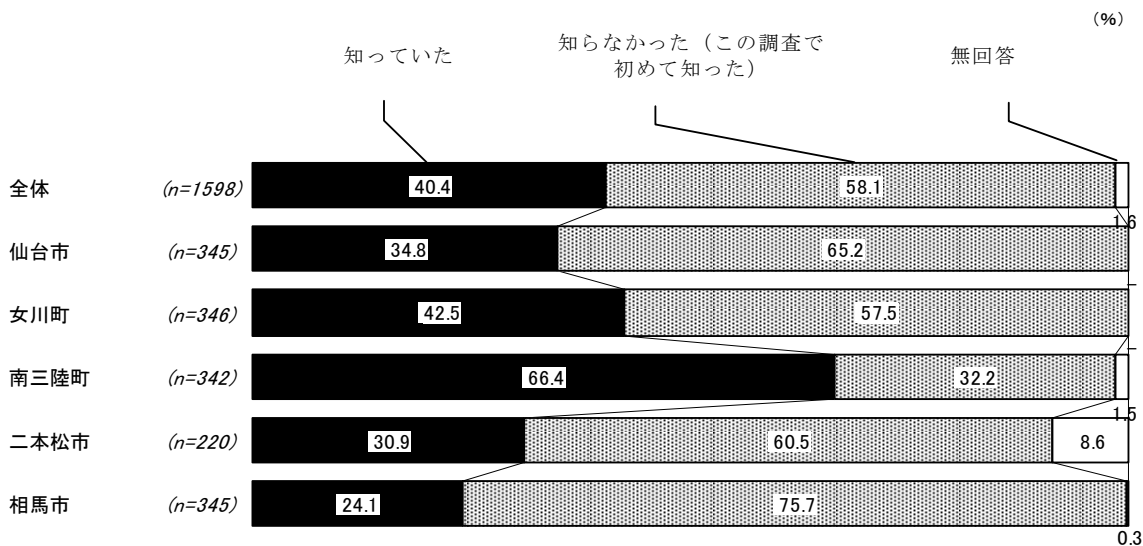
問 13 法テラス（日本司法支援センター）は、政府全額出資により 2006 年 4 月に設立された公的な法人です。全国各地において、「借金」「離婚」「相続」といったさまざまな法律問題の解決のために、情報提供や無料法律相談など、必要な援助を提供しています。
あなたはこの調査の前から、法テラスのことを知っていましたか。（単数回答）

法テラスについて、本調査実施前から「知っていた」という回答者は 40.4%で、「知らなかった（この調査で初めて知った）」（58.1%）という回答者が 6 割近い（図表 4-1-1）。

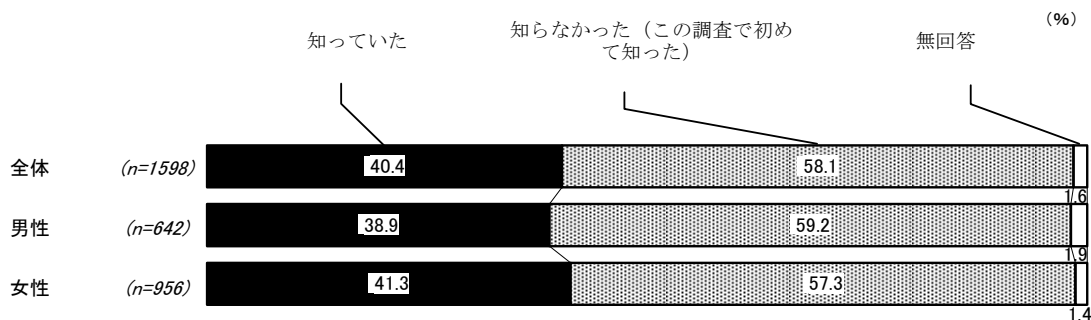
対象地域別にみると（図表 4-1-1）、南三陸町在住者の 66.4%が、法テラスのことを「知っていた」と回答しており、他の地域に比べ認知率が際立って高い。これに対して、相馬市在住者の認知率（「知っていた」）は 24.1%にとどまり、「この調査で初めて知った」（75.7%）という回答者が 4 人に 3 人の割合となっている。

男女別には（図表 4-1-2）、差はみられない。

図表 4-1-1 日本司法支援センター（法テラス）の認知状況（対象地域別）

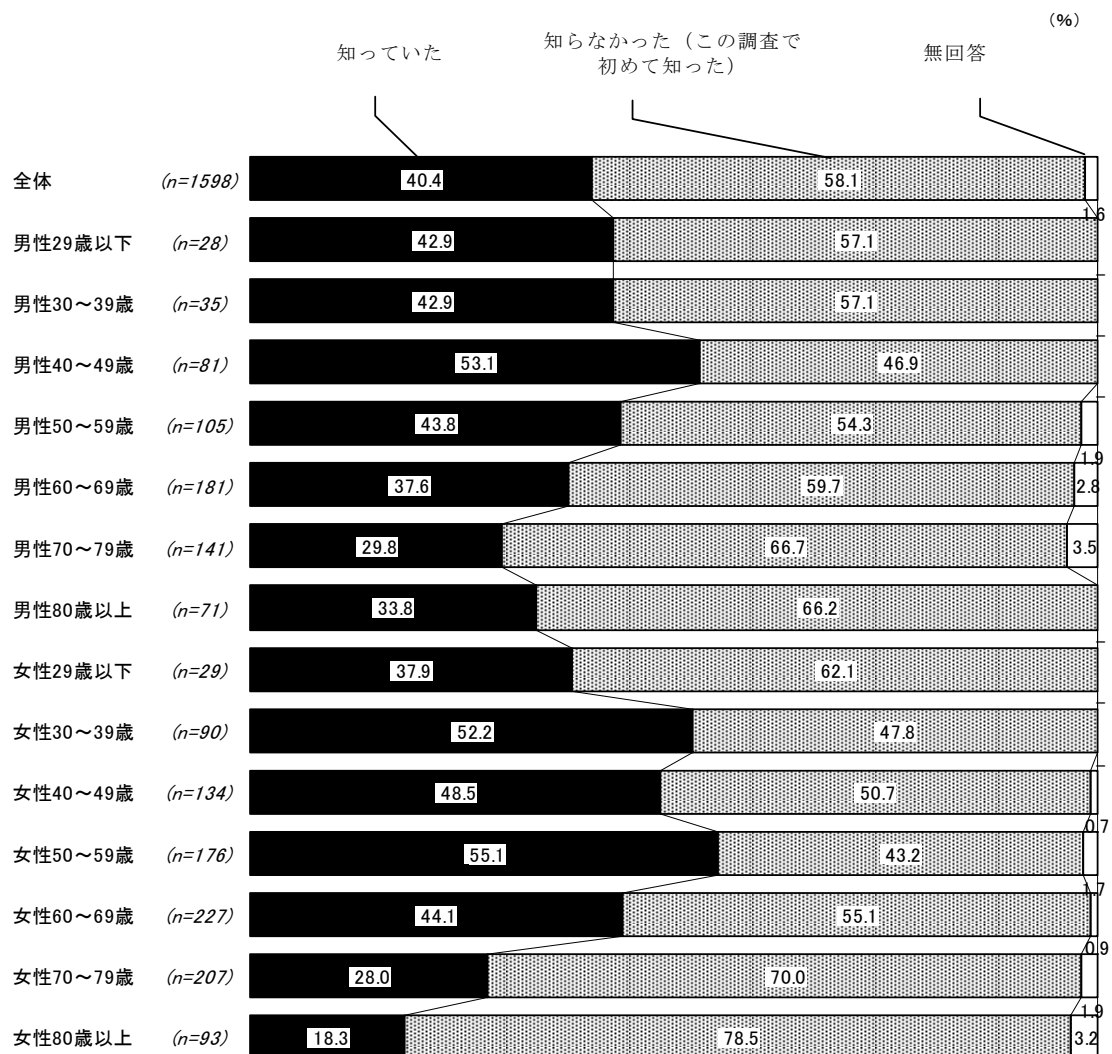


図表 4-1-2 日本司法支援センター（法テラス）の認知状況（男女別）



性・年代別にみると（図表 4-1-3）、男性の 40 代と女性の 30～50 代で、法テラスを「知っていた」という回答者が 5 割前後と多くなっている。一方、男女とも高齢者ほど認知率がおおむね下がる傾向がある。

図表 4-1-3 日本司法支援センター（法テラス）の認知状況（性・年代別）



(2) 「無料の法律相談」サービスの利用意向

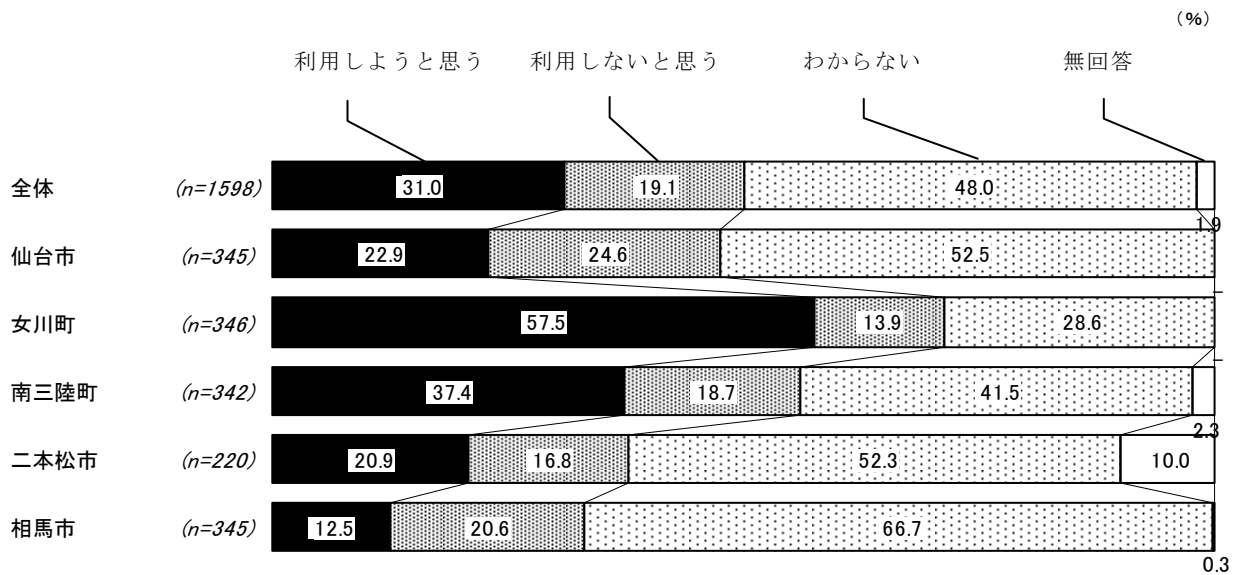
問 14 あなたやご家族が現在抱えている法律問題や、今後抱えるかもしれない法律問題について、法テラスの「無料の法律相談」のサービスを利用しようと思いますか。(単数回答)

法テラスが行う「無料の法律相談」サービスの利用意向を聞いたところ(図表 4-2-1)、「利用しようと思う」という回答者は 31.0%である。半数近くは、「わからない」(48.0%)と回答している。

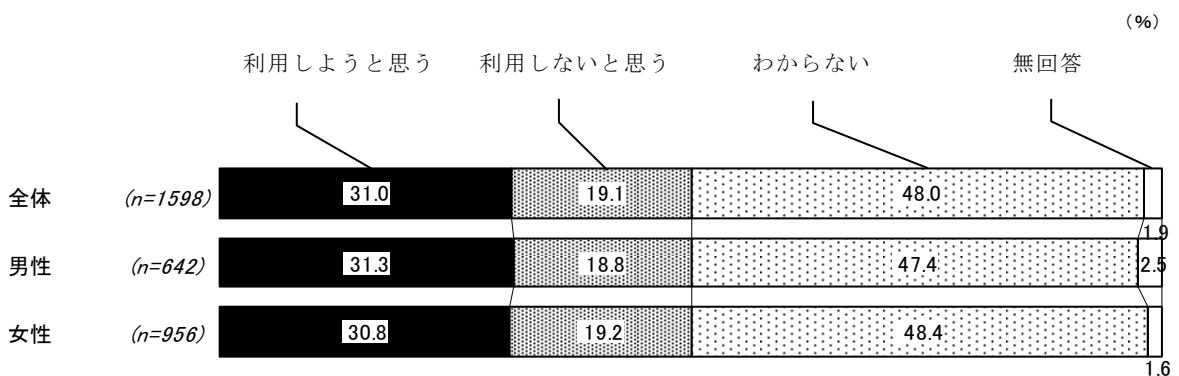
対象地域別にみると(図表 4-2-1)、これまでに弁護士や司法書士に何らかの相談経験のある者が多い女川町在住者の 57.5%は、「利用しようと思う」と回答している。一方、相馬市で利用意向のある回答者は 12.5%にとどまっているが、「利用しないと思う」(20.6%)という者は他の地域同様に 2割程度で、7割近くが「わからない」(66.7%)と回答している。

男女別には、差はみられない(図表 4-2-2)。

図表 4-2-1 「無料の法律相談」サービスの利用意向(対象地域別)

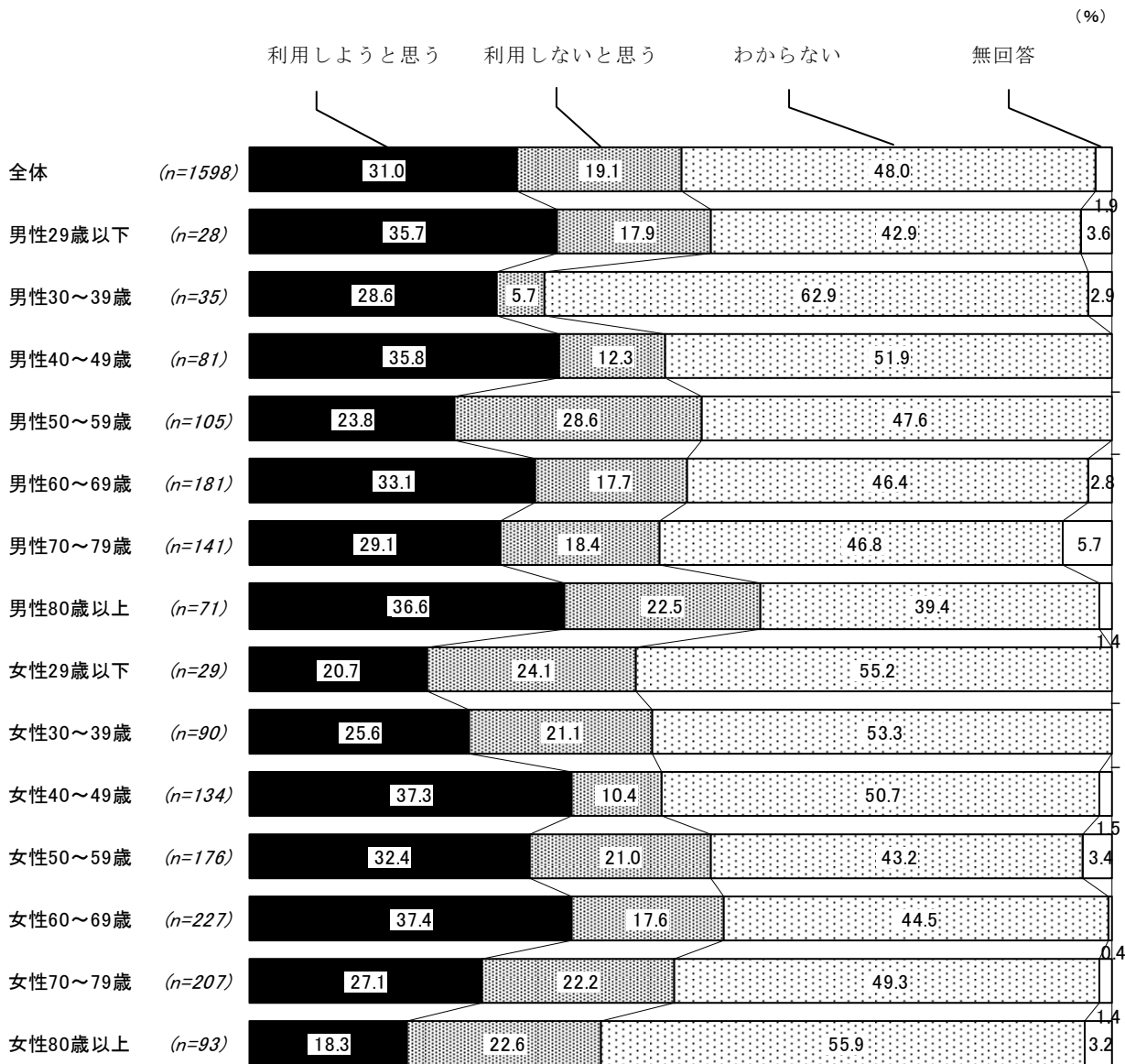


図表 4-2-2 「無料の法律相談」サービスの利用意向(男女別)



性・年代別にみると（図表 4-2-3）、利用意向は女性の 40 代（37.3%）と 60 代（37.4%）で、他の層よりやや強くなっている。男性では、40 代（35.8%）と男性 80 歳以上（36.6%）で、やや利用意向が強い。

図表 4-2-3 「無料の法律相談」サービスの利用意向（性・年代別）



【問 14 で「2 利用しないと思う」に○をつけた方に】

問 14 付問 「無料の法律相談」を利用しないと思う理由は何ですか。(複数回答)

「無料の法律相談」の利用意向がない回答者(305人)の理由としては(図表 4-2-4)、「相談しても無駄だと思うから」(14.4%)、「面倒くさいから」(12.5%)、「自分で解決したいから」(10.5%)、「話が難しそうだから」(9.8%)など、回答が分散している。

対象地域別にみると(図表 4-2-4)、相馬市では「面倒くさいから」と「話が難しそうだから」がともに19.7%と、他の地域より多くあげられている。

男女別にみると(図表 4-2-5)、「相談しても無駄だと思うから」(男性19.0、女性11.4%)、「面倒くさいから」(同16.5%、同9.8%)、「自分で解決したいから」(同17.4、同6.0%)は、いずれも女性より男性に、利用しない理由として多くあげられている。

図表 4-2-4 「無料の法律相談」を利用しない理由(対象地域別)

		相談しても無駄だと思うから	面倒くさいから	自分で解決したいから	話が難しそうだから	すでに弁護士・司法書士を知っているから	法テラスをよく知らないから	他人に知られたくないから	敷居が高いから	弁護士・司法書士に相談するから	事務所が近くないから	話を聞いてくれるところがないから	その他	特に理由はない	わからない	無回答
全体	(n=305)	14.4	12.5	10.5	9.8	9.2	8.2	5.2	4.3	2.3	2.3	2.0	11.8	32.5	3.0	1.0
仙台市	(n=85)	15.3	8.2	11.8	8.2	10.6	10.6	4.7	2.4	1.2	2.4	2.4	14.1	32.9	2.4	-
女川町	(n=48)	6.3	8.3	8.3	2.1	10.4	2.1	-	4.2	4.2	4.2	-	31.3	27.1	2.1	-
南三陸町	(n=64)	12.5	10.9	12.5	7.8	7.8	3.1	7.8	6.3	-	1.6	3.1	4.7	43.8	3.1	1.6
二本松市	(n=37)	27.0	16.2	10.8	8.1	5.4	13.5	5.4	2.7	-	2.7	-	8.1	21.6	2.7	2.7
相馬市	(n=71)	14.1	19.7	8.5	19.7	9.9	11.3	7.0	5.6	5.6	1.4	2.8	4.2	31.0	4.2	1.4

図表 4-2-5 「無料の法律相談」を利用しない理由(男女別)

		相談しても無駄だと思うから	面倒くさいから	自分で解決したいから	話が難しそうだから	すでに弁護士・司法書士を知っているから	法テラスをよく知らないから	他人に知られたくないから	敷居が高いから	弁護士・司法書士に相談するから	事務所が近くないから	話を聞いてくれるところがないから	その他	特に理由はない	わからない	無回答
全体	(n=305)	14.4	12.5	10.5	9.8	9.2	8.2	5.2	4.3	2.3	2.3	2.0	11.8	32.5	3.0	1.0
男性	(n=121)	19.0	16.5	17.4	9.9	6.6	8.3	6.6	1.7	4.1	2.5	0.8	7.4	30.6	1.7	1.7
女性	(n=184)	11.4	9.8	6.0	9.8	10.9	8.2	4.3	6.0	1.1	2.2	2.7	14.7	33.7	3.8	0.5

(参考)「無料の法律相談」を利用しない理由(性・年代別)

(%)

		相談しても無駄だと思うから	面倒くさいから	自分で解決したいから	話が難しそうだから	すでに弁護士・司法書士を知っているから	法テラスをよく知らないから	他人に知られたくないから	敷居が高いから	弁護士・司法書士以外に相談するから	事務所が近くにないから	話を聞いてくれそうにないから	その他	特に理由はない	わからない	無回答
全体	(n=305)	14.4	12.5	10.5	9.8	9.2	8.2	5.2	4.3	2.3	2.3	2.0	11.8	32.5	3.0	1.0
男性29歳以下	(n=5)	40.0	60.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40.0	-	-
男性30～39歳	(n=2)	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-
男性40～49歳	(n=10)	10.0	30.0	10.0	10.0	10.0	10.0	-	10.0	10.0	10.0	-	10.0	30.0	-	-
男性50～59歳	(n=30)	23.3	13.3	6.7	6.7	3.3	10.0	13.3	-	3.3	3.3	-	6.7	40.0	-	-
男性60～69歳	(n=32)	18.8	21.9	15.6	21.9	9.4	12.5	6.3	-	6.3	-	3.1	9.4	18.8	6.3	6.3
男性70～79歳	(n=26)	15.4	7.7	38.5	3.8	7.7	-	7.7	3.8	3.8	3.8	-	3.8	26.9	-	-
男性80歳以上	(n=16)	12.5	6.3	18.8	6.3	6.3	12.5	-	-	-	-	-	12.5	37.5	-	-
女性29歳以下	(n=7)	28.6	28.6	14.3	28.6	14.3	-	14.3	14.3	-	-	-	-	28.6	-	14.3
女性30～39歳	(n=19)	15.8	15.8	-	15.8	5.3	21.1	-	15.8	-	5.3	5.3	-	31.6	5.3	-
女性40～49歳	(n=14)	21.4	21.4	-	7.1	21.4	7.1	-	-	-	-	7.1	-	21.4	14.3	-
女性50～59歳	(n=37)	13.5	5.4	-	8.1	16.2	5.4	5.4	10.8	-	5.4	2.7	16.2	37.8	5.4	-
女性60～69歳	(n=40)	10.0	7.5	5.0	7.5	12.5	12.5	12.5	5.0	-	-	-	10.0	40.0	2.5	-
女性70～79歳	(n=46)	6.5	8.7	15.2	8.7	6.5	6.5	-	-	4.3	2.2	-	26.1	26.1	-	-
女性80歳以上	(n=21)	4.8	4.8	4.8	9.5	4.8	-	-	4.8	-	-	9.5	23.8	42.9	4.8	-

(3) 「弁護士や司法書士の費用の立て替え」サービスの利用意向

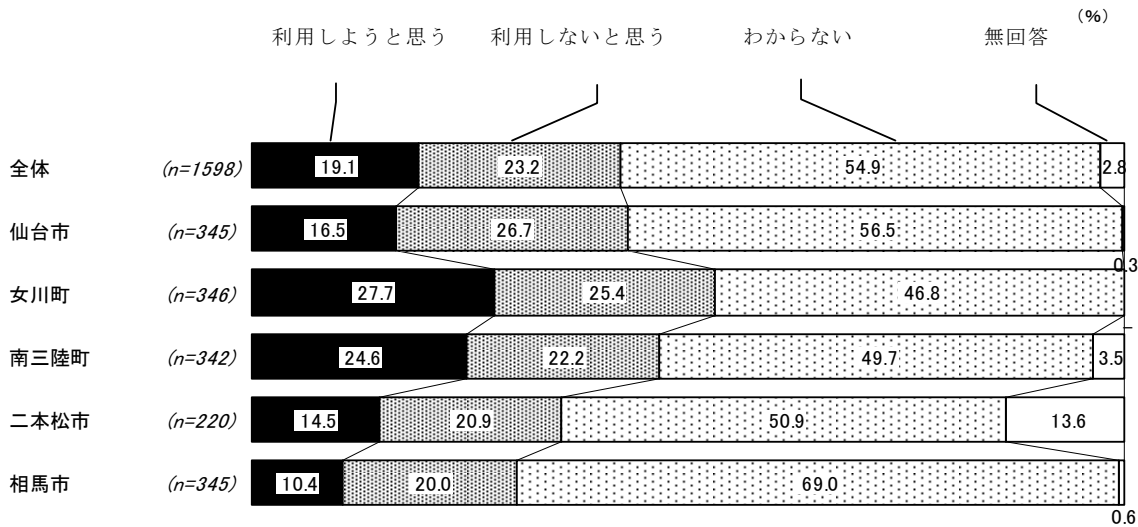
問 15 あなたやご家族が現在抱えている法律問題や、今後抱えるかもしれない法律問題について、法テラスの「弁護士や司法書士の費用の立て替え」のサービスを利用しようと思いますか。
(単数回答)

法テラスの「弁護士や司法書士の費用の立て替え」サービスの利用意向を聞いたところ(図表 4-3-1)、「利用しようと思う」という回答者は 19.1%で、過半数は「わからない」(54.9%)と回答している。

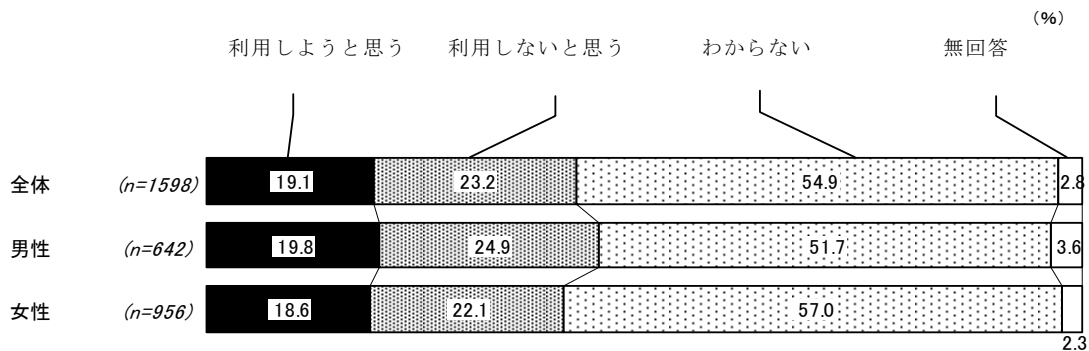
対象地域別にみると(図表 4-3-1)、利用意向者は女川町(27.7%)と南三陸町(24.6%)で他の地域より多くなっている。一方、相馬市在住者の 69.0%が「わからない」と回答しており、サービスそのものの周知が求められる。

男女別には(図表 4-3-2)、大きな差はみられない。

図表 4-3-1 「弁護士や司法書士の費用の立て替え」サービスの利用意向(対象地域別)

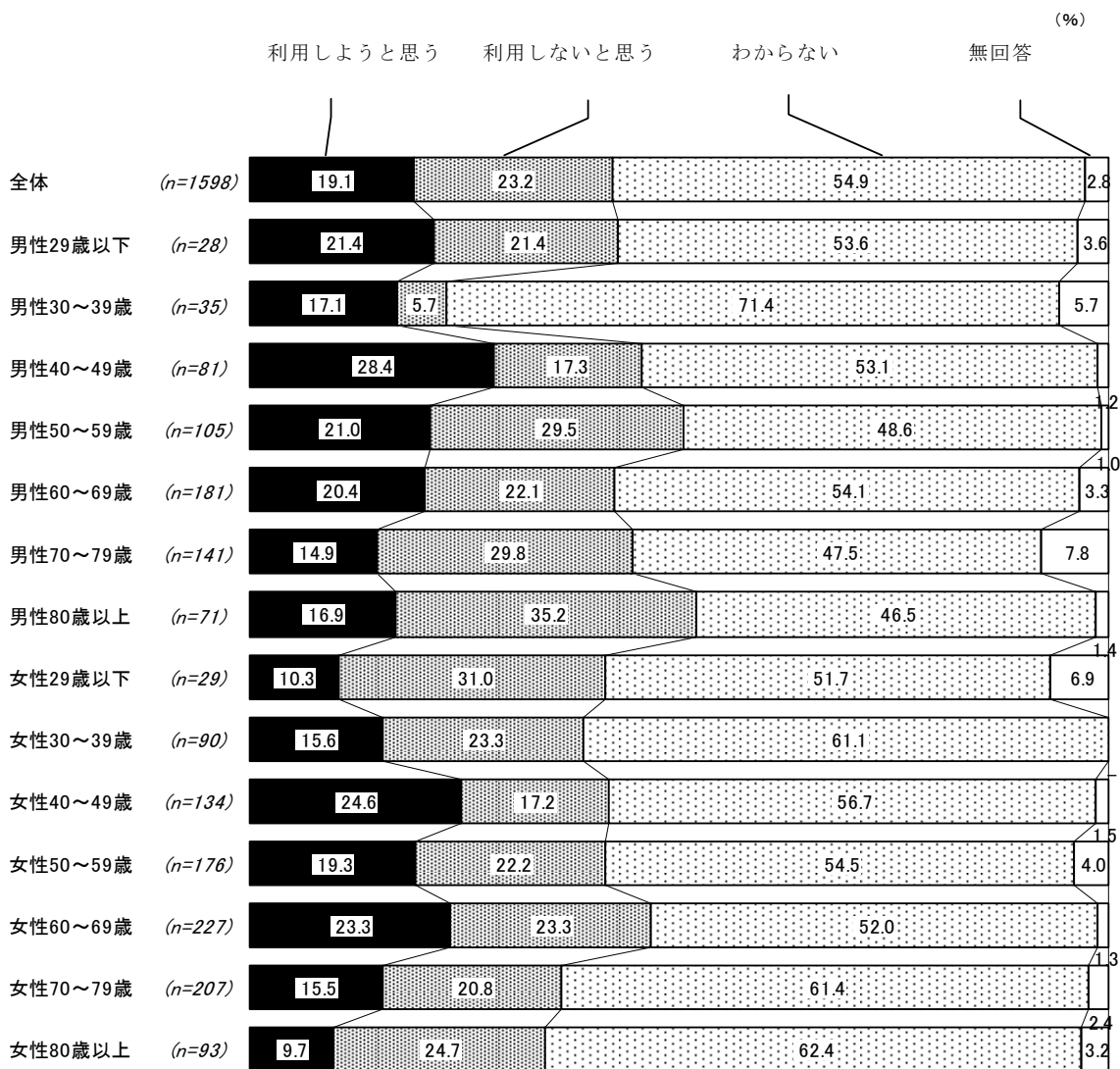


図表 4-3-2 「弁護士や司法書士の費用の立て替え」サービスの利用意向(男女別)



性・年代別にみると（図表 4-3-3）、利用意向は男女とも 40 代（男性 28.4%、女性 24.6%）で他の性・年代層より強くなっており、特に男性は 3 割近い。一方、男性の 80 歳以上では「利用しないと思う」という回答者が 35.2%である。

図表 4-3-3 「弁護士や司法書士の費用の立て替え」サービスの利用意向（性・年代別）



【問 15 で「2 利用しないと思う」に○をつけた方に】

問 15 付問 「弁護士や司法書士の費用の立て替え」のサービスを利用しないと思う理由は何ですか。(複数回答)

法テラスの「弁護士や司法書士の費用の立て替え」サービスの利用意向のない回答者（371人）の理由としては（図表 4-3-4）、「結局は費用がかかりそうだから」が 22.4%で最も多くあげられ、以下「内容がよくわからないから」（15.9%）、「手続きが面倒くさいから」（12.7%）、「自分で解決したいから」（11.9%）などの順となっている。

対象地域別にみると（図表 4-3-4）、「結局は費用がかかりそうだから」は、相馬市（29.0%）と女川町（28.4%）で3割近くとなっている。相馬市では、「手続きが面倒くさいから」（24.6%）、「手続きが難しそうだから」（20.3%）、「法テラスをよく知らないから」（17.4%）なども他の地域より多くあげられている。また、女川町では、「自分で解決したいから」（19.3%）、二本松市では「時間がかかりそうだから」（19.6%）が、それぞれ他の地域より多くあげられている。

男女別には（図表 4-3-5）、大きな差はみられない。

図表 4-3-4 「弁護士や司法書士の費用の立て替え」サービスを利用しない理由（対象地域別）

		か結局は費用がかかりそうだから	ら内容がよくわからないから	さ手続きが面倒くさいから	い自分で解決した	う時間がかかりそうだから	う手続きが難しそうだから	知法テラスをよく知らないから	門すでに頼れるから専門家がいるから	く他人に知られたくないから	か他の方法をとる	その他	特に理由はない	わからない	無回答
全体	(n=371)	22.4	15.9	12.7	11.9	9.7	9.2	7.3	5.9	2.2	0.5	5.9	36.4	1.6	1.3
仙台市	(n=92)	19.6	16.3	10.9	9.8	10.9	10.9	7.6	6.5	3.3	1.1	9.8	39.1	-	-
女川町	(n=88)	28.4	10.2	10.2	19.3	2.3	2.3	-	3.4	-	-	4.5	35.2	1.1	-
南三陸町	(n=76)	13.2	14.5	3.9	14.5	3.9	3.9	3.9	6.6	1.3	-	3.9	43.4	3.9	3.9
二本松市	(n=46)	21.7	21.7	17.4	8.7	19.6	10.9	10.9	4.3	4.3	-	13.0	26.1	2.2	2.2
相馬市	(n=68)	29.0	20.3	24.6	4.3	17.4	20.3	17.4	8.7	2.9	1.4	-	33.3	1.4	1.4

図表 4-3-5 「弁護士や司法書士の費用の立て替え」サービスを利用しない理由（男女別）

		か結局は費用がかかりそうだから	ら内容がよくわからないから	さ手続きが面倒くさいから	い自分で解決した	う時間がかかりそうだから	う手続きが難しそうだから	知法テラスをよく知らないから	門すでに頼れるから専門家がいるから	く他人に知られたくないから	か他の方法をとる	その他	特に理由はない	わからない	無回答
全体	(n=371)	22.4	15.9	12.7	11.9	9.7	9.2	7.3	5.9	2.2	0.5	5.9	36.4	1.6	1.3
男性	(n=160)	21.3	16.9	10.6	14.4	9.4	8.8	9.4	5.0	4.4	-	6.3	34.4	0.6	0.6
女性	(n=211)	23.2	15.2	14.2	10.0	10.0	9.5	5.7	6.6	0.5	0.9	5.7	37.9	2.4	1.9

(参考)「弁護士や司法書士の費用の立て替え」サービスを利用しない理由(性・年代別)

		結局は費用がかか	内容がよくわか	手続きが面倒く	自分で解決した	時間がかりそ	手続きが難しそ	法テラスをよく	門家に頼れる専	他人に知られた	他の方法をとる	その他	特に理由はない	わからない	無回答
全体	(n=371)	22.4	15.9	12.7	11.9	9.7	9.2	7.3	5.9	2.2	0.5	5.9	36.4	1.6	1.3
男性29歳以下	(n=6)	16.7	33.3	-	-	-	-	16.7	-	16.7	-	-	66.7	-	-
男性30～39歳	(n=2)	50.0	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-
男性40～49歳	(n=14)	50.0	28.6	21.4	7.1	28.6	35.7	14.3	7.1	-	-	7.1	28.6	-	-
男性50～59歳	(n=31)	12.9	3.2	3.2	12.9	9.7	6.5	12.9	6.5	9.7	-	12.9	38.7	-	-
男性60～69歳	(n=40)	22.5	12.5	10.0	12.5	7.5	10.0	7.5	7.5	2.5	-	10.0	35.0	-	-
男性70～79歳	(n=42)	23.8	21.4	11.9	16.7	9.5	-	2.4	-	2.4	-	-	33.3	2.4	2.4
男性80歳以上	(n=25)	8.0	20.0	12.0	24.0	-	8.0	16.0	8.0	4.0	-	-	28.0	-	-
女性29歳以下	(n=9)	11.1	33.3	33.3	-	33.3	11.1	-	-	-	-	-	33.3	-	11.1
女性30～39歳	(n=21)	38.1	33.3	19.0	-	9.5	19.0	14.3	4.8	4.8	-	4.8	38.1	-	-
女性40～49歳	(n=23)	43.5	26.1	21.7	8.7	17.4	4.3	8.7	4.3	-	8.7	4.3	17.4	13.0	-
女性50～59歳	(n=39)	17.9	15.4	12.8	10.3	12.8	5.1	2.6	17.9	-	-	5.1	35.9	2.6	-
女性60～69歳	(n=53)	24.5	5.7	15.1	11.3	3.8	11.3	7.5	3.8	-	-	5.7	43.4	1.9	3.8
女性70～79歳	(n=43)	18.6	9.3	11.6	14.0	9.3	11.6	4.7	7.0	-	-	7.0	37.2	-	2.3
女性80歳以上	(n=23)	8.7	13.0	-	13.0	4.3	4.3	-	-	-	-	8.7	52.2	-	-

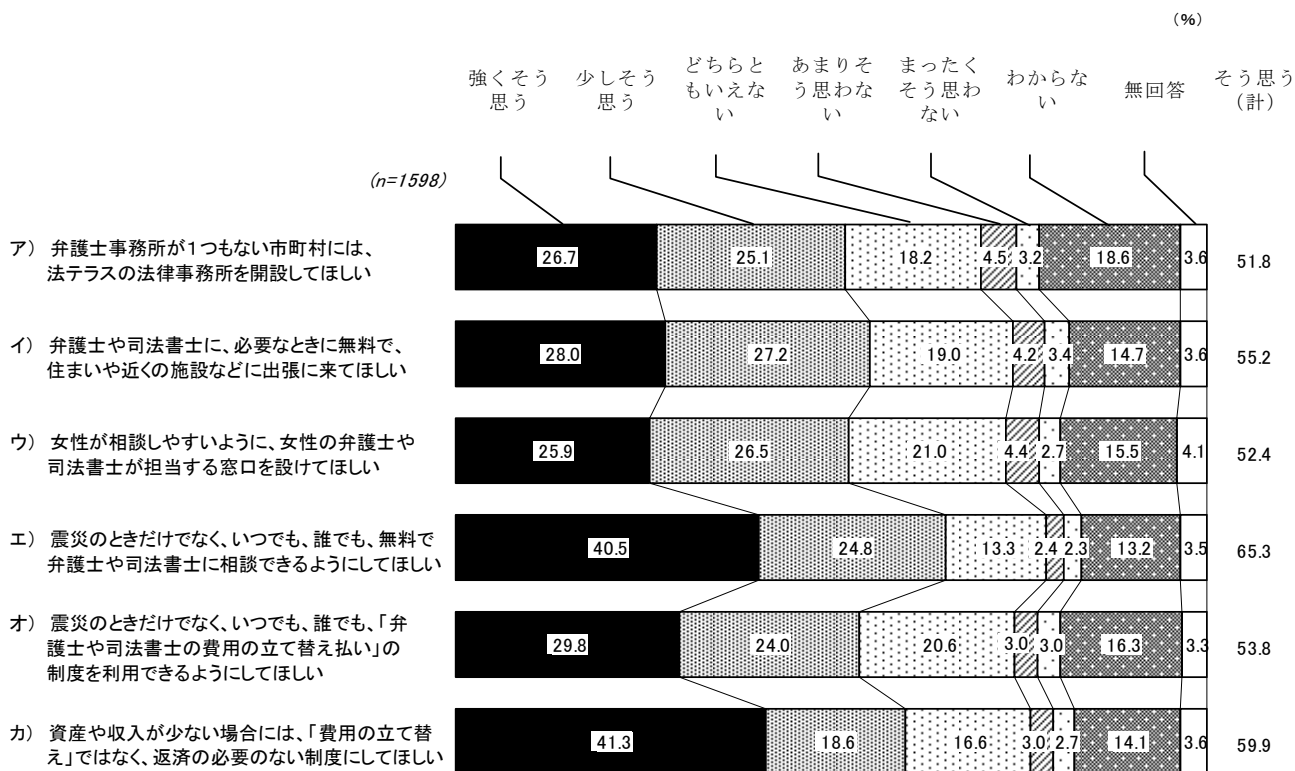
(4) 法テラスにのぞむこと

問 16 あなたが法テラスにのぞむこととして、次のア)～カ) それぞれについてあなたはどのように思いますか。選択肢の中からあてはまるものをそれぞれ1つずつ選んで、番号に○をつけてください。(単数回答)

法テラスに関して6項目をあげ、どの程度強くのぞむかを聞いた(図表4-4-1)。

「強くそう思う」という回答が最も多かったのは、「カ) 資産や収入が少ない場合には、「費用の立て替え」ではなく、返済の必要のない制度にしてほしい」で、41.3%が強くのぞんでいる。また、「エ) 震災のときだけでなく、いつでも、誰でも、無料で弁護士や司法書士に相談できるようにしてほしい」についても「強くそう思う」者(40.5%)が4割で、「少しそう思う」(24.8%)という回答者を合わせると65.3%と6割を上回る人がのぞんでいる結果となっている。

図表 4-4-1 法テラスにのぞむこと

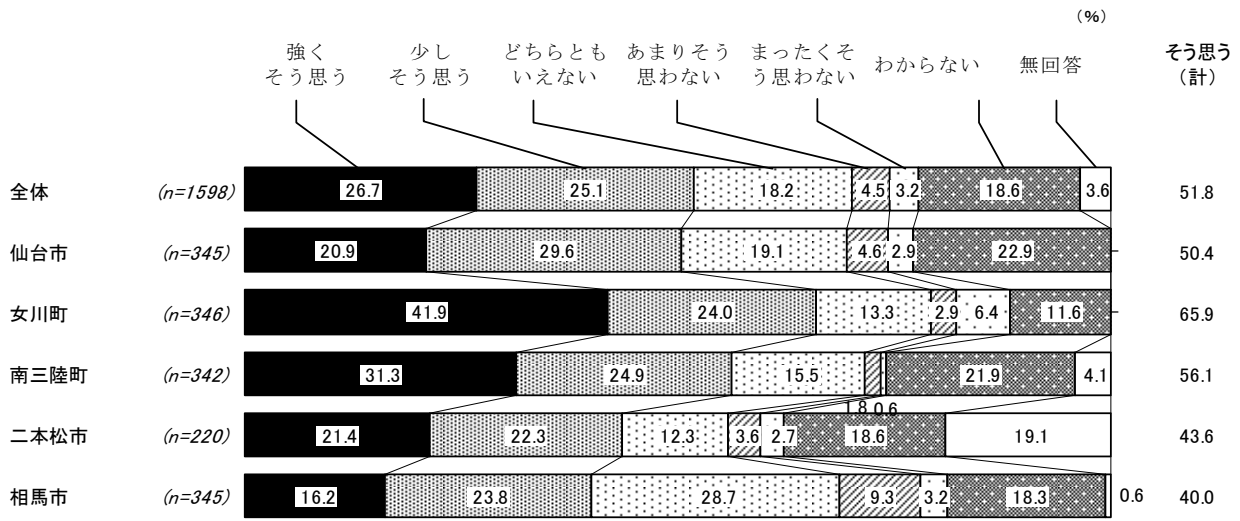


各項目について対象地域別にみると(図表4-4-2～図表4-4-7)、女川町在住者では、いずれの項目についても「強くそう思う」という回答者が他の地域よりも多く、特に「カ) 資産や収入が少ない場合には、「費用の立て替え」ではなく、返済の必要のない制度にしてほしい」については65.3%を占め、8割がのぞんでいる。

これに対して、相馬市在住者ではいずれの項目についても「どちらともいえない」という回答者が他の地域よりも多く、法テラスへの要望が少ないが、「エ) 震災のときだけでなく、いつでも、誰でも、無料で弁護士や司法書士に相談できるようにしてほしい」については、「強くそう思う」(24.3%)と「少しそう思う」(27.0%)を合わせると51.3%と、過半数を超える要望がある。

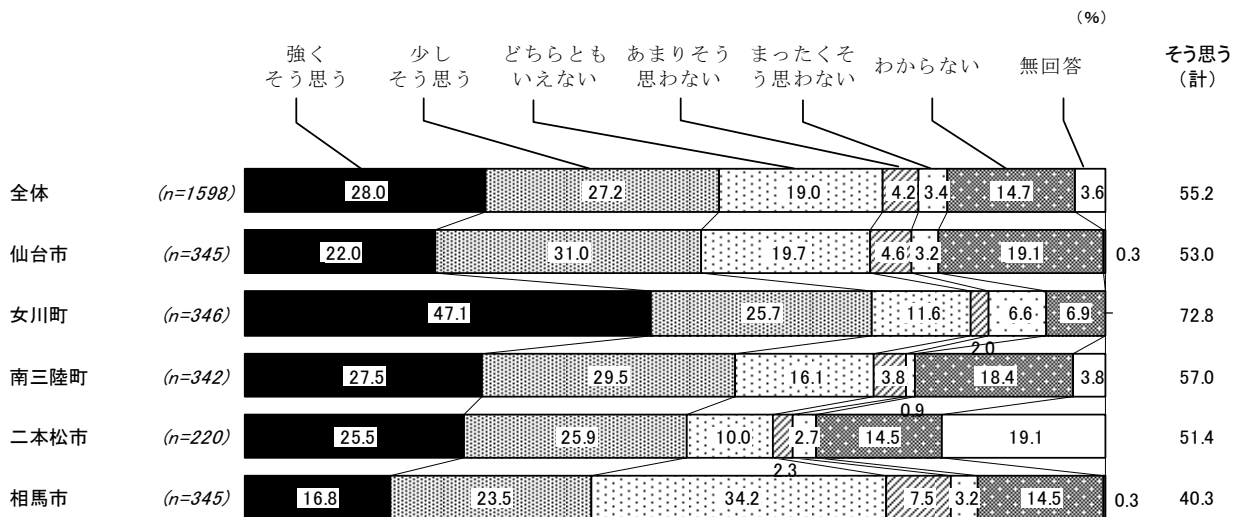
図表 4-4-2 法テラスにのぞむこと (対象地域別)

“ア) 弁護士事務所が1つもない市町村には、法テラスの法律事務所を開設してほしい”



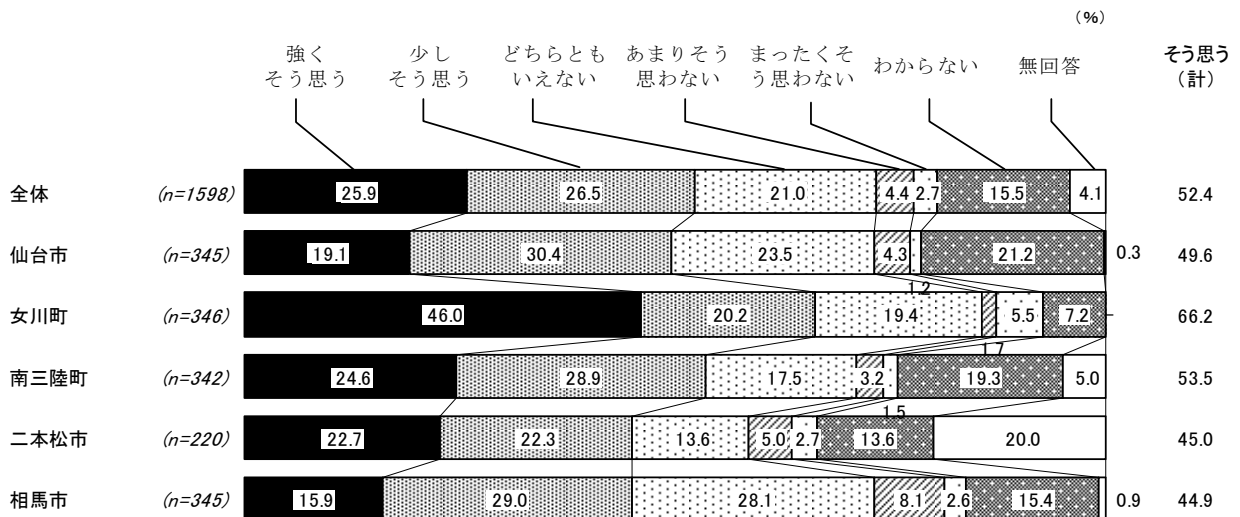
図表 4-4-3 法テラスにのぞむこと (対象地域別)

“イ) 弁護士や司法書士に、必要ときに無料で、住まいや近くの施設などに出張に来てほしい”



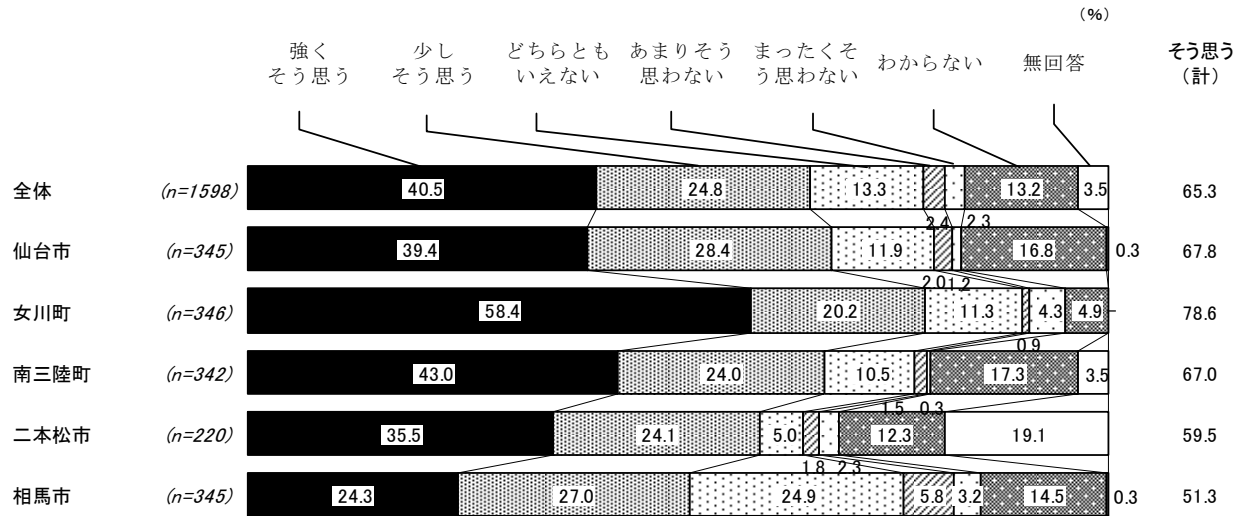
図表 4-4-4 法テラスにのぞむこと (対象地域別)

“ウ) 女性が相談しやすいように、女性の弁護士や司法書士が担当する窓口を設けてほしい”



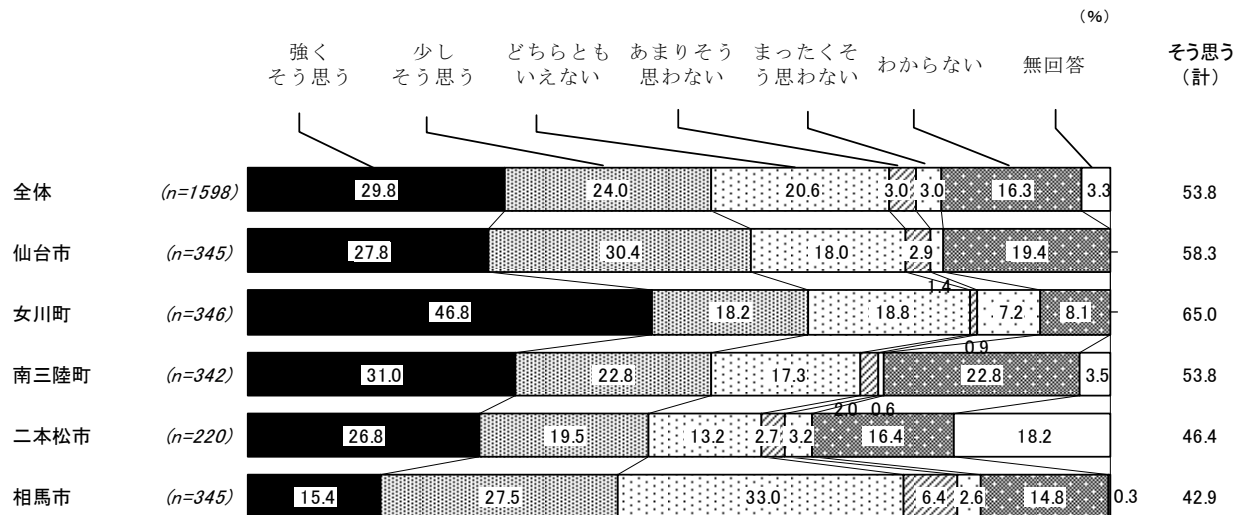
図表 4-4-5 法テラスにのぞむこと (対象地域別)

“エ) 震災のときだけでなく、いつでも、誰でも、無料で弁護士や司法書士に相談できるようにしてほしい”



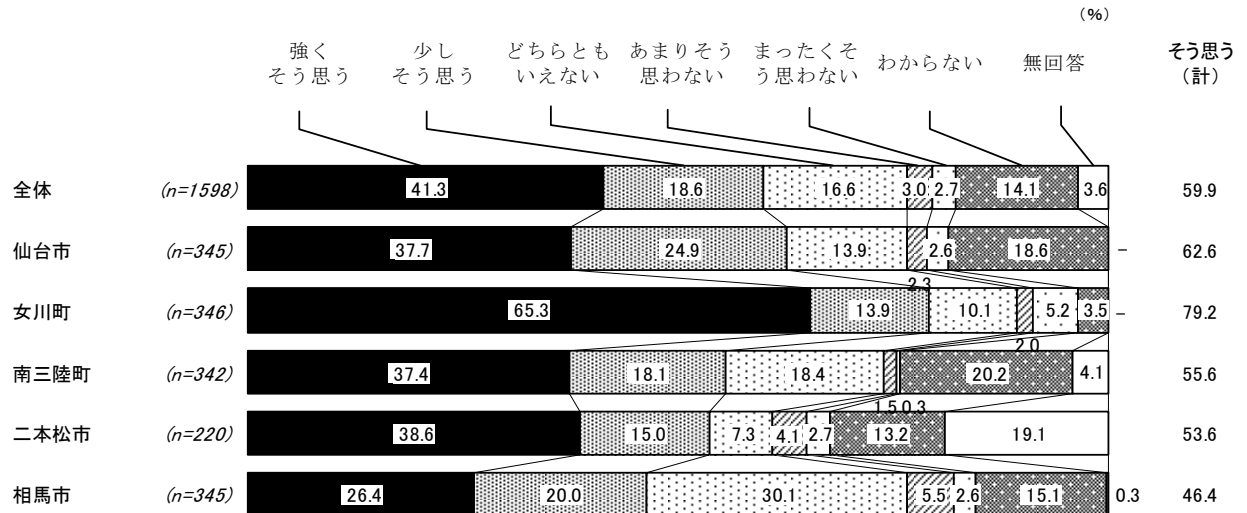
図表 4-4-6 法テラスにのぞむこと (対象地域別)

“オ) 震災のときだけでなく、いつでも、誰でも、「弁護士や司法書士の費用の立て替え払い」の制度を利用できるようにしてほしい”



図表 4-4-7 法テラスにのぞむこと (対象地域別)

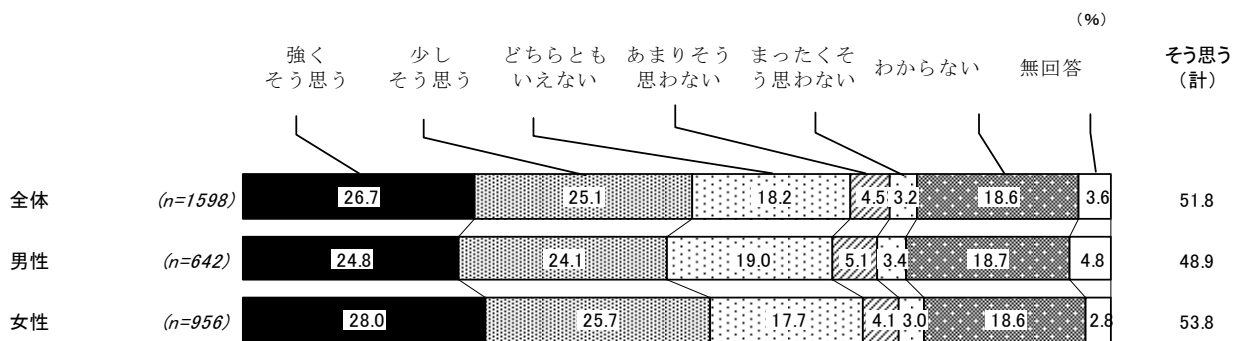
“カ) 資産や収入が少ない場合には、「費用の立て替え」ではなく、返済の必要のない制度にしてほしい”



男女別にみると（図表 4-4-8～図表 4-4-13）、「ウ）女性が相談しやすいように、女性の弁護士や司法書士が担当する窓口を設けてほしい」については、「強くそう思う」（男性 19.2%、女性 30.4%）という回答は男性より女性に多く、要望が強くなっているが、その他の項目に男女差はみられない。

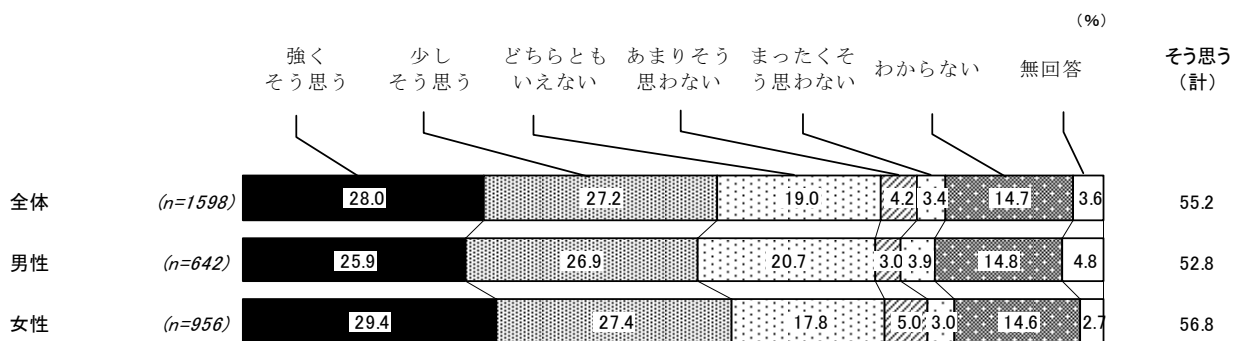
図表 4-4-8 法テラスにのぞむこと（男女別）

“ア）弁護士事務所が1つもない市町村には、法テラスの法律事務所を開設してほしい”



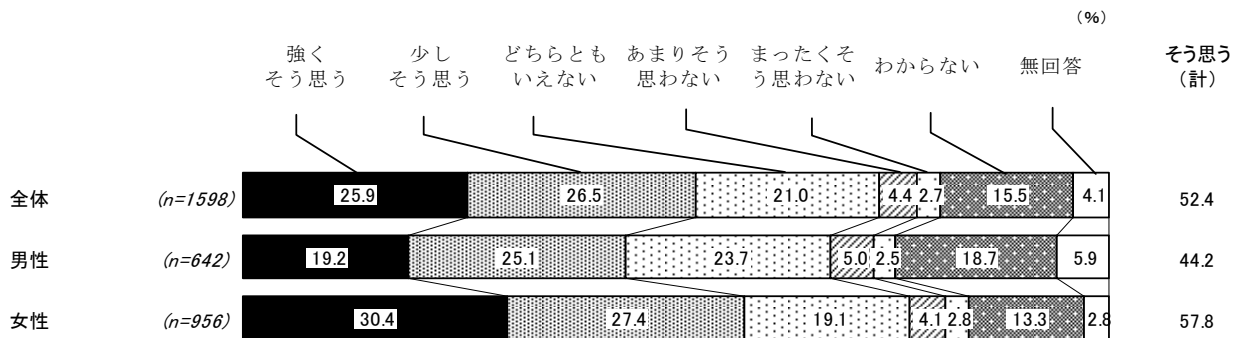
図表 4-4-9 法テラスにのぞむこと（男女別）

“イ）弁護士や司法書士に、必要ときに無料で、住まいや近くの施設などに出張に来てほしい”



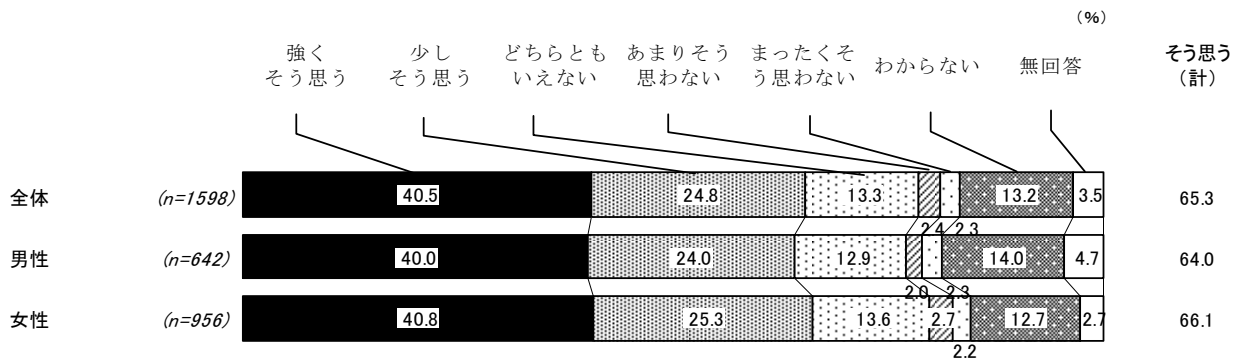
図表 4-4-10 法テラスにのぞむこと（男女別）

“ウ）女性が相談しやすいように、女性の弁護士や司法書士が担当する窓口を設けてほしい”



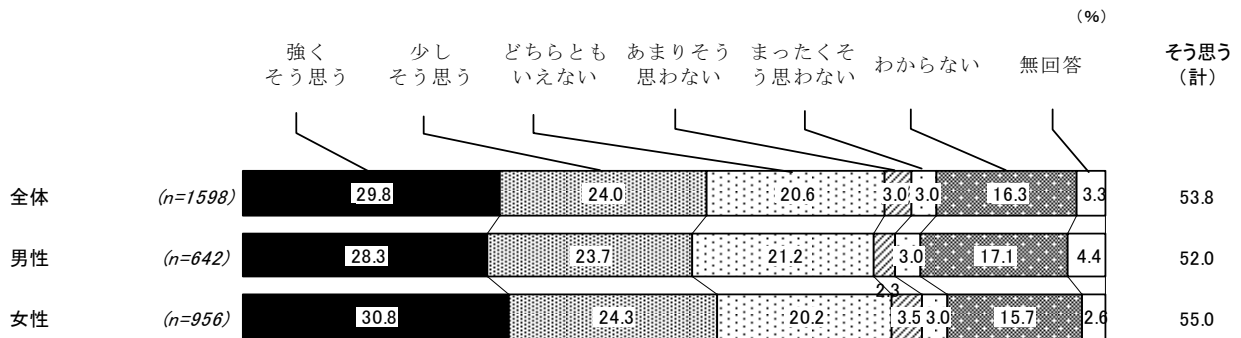
図表 4-4-11 法テラスにのぞむこと（男女別）

“エ）震災のときだけでなく、いつでも、誰でも、無料で弁護士や司法書士に相談できるようにしてほしい”



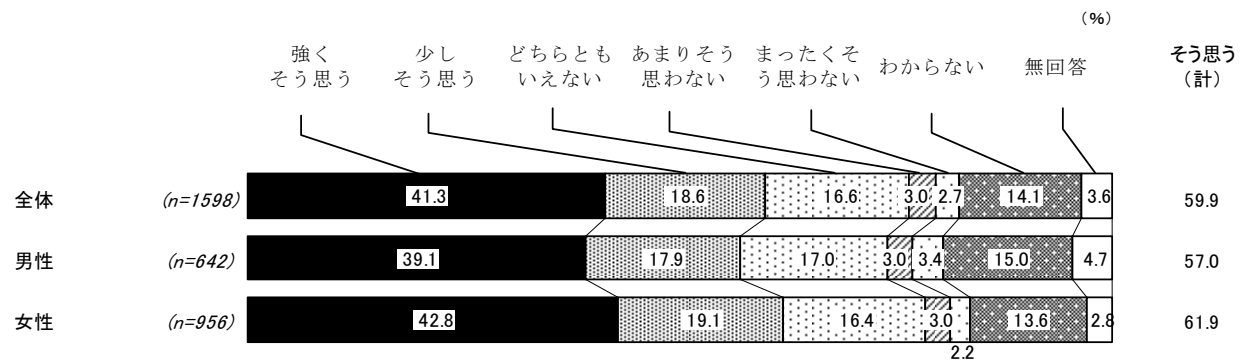
図表 4-4-12 法テラスにのぞむこと（男女別）

“オ）震災のときだけでなく、いつでも、誰でも、「弁護士や司法書士の費用の立て替え払い」の制度を利用できるようにしてほしい”



図表 4-4-13 法テラスにのぞむこと（男女別）

“カ）資産や収入が少ない場合には、「費用の立て替え」ではなく、返済の必要のない制度にしてほしい”



性・年代別にみると（図表 4-4-14～図表 4-4-19）、男性 40 代と女性 40～50 代では、“エ）震災のときだけでなく、いつでも、誰でも、無料で弁護士や司法書士に相談できるようにしてほしい”について「強くそう思う」と回答した人が 5 割前後に達する。また、“カ）資産や収入が少ない場合には、「費用の立て替え」ではなく、返済の必要のない制度にしてほしい”についても、男性 40 代と女性 30～50 代の層では 5 割前後が「強くそう思う」と回答している。

“ア）弁護士事務所が 1 つもない市町村には、法テラスの法律事務所を開設してほしい”については、女性の 50～60 代で「強くそう思う」（50 代 36.4%、60 代 35.7%）という回答が他の層より多めとなっている。

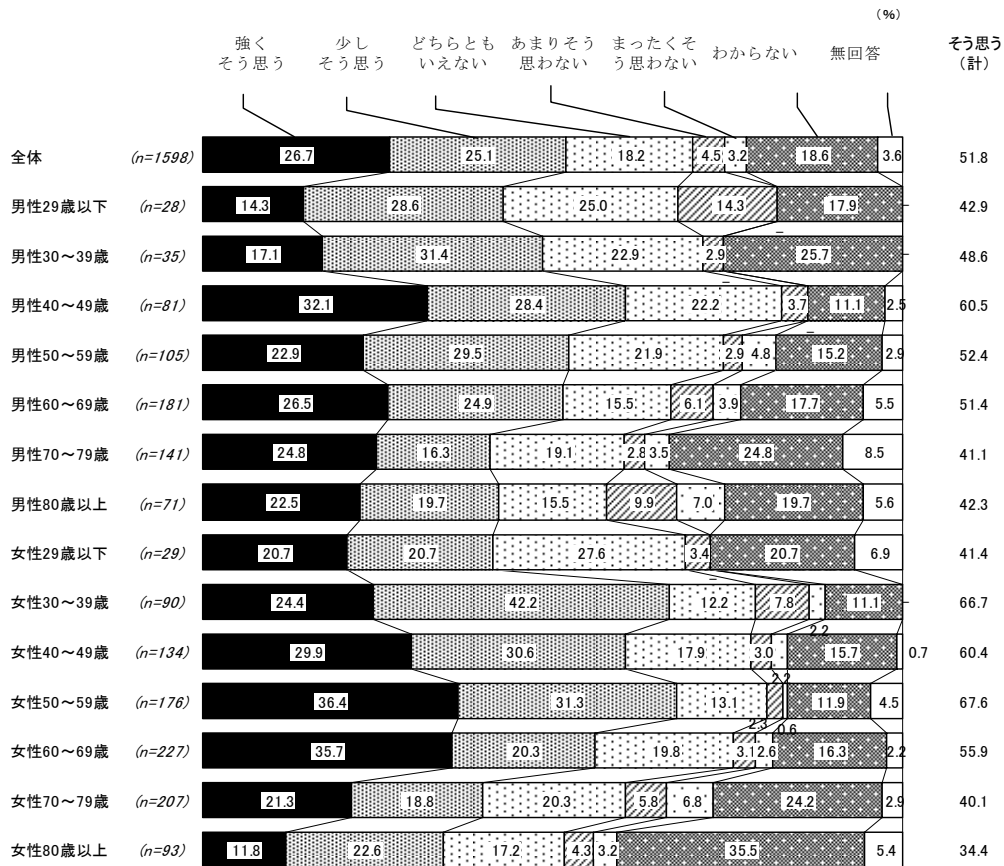
“イ）弁護士や司法書士に、必要なときに無料で、住まいや近くの施設などに出張に来てほしい”については、女性の 40～50 代で「強くそう思う」（40 代 35.1%、50 代 36.4%）という回答が他の層より多めとなっている。

“ウ）女性が相談しやすいように、女性の弁護士や司法書士が担当する窓口を設けてほしい”については、女性の要望が強くなっているが、男性の 40 代でも、「強くそう思う」（24.7%）と「少しそう思う」（38.3 %）という回答を合わせた「そう思う（計）」が 63.0%と 6 割を超え、男性の中では要望の強い層となっている。なお、男性 40 代は、ア）～カ）のどの項目においても「強くそう思う」および「そう思う（計）」が、男性の他の年代より多めの傾向となっている。

“オ）震災のときだけでなく、いつでも、誰でも、「弁護士や司法書士の費用の立て替え払い」の制度を利用できるようにしてほしい”については、男性の 40 代および女性の 40～50 代の 4 割前後が「強くそう思う」と回答している。

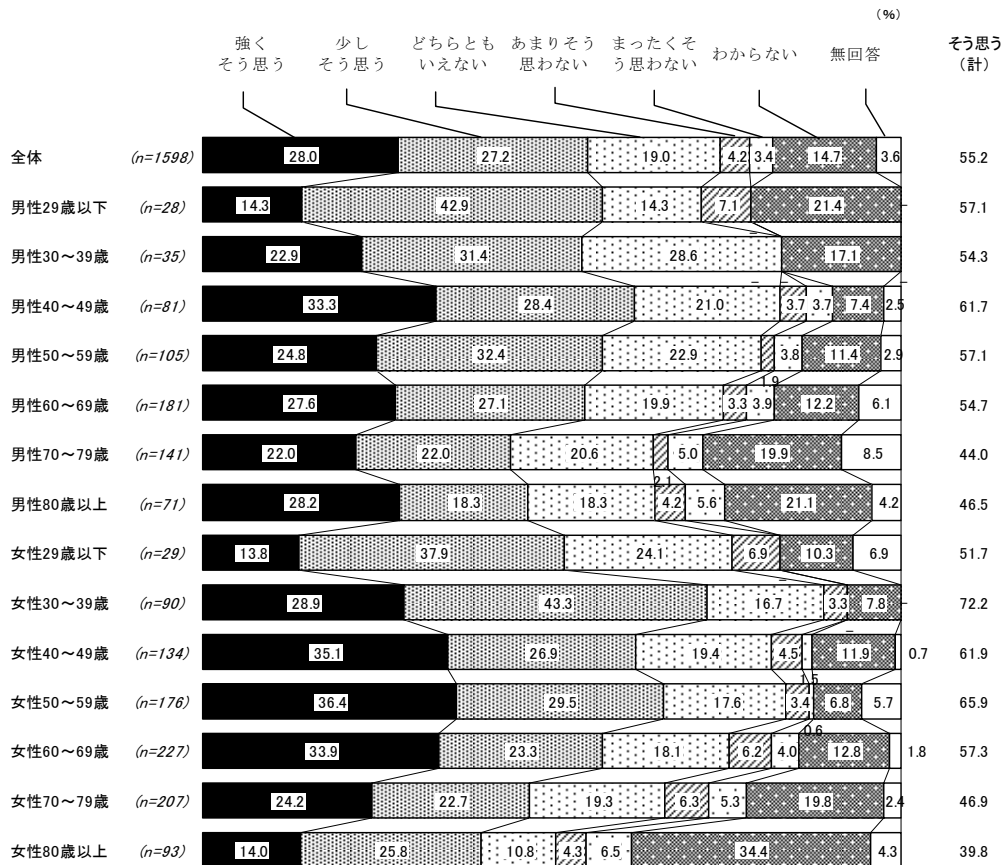
図表 4-4-14 法テラスにのぞむこと（性・年代別）

“ア）弁護士事務所が1つもない市町村には、法テラスの法律事務所を開設してほしい”



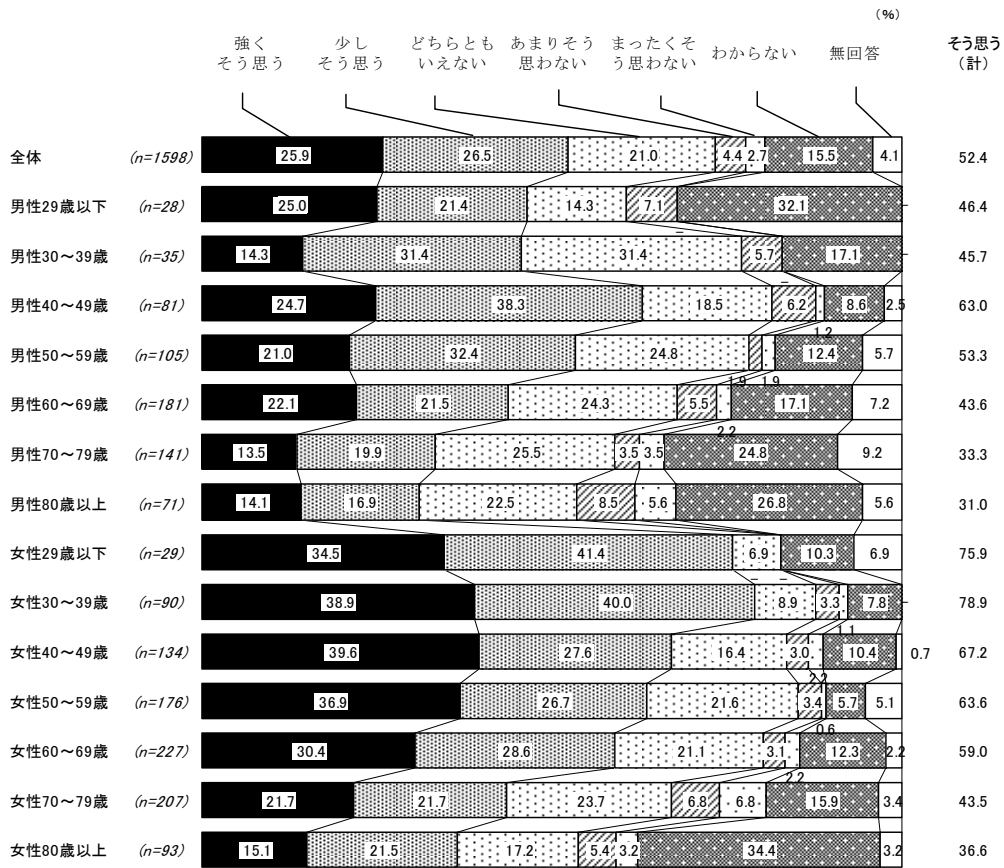
図表 4-4-15 法テラスにのぞむこと（性・年代別）

“イ）弁護士や司法書士に、必要ときに無料で、住まいや近くの施設などに出張に来てほしい”



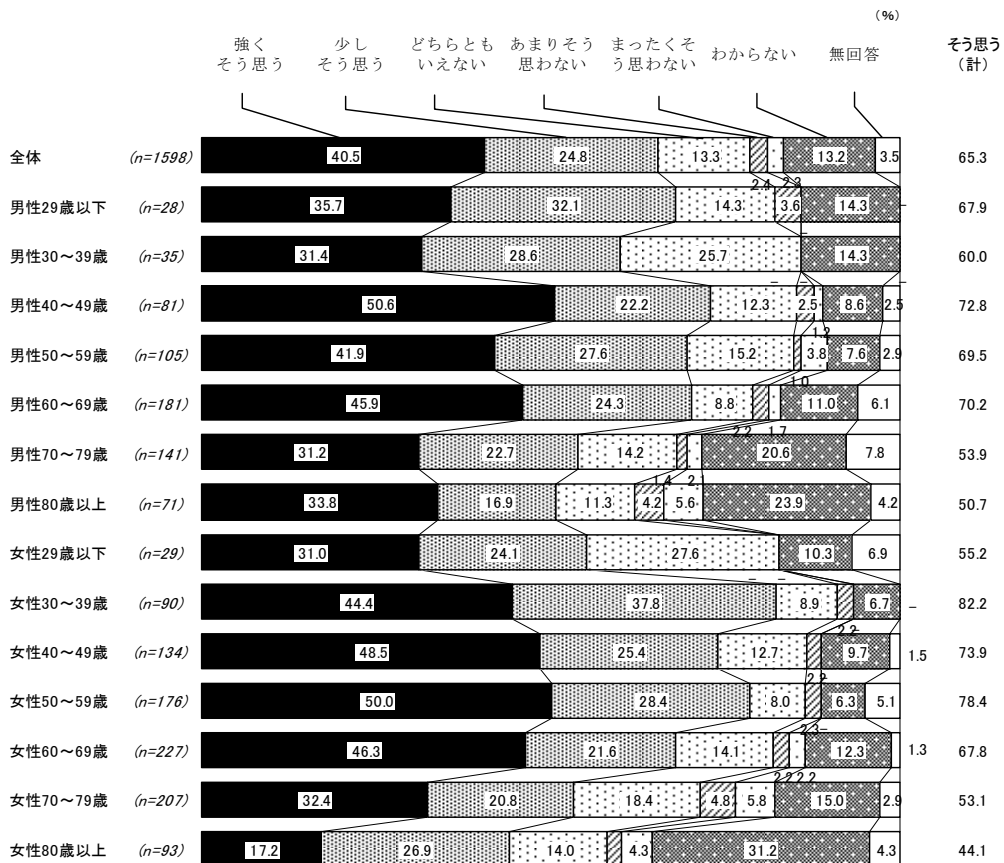
図表 4-4-16 法テラスにのぞむこと（性・年代別）

“ウ）女性が相談しやすいように、女性の弁護士や司法書士が担当する窓口を設けてほしい”



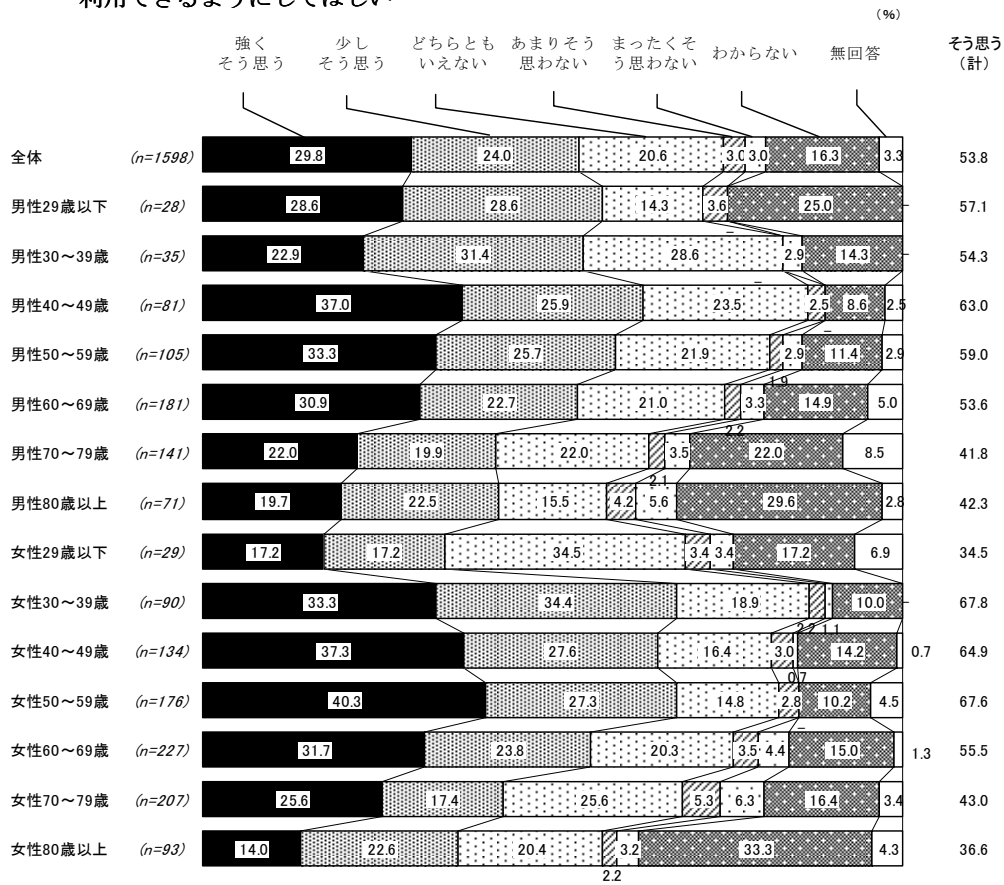
図表 4-4-17 法テラスにのぞむこと（性・年代別）

“エ）震災のときだけでなく、いつでも、誰でも、無料で弁護士や司法書士に相談できるようにしてほしい”



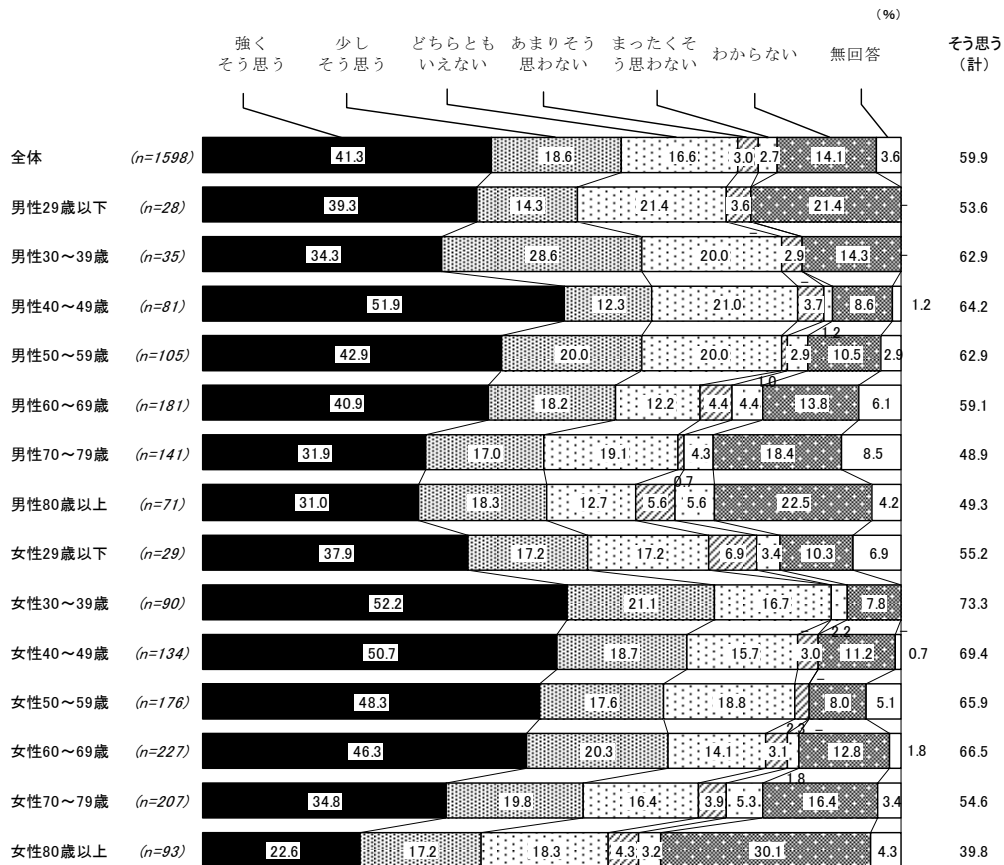
図表 4-4-18 法テラスにのぞむこと（性・年代別）

“オ）震災のときだけでなく、いつでも、誰でも、「弁護士や司法書士の費用の立て替え払い」の制度を利用できるようにしてほしい”



図表 4-4-19 法テラスにのぞむこと（性・年代別）

“カ）資産や収入が少ない場合には、「費用の立て替え」ではなく、返済の必要のない制度にしてほしい”



5 法テラスへの意見

問 17 その他法テラスについて何かご意見がありましたら、ご自由にお書きください。(自由回答)

法テラスについての意見を自由回答で聞いたところ、全 1,598 人中 118 人の回答が得られた。記述内容を分類したところ、最も多かったのは「相談時の対応改善を求める声」と「もっと活動内容を PR すべき」との意見で、それぞれ 18 件寄せられた。続いて、「身近に窓口の開設、出張をのぞむ声」(14 件)、「気軽に相談できる窓口にしてほしい」(13 件)、「法テラスへの感謝・活動を肯定する意見」(12 件)となっている。

図表 5-1 法テラスへの意見

	内 容	件数
1	相談時の対応改善を求める声	18
3	もっと活動内容を PR すべき	18
2	身近に窓口の開設、出張をのぞむ声	14
5	気軽に相談できる窓口にしてほしい	13
4	法テラスへの感謝・活動を肯定する意見	12
6	問題を相談したい	11
7	免除等、費用に関する要望	6
8	窓口開設時間への要望	6
9	今後の不安について	3
10	もっと早く法テラスを知りたかった	2
11	その他	15
		118

上位3つについての代表的意見は、次のとおりである。

<代表的意見>

1. 相談時の対応改善を求める声

40代女性	「肝心の手続きは自分でやらなければならないのはどこも同じ。・・・に相談して下さい、・・・にTELして下さいといわれるだけ。いろいろ回されて二度手間。解決しなくて不安。」
60代女性	「相談に行く度に相談を受ける弁護士が違うので、また一から話さなければならず無駄な時間を費やすと思った。」
50代男性	「弁護士の態度が悪い。もっと親身になって話を聞いて欲しい。」

2. もっと活動内容をPRすべき

40代女性	「どういう事まで相談出来るのか今ひとつ分かりません。「こんな小さい事も良いのか?」と思っているので、例をあげてのチラシ等があれば法テラスに行く機会があるのでは、と思います。」
40代男性	「もっと宣伝し知名度を高めれば私のような人間でも利用するようになると思います。大体、素人は司法と聞けば面倒なことを想像してしまいがちなので、貴団体には素人と司法の間にある垣根及び敷居を無くす存在になって欲しいと個人的に強く思いました。」
50代男性	「何か問題があったとしても弁護士や司法書士に気軽に相談できる…といった事は中々難しいと思います。私達からではなく、法律の専門家の皆様方から、身近な存在である。という事をアピールして頂きたいと思います。」

3. 身近に窓口の開設、出張をのぞむ声

50代女性	「ここに暮らしている人達の多くは、母子家庭や一人暮らしの老人も多く、無料で近くの施設などに出張していただければもっと身近に感じるのでは、ないでしょうか。」
30代男性	「仕事の都合上なかなか時間がとれず相談できなかった。出来れば出張等していただければ相談できて助かるのですが。」
70代女性	「交通手段がないので、近くに開設してほしい。」